

付属資料

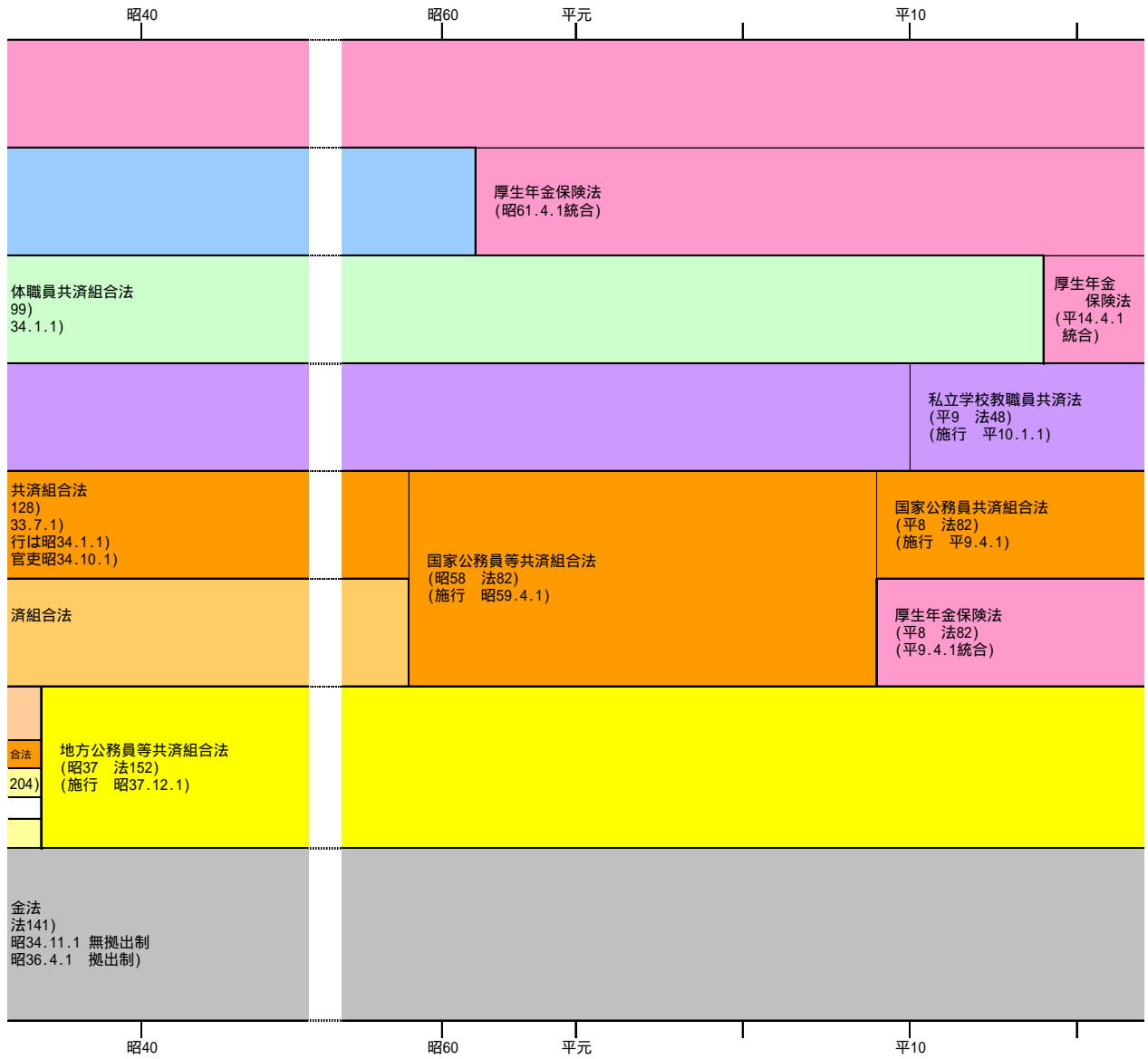
目 次

1	公的年金制度の沿革	150
2	長期時系列表	153
3	最近の経済等の状況	173
4	用語解説	174

公的年金制度の沿革

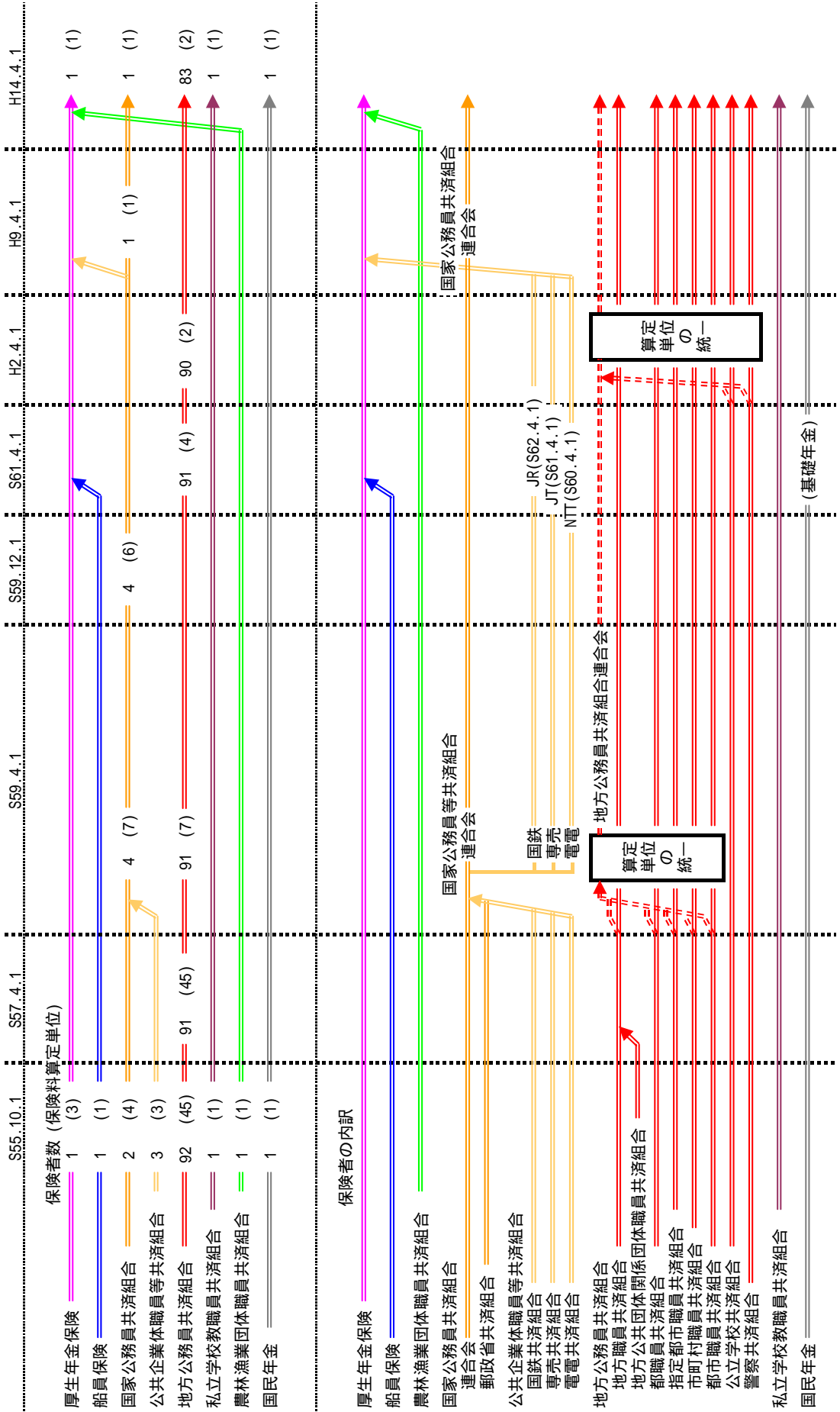
1. 公的年金各制度の成立過程

		昭20		昭30	
被 用 者	一般被用者	労働者年金 保 険 法 (昭16 法60) (施行 昭17.6.1)	旧厚生年金保険法 (昭19 法21) (施行 昭19.10.1)	厚生年金保険法 (昭29 法115) (施行 昭29.5.1)	
	船 員	船員保険法 (昭14 法73) (施行 昭15.6.1)			
	団 体 林 漁 業		旧厚生年金保険法	厚生年金保険法 (昭29 法115)	農林漁業団 (昭33 法 (施行 昭
	私 立 学 校 教 職 員		旧厚生年金保険法 (教員任意包括)	私立学校教職員共済組合法 (昭28 法245) (施行 昭29.1.1)	
		(財)私立中等学校恩給財団 (大13.7.24発足)		昭28.4.1	私学 恩給 財団
	国 家 公 務 員	官吏恩給法(明23 法43) 軍人恩給法(明23 法45)	恩給法 (大12 法48)		国家公務員 (昭33 法 (施行 昭 (年金の施 (非現業の
	公 共 企 業 体 職 員	帝国鉄道庁現業員共済組合二開スル件(明40 勅127) 専売局現業員共済組合二開スル件(明41 勅150) 印刷局現業員共済組合二開スル件(明42 勅220) 通信部内職員共済組合二開スル件(明42 勅151) 海軍造船兵事業従業員ノ共済組合二開スル件(明45 勅180) 造幣局共済組合規則(大12 大蔵3) 等		旧国家公務員共済組合法 (昭23 法69) (施行 昭23.7.1)	公共企業体職員等共 (昭31 法134) (施行 昭31.7.1)
	地 方 公 務 員	官吏恩給法(明23 法43)	恩給法 (大12 法48)	旧国家公務員共済組合法	国家公務員共済組 市町村職員共済組合法(昭29 法
		退職料条例 退職年金条例		町村職員恩給組合恩給条例(昭18.4.1)	町村職員恩給組合法(昭27 法118)
	日 雇 労 働 者				
自 営 業 者 等					
					国民年 (昭34 (施行
備 考					



通算年金通則法 (昭36 法181) (施行 昭36.11.1 適用 昭36.4.1)	国民年金法等の一部を改正する法律 (昭60 法34) (施行 昭61.4.1) (基礎年金制度の導入)
国家公務員及び公共企業体職員に係る共済組合制の統合を図るための国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律 (昭58 法82) (長期給付財政調整事業の実施)	被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法 (平元 法87) (制度間調整事業の実施)
	厚生年金保険法等の一部を改正する法律 (平8 法82) (旧三共済の統合とそれに伴う財政支援措置の実施)
	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律 (平11 法87) (地方事務官制度の廃止)

2. 保険者及び保険料算定単位



長期時系列表 - 1

公的年金各制度の被保険者数の推移

年度末	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	公的年金 制度全体
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
(西暦)								
昭和 4 0	18,670	762	353	1,114	2,288	144	20,016	43,347
4 5	22,522	789	410	1,149	2,536	194	24,337	51,936
5 0	23,893	797	447	1,162	3,004	270	25,884	55,457
5 1	24,084	802	452	1,163	3,033	282	26,469	56,285
5 2	24,131	805	461	1,172	3,079	293	27,198	57,138
5 3	24,392	804	468	1,172	3,139	302	27,803	58,081
5 4	24,925	798	476	1,175	3,192	311	27,851	58,729
5 5	25,445	788	484	1,179	3,239	319	27,596	59,050
5 6	25,896	773	487	1,179	3,273	324	27,111	59,044
5 7	26,223	752	488	1,175	3,292	329	26,461	58,720
5 8	26,549	716	488	1,174	3,299	335	25,727	58,288
5 9	26,932	683	488	1,168	3,298	341	25,339	58,249
6 0	27,234	621	490	1,161	3,295	347	25,091	58,239
6 1	26,994	591	494	1,152	3,289	355	30,443	63,317
6 2	27,676	541	496	1,151	3,287	365	30,590	64,105
6 3	28,769	526	496	1,148	3,272	375	30,342	64,929
平成 元	29,921	512	497	1,144	3,277	384	29,943	65,678
2	30,997	496	499	1,126	3,286	373	29,535	66,313
3	31,959	493	501	1,132	3,301	381	30,586	68,352
4	32,493	487	506	1,130	3,317	388	30,620	68,941
5	32,651	482	510	1,127	3,335	394	30,777	69,276
6	32,740	471	511	1,128	3,344	398	30,956	69,548
7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	31,305	69,952
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	31,371	70,195
9	33,468		490	1,122	3,326	401	31,538	70,344
1 0	32,957		482	1,111	3,306	403	32,244	70,502
1 1	32,481		475	1,106	3,288	404	32,861	70,616
1 2	32,192		467	1,119	3,239	406	33,068	70,491
1 3	31,576		459	1,110	3,207	408	33,408	70,168
1 4		32,144		1,102	3,181	429	33,604	70,460

(注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。
 2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
 3. 厚生年金は昭和60年度以前の船員保険に係る分を含む。
 4. 国民年金の被保険者数は、昭和60年度以前は旧法の適用者(任意適用を含む)数であり、昭和61年度以後は第1号、第3号、任意加入の合計である。

公的年金各制度の受給権者数の推移

(総数)

年度末	厚生年金		旧三共済		旧農林年金		国共済		地共済		私学共済		国民年金	
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
昭和														
4 0	602	191	241	6	73	101	3	70						
4 5	1,235	241	300	24	155	275	8	177						
5 0	2,449	300	312	54	257	469	18	3,119						
5 1	2,894	312	327	62	277	523	23	3,877						
5 2	3,391	327	345	70	298	573	28	4,505						
5 3	3,881	345	366	78	323	622	32	5,124						
5 4	4,334	366	388	87	347	679	37	5,691						
5 5	4,773	388	415	95	372	737	42	6,256						
5 6	5,255	415	444	106	398	802	47	6,778						
5 7	5,745	444	477	116	422	874	53	7,304						
5 8	6,256	477	505	128	449	944	58	7,831						
5 9	6,797	505	565	140	476	1,016	63	8,316						
6 0	7,384	565	581	152	511	1,092	69	8,837						
6 1	8,003	581	610	163	542	1,153	76	9,956						
6 2	8,642	610	632	172	573	1,213	84	10,357						
6 3	9,279	611	632	183	605	1,284	90	10,692						
平成														
元	9,919	620	635	194	636	1,351	97	11,042						
2	10,519	629	638	205	663	1,415	116	11,362						
3	11,092	630	636	216	685	1,480	124	12,028						
4	11,803	632	632	227	707	1,542	132	12,759						
5	12,535	632	635	238	726	1,600	140	13,559						
6	13,273	635	638	251	746	1,654	148	14,312						
7	14,448	638	636	266	778	1,747	173	15,152						
8	15,239	636	636	278	794	1,793	185	16,010						
9	16,813	636	636	290	810	1,848	193	16,987						
1 0	17,679	636	636	303	823	1,898	203	17,871						
1 1	18,571	636	636	315	835	1,942	213	18,795						
1 2	19,529	636	636	331	862	1,984	224	19,737						
1 3	20,559	636	636	348	883	2,049	235	20,669						
1 4	21,980	636	636	348	906	2,109	246	21,653						

(注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。
 2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
 3. 厚生年金は昭和60年度以前の船員保険に係る分を含む。
 4. 国民年金の受給権者数は新法基礎年金と旧法国民年金とを合計したもので、被用者年金のみなし基礎年金に係る受給権者は含まれていない。
 5. 旧三共済の受給権者数には船員給付及び公務災害給付が含まれている。このため、本文の図表2-3-1の値とは一致しない。

公的年金各制度の受給権者数の推移
(老齢・退年相当)

年度末	厚生年金		旧三共済		旧農林年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人	千人				
昭和										
4 0	203	133			3		54	82	2	-
4 5	534	170			18		120	228	4	-
5 0	1,056	212			38		201	373	6	2,731
5 1	1,262	220			43		216	414	7	3,395
5 2	1,468	232			47		232	449	8	3,920
5 3	1,676	246			51		250	484	9	4,426
5 4	1,874	263			56		269	526	10	4,912
5 5	2,063	281			60		287	568	10	5,324
5 6	2,279	305			66		307	616	11	5,671
5 7	2,508	330			72		325	671	13	5,994
5 8	2,787	359			79		345	722	14	6,305
5 9	3,047	383			85		365	776	15	6,570
6 0	3,342	437			92		391	830	17	6,846
6 1	3,716	448			97		414	874	19	7,052
6 2	4,165	467			100		436	920	20	7,246
6 3	4,222	469			105		459	959	22	7,410
平成										
元	4,507	472			109		481	1,004	24	7,577
2	4,760	477			112		498	1,045	29	7,726
3	4,993	473			116		511	1,087	31	8,330
4	5,293	470			120		524	1,127	33	9,039
5	5,598	465			123		534	1,164	36	9,822
6	5,921	462			128		543	1,197	38	10,568
7	6,592	459			133		565	1,266	49	11,400
8	6,933	453			136		570	1,290	54	12,276
9	7,822				140		576	1,322	57	13,276
1 0	8,217				144		579	1,349	60	14,186
1 1	8,580				147		580	1,372	64	15,090
1 2	9,014				151		592	1,394	68	16,061
1 3	9,486				157		601	1,434	72	17,030
1 4					10,145		610	1,471	77	18,053

(注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。
 2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
 3. 厚生年金は昭和60年度以前の船員保険に係る分を含む。
 4. 私学共済の老齢・退年相当受給権者数には恩給年金を含む。
 5. 国民年金の受給権者数は新法基礎年金と旧法国民年金とを合計したもので、被用者年金のみなし基礎年金に係る受給権者は含まれていない。

公的年金各制度の給付費の推移

年度	厚生年金		旧三共済		旧農林年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	基礎年金	公的年金 制度全体
	億円	億円	億円	億円	億円	億円						
昭和												
4 0	376	275	18	140	250	8	15	1,106				
4 5	1,545	685	60	452	968	26	151	3,960				
5 0	9,537	2,319	266	1,999	4,100	101	4,566	23,228				
5 1	13,651	3,010	368	2,593	5,512	135	7,110	32,832				
5 2	18,449	3,622	455	3,152	6,793	167	9,440	42,659				
5 3	22,705	4,229	530	3,726	8,028	195	11,463	51,575				
5 4	26,557	4,805	627	4,252	9,251	209	13,426	59,928				
5 5	32,515	5,452	721	4,831	10,648	233	15,763	71,143				
5 6	39,221	6,337	864	5,559	12,463	283	18,417	84,329				
5 7	44,886	7,257	1,011	6,272	14,427	335	20,691	96,231				
5 8	50,103	8,133	1,149	6,848	16,057	385	22,481	106,667				
5 9	55,281	8,831	1,280	7,552	17,938	441	24,245	117,276				
6 0	62,274	9,722	1,464	8,504	20,164	509	26,500	131,104				
6 1	76,209	9,801	1,575	8,816	20,466	604	29,137	151,128				
6 2	82,360	11,167	1,838	10,330	23,680	677	27,369	164,041				
6 3	87,683	11,358	1,984	11,028	25,151	736	29,286	175,006				
平成												
元	96,284	11,602	2,188	11,950	27,120	823	30,713	190,082				
2	105,031	11,851	2,365	12,778	28,988	1,007	31,728	204,638				
3	113,230	12,101	2,568	13,530	30,987	1,126	32,650	219,740				
4	121,460	12,378	2,773	14,226	33,000	1,223	32,763	237,372				
5	129,055	12,500	2,927	14,740	34,486	1,309	32,343	253,329				
6	138,277	12,709	3,131	15,297	36,170	1,418	32,183	272,536				
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	32,193	296,435				
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	31,042	310,326				
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	29,783	321,245				
1 0	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	28,933	341,411				
1 1	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	27,781	354,715				
1 2	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	26,454	366,798				
1 3	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	25,133	379,805				
1 4	203,466			16,852	42,298	2,112	23,819	391,711				

- (注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。
 2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
 3. 昭和60年度以前の船員保険の年金給付費は厚生年金には含まず、公的年金制度全体に含んでいる。
 4. 国民年金には、昭和60年改正前の旧法国民年金の給付及び同改正後の新法国民年金の基礎年金以外の給付に要する費用を、基礎年金には、新法国民年金の基礎年金の給付に要する費用を、それぞれ計上している。
 5. 平成14年度の合計には旧農林共済分を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

公的年金各制度の積立金の推移

単位：億円

年度末	厚生年金		旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	1965	1966						
昭和	4 0	14,414	2,104	418	2,716	3,329	186	1,946
	4 5	44,202	4,773	1,216	6,690	12,136	555	7,271
	5 0	122,869	9,602	3,074	14,545	34,215	1,606	18,147
	5 1	149,157	10,338	3,663	16,596	40,674	2,020	18,421
	5 2	179,740	10,852	4,299	18,834	48,231	2,497	18,466
	5 3	211,081	11,806	4,990	21,054	56,281	3,082	20,526
	5 4	243,519	12,643	5,716	23,529	64,935	3,807	23,596
	5 5	279,838	13,418	6,499	26,314	75,049	4,680	26,387
	5 6	322,796	14,394	7,408	28,992	85,458	5,660	28,093
	5 7	365,629	15,434	8,293	31,521	95,145	6,719	30,699
	5 8	409,416	16,583	9,185	34,030	105,410	7,867	29,276
	5 9	454,843	18,298	10,071	36,706	117,019	9,096	27,633
	6 0	507,828	17,663	10,910	40,303	131,140	10,407	25,939
	6 1	552,813	17,930	11,819	43,905	145,922	11,544	21,912
	6 2	599,638	17,597	12,583	47,037	159,070	12,695	26,197
	6 3	656,126	17,853	13,480	50,749	172,359	14,148	29,409
平成	元	702,175	18,492	13,941	53,956	187,457	15,613	32,216
	2	768,605	19,271	14,763	57,408	204,859	17,100	36,317
	3	839,970	20,205	15,593	60,529	222,455	18,624	43,572
	4	911,340	20,979	16,406	63,608	239,749	20,082	51,275
	5	978,705	21,751	17,243	66,587	256,125	21,509	58,468
	6	1,045,318	22,653	17,871	69,593	271,622	22,822	63,712
	7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	69,516
	8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	78,493
	9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	84,683
	1 0	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	89,619
	1 1	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	94,617
	1 2	1,368,804	注5	20,113	85,951	361,507	30,123	98,208
	1 3	1,373,934	[1,373,934]	19,746	86,500	369,267	30,800	99,490
	1 4	1,377,023	[1,373,934]		86,747	374,658	31,368	99,108
						[365,720]	[31,625]	[97,348]
								[94,698]

(注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。
 2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
 3. 厚生年金の積立金には厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。
 4. []内の数値は、時価ベースの積立金である。
 5. 厚生年金、国民年金の平成13年度末以降の時価ベースの積立金は旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承継資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への投分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により投分することにより行っている。

公的年金各制度の保険料（率）の推移

年度	厚生年金 (一般男子)		国共済 (一般組合員)		日本鉄道		日本電信電話		日本たばこ産業		地共済 (一般組合員)		私学共済		旧農林年金		国民年金	
	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	%	(西暦)	円
昭和 2 9	1954																	
3 0	1955	30 (29.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62 (1) 70 (4)	-	-	-	-	-
3 1	1956		-	-	71.6 (31.7)	68.6 (31.7)	68.4 (31.7)						62 (30.4)	-	-	-	-	-
3 2	1957		-	-										-	-	-	-	-
3 3	1958		-	-										-	-	-	-	-
3 4	1959		70.4 (34.10)												78 (34.1)			
3 5	1960	35 (35.5)																
3 6	1961																	
3 7	1962																	
3 8	1963																	
3 9	1964				67.4 (39.10)	65.4 (39.10)	65.2 (39.10)					70.4 (37.12)	68 (37.1)					100 150 (36.4)
4 0	1965	55 (40.5)																(35歳未満)(35歳以上)
4 1	1966				79.2 (41.4)	75.2 (41.4)	75.8 (41.4)											
4 2	1967											72 (42.12)						
4 3	1968																	
4 4	1969	62 (44.11)																
4 5	1970																	250 300 (44.1)
4 6	1971	64 (46.11)			82.4 (46.4)													450 (46.7)
4 7	1972																	
4 8	1973	76 (48.11)																550 (47.7)
4 9	1974		74.4 (49.10)															900 (49.1)
5 0	1975																	1,100 (50.1)
5 1	1976	91 (51.8)			89.2 (51.4)	78.4 (51.4)	79.0 (51.4)				75.2 (50.1)	80 (50.8)						1,400 (51.4)
5 2	1977																	
5 3	1978		82.4 (54.10)		103.2 (53.4)													
5 4	1979																	2,200 (52.4)
5 5	1980	106 (55.10)			102.4 (55.1)	77.6 (55.1)	78.2 (55.1)											2,730 (53.4)
5 6	1981				123.2 (57.4)	120 (56.4)	84.2 (56.4)	94.4 (56.4)										3,300 (54.4)
5 7	1982																	3,770 (55.4)
5 8	1983				145.8 (58.10)													4,500 (56.4)
5 9	1984				169.9 (59.10)	107.8 (59.10)	132.7 (59.10)											5,220 (57.4)
6 0	1985	124 (60.10)			114 (59.12)													5,830 (58.4)
6 1	1986																	6,220 (59.4)
6 2	1987																	6,740 (60.4)
6 3	1988																	7,100 (61.4)
平成 元	1989		152 (元.10)															7,400 (62.4)
2	1990	143 (2.1)			188.9 (2.4)	140.2 (元.10)	170.7 (元.10)	140.8 (元.12)										7,700 (63.4)
3	1991	145 (3.1)			190.9 (3.1)													8,000 (元.4)
4	1992																	8,400 (2.4)
5	1993																	9,000 (3.4)
6	1994	165 (6.11)			174.4 (6.12)													9,700 (4.4)
7	1995				195.9 (7.4)	162.6 (6.12)	190.7 (6.12)	158.4 (6.12)										10,500 (5.4)
8	1996	173.5 (8.10)			200.9 (8.10)	172.1 (8.10)	199.2 (8.10)	165.6 (8.12)										11,100 (6.4)
9	1997																	11,700 (7.4)
1 0	1998																	12,300 (8.4)
1 1	1999																	12,800 (9.4)
1 2	2000																	13,300 (10.4)
1 3	2001																	
1 4	2002																	
1 5	2003	135.8 (15.4)			143.8 (15.4)	156.9 (15.4)	155.5 (15.4)	129.6 (15.4)										
1 6	2004	139.34 (16.10)			145.09 (16.10)	139.34 (16.10)	133.84 (16.10)	104.6 (15.4)										

(注) 1. カッコ内は改定年月であり、平成15年については4月現在の数値である。
 2. 被用者年金各制度の平成14年度までの保険料率は標準報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍とした。
 平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍とした。
 3. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金保障に統合された。なお、日本鉄道及び日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、平成15年4月現在それぞれ15.69%及び15.55%である。
 4. 農林漁業団体職員共済組合は平成14年4月に厚生年金保障に統合された。なお、農林漁業団体等の通用品事業所に使用される厚生年金保険の被保険者に係る保険料率は、厚生年金保険法の保険料率(13.934%)に0.77%を加算した14.704%である。

公的年金各制度の運用利回りの推移

単位：%

年度	厚生年金			旧三共済			旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	厚生年金	日本鉄道	日本電信 電話	日本たばこ 産業	日本鉄道	日本電信 電話					
昭和											
4 0	6.37	6.38	6.79	6.69	6.38	6.79	7.47	6.38	6.65	7.16	6.20
4 5	6.46	6.61	6.78	6.80	6.61	6.78	7.30	6.56	6.51	7.18	6.27
5 0	6.93	7.27	7.04	6.91	7.27	7.04	8.01	6.92	6.62	7.57	6.44
5 1	7.03	7.06	6.97	6.67	7.06	6.97	7.97	6.70	6.57	7.59	6.25
5 2	7.12	7.12	7.13	6.91	7.12	7.13	7.81	6.75	6.52	7.45	6.19
5 3	6.99	6.72	6.93	6.67	6.72	6.93	7.55	6.42	6.28	7.13	5.94
5 4	6.87	6.81	6.81	6.78	6.81	6.81	7.45	6.44	6.32	7.08	5.84
5 5	7.05	7.04	7.10	7.24	7.04	7.10	7.70	6.94	6.75	7.49	6.22
5 6	7.24	6.80	6.46	7.09	6.80	6.46	7.76	6.81	6.68	7.54	6.93
5 7	7.21	6.72	7.07	6.87	6.72	7.07	7.65	6.85	6.74	7.48	6.73
5 8	7.19	6.78	7.67	6.85	6.78	7.67	7.78	6.91	6.77	7.49	6.64
5 9	7.16	6.50	7.31	6.68	6.50	7.31	7.69	6.90	6.73	7.36	6.68
6 0	7.16	7.13	7.19	7.20	7.13	7.19	7.62	6.93	6.70	7.28	7.06
6 1	7.11	6.32	7.31	6.01	6.32	7.31	7.43	6.68	6.49	6.98	6.78
6 2	6.77	5.76	6.69	8.06	5.76	6.69	7.13	6.49	6.13	6.74	5.72
6 3	6.29	5.89	6.53	7.04	5.89	6.53	6.89	6.42	5.93	6.47	5.53
平成											
元	5.94	5.91	6.79	5.89	5.91	6.79	6.63	6.49	6.02	6.59	5.04
2	5.90	6.28	6.24	7.38	6.28	6.24	6.39	6.46	6.30	6.40	5.20
3	5.97	5.57	6.03	6.32	5.57	6.03	6.24	6.10	5.99	6.10	5.29
4	5.82	5.13	5.59	5.70	5.13	5.59	5.82	5.89	5.57	5.69	5.53
5	5.52	4.26	5.56	4.81	4.26	5.56	5.62	5.56	5.11	5.41	5.22
6	5.34	3.35	5.42	5.14	3.35	5.42	5.03	5.22	4.50	4.82	5.11
7	5.24	2.75	5.12	3.89	2.75	5.12	4.92	4.97	4.20	4.60	4.90
8	4.99	7.64	7.24	3.48	7.64	7.24	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	-	-	-	-	-	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
1 0	4.15	-	-	-	-	-	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
1 1	3.62	-	-	-	-	-	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
1 2	3.22	-	-	-	-	-	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
1 3	注4 [1.99]	-	-	-	-	-	2.54	2.42	2.05	2.60	注4 [1.29]
1 4	注4 [0.21]	-	-	-	-	-	-	2.45	1.77	2.20	注4 [-0.39]

(注) 1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。

3. []内の数値は、時価ベースの運用利回りである。

4. 厚生年金、国民年金の平成13年度以降の運用利回りは、旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。

長期時系列表 - 2

1. 厚生年金保険 (百万円)

年度	収入										支出										収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	利息及び 配当金	基礎年金 交付金	国共済 連合会等 拠出金	積立金 相当額 納付金	職域等 費用 納付金	制度間 調整 交付金	その他 収入	合計	給付費	基礎年金 拠出金	制度間 調整 拠出金	その他 支出	合計							
昭和45	747,945	27,812	249,612	249,612	7,993	1,033,362	154,470	183,079	12,699	167,168	866,194	1,022,009	4,420,194		4,420,194							
46	871,765	29,507	309,097	309,097	8,603	1,218,971	183,079	225,922	13,883	196,963	1,022,009	1,218,971	5,446,973		5,446,973							
47	1,043,123	38,138	379,764	379,764	10,341	1,471,366	225,922	331,061	17,180	243,102	1,218,971	1,471,366	6,673,624		6,673,624							
48	1,346,879	56,484	459,637	459,637	13,035	1,876,035	331,061	682,750	19,455	350,516	1,471,366	1,876,035	8,194,301		8,194,301							
49	1,930,701	124,374	586,023	586,023	20,158	2,661,255	682,750	953,739	27,126	10,140,871	1,876,035	2,661,255	10,140,871		10,140,871							
50	2,201,975	158,883	750,987	750,987	25,115	3,136,960	953,739	1,365,141	35,106	988,845	2,661,255	3,136,960	12,286,886		12,286,886							
51	2,857,255	233,032	923,535	923,535	27,008	4,040,829	1,365,141	1,844,897	43,198	1,408,340	3,136,960	4,040,829	14,915,679		14,915,679							
52	3,456,246	338,261	1,131,503	1,131,503	31,422	4,969,433	1,844,897	2,270,519	68,220	1,895,084	4,040,829	4,969,433	17,973,979		17,973,979							
53	3,717,578	398,723	1,321,542	1,321,542	38,308	5,476,151	2,270,519	2,655,665	79,542	2,338,739	4,969,433	5,476,151	21,108,090		21,108,090							
54	3,988,005	442,656	1,511,268	1,511,268	40,084	5,982,013	2,655,665	3,251,460	185,171	2,735,206	5,476,151	5,982,013	24,351,864		24,351,864							
55	4,700,738	546,602	1,784,624	1,784,624	38,584	7,070,548	3,251,460	3,922,132	204,876	3,436,631	5,982,013	7,070,548	27,983,796		27,983,796							
56	5,627,452	648,525	2,108,510	2,108,510	40,208	8,424,696	3,922,132	4,488,567	216,495	4,127,008	7,070,548	8,424,696	32,279,649		32,279,649							
57	5,998,708	546,854	2,399,665	2,399,665	44,557	8,989,784	4,488,567	5,010,347	226,189	4,705,062	8,424,696	8,989,784	36,562,874		36,562,874							
58	6,290,589	595,170	2,692,425	2,692,425	39,290	9,616,473	5,010,347	5,228,113	261,418	5,789,531	8,989,784	9,616,473	40,941,635		40,941,635							
59	6,576,374	726,694	2,992,147	2,992,147	36,791	10,334,007	5,228,113	6,227,415	277,231	6,491,182	9,616,473	10,334,007	45,484,260		45,484,260							
60	7,505,307	913,528	3,329,443	3,329,443	46,325	11,794,603	6,227,415	7,620,876	277,231	10,855,120	10,334,007	11,794,603	50,782,832		50,782,832							
61	8,601,773	1,587,985	3,641,042	1,466,257	61,649	15,368,705	7,620,876	8,236,025	259,706	12,226,710	11,794,603	15,368,705	55,281,343		55,281,343							
62	8,914,246	1,643,572	3,787,679	2,137,812	66,429	16,549,737	8,236,025	8,768,319	147,535	13,339,483	12,226,710	16,549,737	59,963,820		59,963,820							
63	9,490,993	2,961,901	3,826,824	1,945,926	23,955	18,209,099	8,768,319	9,628,350	197,335	15,032,822	13,339,483	18,209,099	65,612,647		65,612,647							
元	10,490,993	1,694,259	3,915,945	1,819,436	23,495	17,944,129	9,628,350	10,503,093	147,535	16,034,871	15,032,822	17,944,129	70,217,477		70,217,477							
2	13,050,692	2,144,172	4,215,187	2,212,160	24,296	26,068,023	10,503,093	11,322,974	147,535	17,179,802	16,034,871	26,068,023	76,860,463		76,860,463							
3	14,214,107	2,373,857	4,665,221	2,292,094	24,710	29,513,864	11,322,974	12,146,047	147,535	18,226,710	17,179,802	29,513,864	83,997,040		83,997,040							
4	14,955,011	2,605,962	4,955,417	2,500,993	25,761	31,661,907	12,146,047	12,905,548	147,535	19,253,243	18,226,710	31,661,907	91,134,023		91,134,023							
5	15,347,647	2,837,695	5,077,151	2,679,277	27,785	32,987,528	12,905,548	13,827,699	147,535	20,339,483	19,253,243	32,987,528	97,870,541		97,870,541							
6	16,339,805	2,979,058	5,262,117	2,509,286	27,503	34,720,567	13,827,699	15,041,282	147,535	21,418,531	20,339,483	34,720,567	104,531,827		104,531,827							
7	18,693,282	2,829,544	5,526,757	2,568,888	28,363	38,070,844	15,041,282	15,689,026	147,535	22,503,243	21,418,531	38,070,844	111,811,139		111,811,139							
8	19,370,603	2,516,904	5,606,092	2,549,117	27,785	39,314,654	15,689,026	17,289,477	147,535	23,699,026	22,503,243	39,314,654	118,457,902		118,457,902							
9	20,663,173	2,711,454	5,963,690	2,549,336	27,333	40,944,894	17,289,477	18,282,367	147,535	24,893,929	23,699,026	40,944,894	125,756,992		125,756,992							
10	20,615,075	2,830,224	5,216,408	2,495,195	32,717	36,254,617	18,282,367	19,253,243	147,535	25,873,929	24,893,929	36,254,617	130,844,587		130,844,587							
11	20,209,855	3,635,619	4,728,594	2,303,640	32,717	484,209	19,253,243	20,209,855	147,535	26,853,243	25,873,929	484,209	134,798,756		134,798,756							
12	20,051,217	3,720,886	4,306,657	1,957,355	32,717	188,779	20,209,855	19,154,366	147,535	27,821,029	26,853,243	188,779	136,880,413		136,880,413							
13	19,935,987	3,816,383	3,860,739	1,556,579	32,717	162,133	19,935,987	19,622,798	147,535	28,801,820	27,821,029	162,133	137,393,381		137,393,381							
14	20,203,365	4,003,622	3,107,091	1,424,025	27,292	1,724,256	20,203,365	20,346,570	147,535	29,888,445	28,801,820	1,724,256	137,702,330		137,702,330							
【時価】							
【時価】							

(注) 1. 昭和60年4月に船員保険の年金部門が厚生年金に統合された。
 2. 平成9年4月に旧三共済が厚生年金に統合された。
 3. 平成14年4月に農林年金が厚生年金に統合された。
 4. 昭和46年度の年度未積立金は、旧琉球政府特別会計から承継した積立金54億円を含む。
 5. 昭和62年度以前は、厚生保険特別会計の年金勘定の決算額に業務勘定の決算額中の厚生年金保険に関するものを含む。
 6. 昭和62年度の年度未積立金は、船員保険特別会計の積立金から厚生保険特別会計の積立金とされた額3,616億円を含む。
 7. 平成4年度の収入合計には年金福祉事業団からの納付金126億円を含む。

2. 船員保険

(百万円)

年度	収入				支出			収支残	年度末 積立金	
	保険料	国庫負担	利息及び 配当金	その他 収入	合計	給付費	その他 支出			
							合計			支
昭和45	18,951	1,373	5,931	0	26,255	7,232	28	7,260	21,978	110,757
46	22,974	1,498	7,467	0	31,938	8,173	26	8,199	28,305	138,940
47	26,860	1,829	9,127	0	37,816	9,736	29	9,765	31,633	169,933
48	32,060	2,565	11,273	0	45,898	13,375	31	13,406	36,825	206,379
49	44,197	5,421	13,762	144	63,525	25,568	271	25,839	38,696	244,563
50	48,148	7,125	16,534	237	72,044	33,935	517	34,452	33,111	276,919
51	59,195	9,163	19,079	458	87,896	45,332	138	45,470	36,168	312,964
52	68,183	12,613	21,719	347	102,862	58,017	340	58,356	38,867	351,534
53	69,262	15,301	23,823	758	109,144	70,023	162	70,185	27,050	378,208
54	69,623	18,830	24,480	420	113,353	80,029	1,271	81,299	20,768	397,485
55	76,831	22,286	26,224	1,506	126,847	97,999	3,023	101,023	15,182	410,679
56	87,346	26,795	27,869	2,096	144,106	118,503	3,193	121,696	17,966	426,886
57	89,484	27,324	28,198	365	145,370	135,213	1,233	136,446	11,119	437,123
58	88,977	32,989	28,164	151,032	436,807
59	88,307	40,974	27,183	171,041	426,898
60	89,108	3,014	25,521	196,725	394,223

- (注) 1. 収入・支出の両方に災害補償相当分を含む。
 2. 収支残及び年度末積立金は船員保険特別会計としての額である。
 3. 船員保険の年金部門は昭和61年4月に厚生年金に統合された。

年度	収										支										年度末 積立金
	掛金 (本人負担)	拠出保険料収入等 負担金	配当金	交付金	基礎年金 交付金	制度間 調整 交付金	その他 収入	合計	給付費	基礎年金 拠出金	年金 保険者 拠出金	制度間 調整 拠出金	長期 財政調整 拠出金	その他 支出	合計	収支 残					
昭和45	26,391	51,480	24,735	•	•	•	3,754	106,360	27,407	•	•	•	•	•	19	78,933	486,456				
46	30,456	60,908	29,157	•	•	•	4,754	125,275	35,280	•	•	•	•	45	89,950	576,445					
47	35,162	71,878	34,216	•	•	•	5,547	146,804	43,620	•	•	•	•	72	103,112	681,389					
48	41,606	89,239	40,771	•	•	•	5,659	177,276	59,529	•	•	•	•	65	117,682	799,118					
49	56,792	118,853	50,319	•	•	•	6,421	232,385	86,735	•	•	•	•	120	145,530	944,728					
50	66,747	150,459	61,279	•	•	•	7,394	285,879	129,212	•	•	•	•	247	129,340	1,101,314					
51	74,084	183,912	72,468	•	•	•	7,274	337,738	167,370	•	•	•	•	248	167,617	1,271,532					
52	81,005	220,268	84,332	•	•	•	8,219	393,824	204,908	•	•	•	•	166	205,074	1,460,422					
53	85,362	248,644	94,389	•	•	•	7,252	435,647	245,534	•	•	•	•	519	246,052	1,650,282					
54	94,678	285,030	108,105	•	•	•	7,454	495,267	283,382	•	•	•	•	1,004	284,387	1,861,267					
55	105,607	312,826	130,214	•	•	•	8,969	557,616	325,279	•	•	•	•	856	326,134	2,092,909					
56	112,007	338,344	143,129	•	•	•	8,883	602,362	376,787	•	•	•	•	475	377,262	2,318,209					
57	113,854	356,313	158,908	•	•	•	10,019	639,094	426,831	•	•	•	•	462	427,293	2,530,257					
58	117,107	379,637	174,559	•	•	•	10,308	681,611	468,357	•	•	•	•	313	468,670	2,743,451					
59	184,195	476,733	188,980	•	•	•	10,895	860,803	525,646	•	•	•	•	89,116	614,762	2,989,804					
60	248,108	567,912	201,367	•	•	•	11,768	1,029,156	616,588	•	•	•	•	33,022	697,748	3,321,437					
61	248,158	797,299	254,024	74,504	•	•	30,946	1,404,930	881,553	129,533	•	•	•	34,013	1,045,285	4,390,496					
62	251,158	878,618	263,948	115,581	•	•	29,394	1,538,700	1,033,012	158,421	•	•	•	35,033	1,226,596	5,617,096					
63	256,225	983,225	275,399	133,458	•	•	32,332	1,680,639	1,102,781	172,520	•	•	•	36,084	1,311,750	6,928,849					
平成	291,879	958,759	301,049	136,925	•	•	39,280	1,727,891	1,195,036	171,520	•	•	•	37,167	1,407,673	8,336,522					
2	335,453	964,511	349,076	158,031	219,250	•	3,084	2,029,405	1,277,760	175,974	219,250	•	•	8,000	1,684,679	10,021,201					
3	349,080	988,442	349,716	174,417	294,240	•	3,612	2,159,508	1,352,994	188,292	294,240	•	•	8,000	1,847,353	11,868,554					
4	361,769	1,041,046	356,275	186,811	325,525	•	2,282	2,273,707	1,422,625	206,185	325,525	•	•	8,000	1,965,877	13,834,431					
5	373,163	1,073,415	354,145	193,584	345,161	•	2,557	2,342,025	1,474,022	217,012	345,161	•	•	8,000	2,044,120	15,878,551					
6	399,121	1,119,272	346,257	206,438	374,427	•	1,957	2,447,472	1,529,708	234,374	374,427	•	•	8,000	2,146,875	17,025,326					
7	451,781	1,159,673	346,347	218,843	413,976	•	1,823	2,592,442	1,600,454	262,396	413,976	•	•	8,000	2,282,380	19,307,706					
8	471,275	1,155,437	350,518	220,861	453,892	•	1,860	2,653,842	1,611,680	273,272	453,892	•	•	8,000	2,344,948	21,652,654					
9	489,180	1,191,324	328,917	219,366	104,053	•	1,789	2,334,630	1,624,037	284,760	104,053	•	•	8,000	2,018,612	23,671,266					
10	492,401	1,218,502	272,830	220,127	17,706	•	1,773	2,223,339	1,651,671	307,463	17,706	•	•	8,000	1,983,879	25,655,145					
11	496,403	1,201,851	266,622	215,639	5,188	•	1,538	2,187,241	1,660,777	328,846	5,188	•	•	8,000	2,002,020	27,657,165					
12	509,192	1,204,083	249,858	208,331	•	•	145,289	2,316,753	1,680,029	353,454	2,527	•	•	8,000	2,040,579	29,697,744					
13	511,292	1,188,683	210,393	199,347	•	•	1,982	2,111,698	1,686,720	360,813	2,527	•	•	8,000	2,056,783	31,754,527					
14	505,336	1,177,559	216,862	193,492	•	•	2,317	2,095,567	1,685,208	371,894	2,249	•	•	11,537	2,070,888	33,825,415					

(注) 1. 昭和59年4月に郵政省共済組合が加入した。
 2. 平成12年度のその他収入には旧地方事務官移管金(1,436億円)を含む。

(2) 郵政省共済組合 (百万円)

年度	収 入				支 出			年度末 積立金			
	掛金 (本人負担)		抛出保険料収入等 計	利息及び 配当金	その他 収入	合計	給付費		その他 支出	合計	収支残
	掛金	負担金									
昭和 45	9,543	21,373	30,916	11,209	47	42,172	17,806	8	17,813	24,359	182,561
46	11,029	26,623	37,652	12,834	67	50,553	21,935	8	21,943	28,611	211,176
47	12,458	29,922	42,380	13,956	32	56,368	26,934	6	26,940	29,428	241,036
48	14,384	36,631	51,015	16,849	75	67,939	34,525	7	34,532	33,407	274,456
49	18,981	48,376	67,358	22,504	96	89,957	49,053	7	49,059	40,898	315,368
50	21,957	62,054	84,011	24,314	124	108,449	70,653	9	70,663	37,786	353,172
51	23,566	77,030	100,597	25,875	200	126,672	91,916	11	91,926	34,745	388,103
52	25,389	89,632	115,021	27,741	2,368	145,130	110,274	12	110,286	34,844	422,987
53	26,323	103,902	130,225	28,281	622	159,128	127,067	8	127,075	32,053	455,096
54	29,990	115,934	145,923	31,634	765	178,323	141,866	10	141,876	36,447	491,588
55	35,227	129,533	164,761	39,102	822	204,684	157,798	18	157,816	46,868	538,487
56	38,656	140,472	179,128	40,692	1,742	221,563	179,096	12	179,108	42,454	581,018
57	40,750	149,616	190,366	42,872	7,926	241,164	200,344	44	200,387	40,777	621,855
58	41,721	159,543	201,264	45,175	7,645	254,083	216,432	25	216,457	37,627	659,558
59	19	112,939	112,958	45,466	92,247	250,670	229,522	44	229,566	21,105	680,780
60	23	164,492	164,515	46,190	50,864	261,569	233,803	57	233,861	27,709	708,842

(注) 1. 郵政省共済組合は昭和59年4月に国家公務員共済組合連合会に加入した。

4. 地方公務員共済組合

年度	支出			収入			合計	支出			合計	収支残	年度末 積立金
	拠出 掛金 (本人負担)	保険料 負担金	収入等 払込金	配当金	基礎年金 交付金	その他 収入		給付費	基礎年金 拠出金	保険者 拠出金			
昭和45	87,376	182,046	1,874	66,962	•	441	338,699	96,806	•	•	823	241,070	1,213,586
46	103,083	218,957	2,022	82,269	•	602	406,933	122,770	•	•	854	283,309	1,497,621
47	123,932	266,313	2,179	100,428	•	10,490	503,342	153,596	•	•	903	348,844	1,848,647
48	153,307	331,107	2,252	125,844	•	1,944	614,453	198,823	•	•	1,216	414,415	2,264,014
49	216,467	451,291	2,489	161,983	•	5,016	837,246	278,612	•	•	1,371	557,264	2,821,476
50	253,029	555,531	2,797	197,907	•	1,974	1,011,238	410,026	•	•	1,351	599,861	3,421,490
51	278,830	674,441	4,247	235,900	•	972	1,194,390	551,172	•	•	1,336	641,881	4,067,430
52	305,525	844,453	5,615	278,347	•	1,712	1,435,652	679,325	•	•	1,560	680,885	4,823,062
53	326,004	954,579	5,723	321,224	•	2,206	1,609,737	802,756	•	•	1,893	804,649	5,628,126
54	356,256	1,054,427	6,419	374,067	•	836	1,792,005	925,132	•	•	1,748	926,880	6,493,473
55	411,153	1,203,174	7,634	454,103	•	1,402	2,077,465	1,064,816	•	•	1,480	1,066,296	7,504,886
56	439,879	1,321,411	8,426	517,685	•	1,098	2,288,498	1,246,320	•	•	1,496	1,247,816	8,545,817
57	445,689	1,369,328	8,492	588,127	•	1,132	2,412,768	1,442,689	•	•	1,385	1,444,075	9,514,461
58	459,345	1,507,095	8,514	656,400	•	1,694	2,633,048	1,605,698	•	•	985	1,606,684	10,541,019
59	536,713	1,686,457	8,176	787,500	•	1,533	3,020,378	1,793,778	•	•	1,146	1,794,924	11,701,904
60	680,817	1,931,357	7,916	807,386	•	14,990	3,442,467	2,016,399	•	•	13,863	2,030,263	13,113,980
61	701,288	2,093,391	7,803	872,616	199,461	23,890	3,898,448	2,046,634	•	•	16,741	2,420,913	14,592,179
62	716,581	2,186,200	7,106	905,332	296,242	25,068	4,136,529	2,367,990	•	•	15,844	2,821,790	15,907,036
63	734,110	2,328,591	7,615	951,781	273,873	103,725	4,399,695	2,515,087	•	•	15,514	2,994,378	17,235,898
平成元	824,406	2,547,882	7,286	1,049,141	249,536	26,650	4,704,902	2,712,037	•	•	20,484	3,195,248	18,745,724
2	1,002,836	2,578,089	6,992	1,179,703	368,622	27,067	5,163,309	2,898,758	•	17,975	20,226	3,423,618	20,485,949
3	1,047,759	2,687,308	6,755	1,240,998	424,511	8,516	5,415,848	3,098,659	•	21,599	2,567	3,649,799	22,245,465
4	1,086,673	2,829,942	6,536	1,248,995	462,893	8,925	5,643,965	3,299,999	•	21,590	2,456	3,908,309	23,974,902
5	1,119,817	2,899,617	6,294	1,228,493	462,351	12,158	5,728,729	3,448,572	•	18,245	2,102	4,091,342	25,612,458
6	1,201,192	3,008,220	•	1,160,026	473,611	10,156	5,853,205	3,616,974	•	18,188	3,406	4,303,755	27,162,201
7	1,360,370	3,199,456	•	1,143,758	527,577	14,427	6,245,588	3,817,568	•	11,817	2,963	4,567,451	28,840,558
8	1,408,046	3,310,441	•	1,083,256	537,066	11,104	6,349,913	3,880,497	•	11,811	3,213	4,668,308	30,522,019
9	1,473,163	3,390,803	•	1,093,063	520,826	11,280	6,489,134	3,937,609	•	1,987	4,283	4,765,753	32,245,484
10	1,487,724	3,379,887	•	1,043,231	503,467	13,743	6,428,052	4,052,290	•	•	6,489	4,938,061	33,735,760
11	1,496,501	3,356,694	•	1,201,791	495,581	12,849	6,563,416	4,117,695	•	•	9,024	5,064,700	35,234,559
12	1,484,459	3,313,927	•	924,570	479,621	14,027	6,216,604	4,142,973	•	•	163,788	5,300,592	36,150,657
13	1,483,454	3,310,036	•	777,510	454,478	13,035	6,038,513	4,200,502	•	•	52,414	5,262,539	36,926,665
14	1,474,098	3,249,410	•	676,366	424,928	18,683	5,843,484	4,229,753	•	•	44,068	5,304,362	37,465,805

(注) 1. 平成6年度以降の負担金には払込金を含む。
 2. 平成12年度のその他支出には旧地方事務官移管金(1,436億円)を含む。

5. 公共企業体職員等共済組合
(1) 合計

年度	収入										支出					年度末 積立金											
	拠出保険料収入等 掛金(本人負担)		利息及び 配当金		基礎年金 交付金		長期 財政調整 交付金		その他 収入		合計		給付費		基礎年金 拠出金		制度間 調整 拠出金		長期 財政調整 拠出金		その他 支出		合計				
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入		支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
昭和45	27,951	81,439	27,018	•	•	•	•	•	1,793	138,201	68,529	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	188	68,717	69,485	477,254	
46	32,914	96,469	31,942	•	•	•	•	•	2,132	163,456	82,380	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	226	82,606	80,850	558,563	
47	37,169	111,227	37,044	•	•	•	•	•	2,866	188,306	97,238	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	282	97,520	90,785	650,135	
48	43,101	131,565	41,771	•	•	•	•	•	2,919	219,356	122,238	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	327	122,565	96,792	747,022	
49	55,525	172,693	52,031	•	•	•	•	•	4,237	284,486	167,565	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	426	167,991	116,495	863,781	
50	63,587	201,554	58,027	•	•	•	•	•	5,680	328,848	231,908	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	669	232,577	96,271	960,202	
51	73,367	233,619	62,117	•	•	•	•	•	6,064	375,167	300,991	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	689	301,680	73,487	1,033,848	
52	79,290	261,125	66,662	•	•	•	•	•	7,070	414,147	362,234	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	722	362,956	51,191	1,085,236	
53	90,050	348,396	72,436	•	•	•	•	•	7,996	518,879	422,873	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	786	423,659	95,219	1,180,610	
54	92,563	384,906	78,316	•	•	•	•	•	9,090	564,875	440,532	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	879	481,411	83,465	1,264,337	
55	95,195	430,602	87,130	•	•	•	•	•	10,581	623,508	545,212	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	968	546,180	77,328	1,341,812	
56	112,700	515,228	91,722	•	•	•	•	•	12,489	732,139	633,689	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,124	634,813	97,326	1,439,390	
57	117,204	599,739	100,319	•	•	•	•	•	13,505	830,767	725,739	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,339	727,078	103,689	1,543,416	
58	120,781	682,732	111,240	•	•	•	•	•	14,653	929,407	813,327	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,508	814,835	114,572	1,668,302	
59	137,066	787,620	115,903	•	•	•	•	•	15,503	1,056,093	883,054	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,661	884,715	171,377	1,829,822	
60	149,665	795,154	127,603	•	•	•	•	•	17,088	1,106,129	972,222	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,800	983,390	122,738	1,766,327	
61	136,704	738,711	117,795	45,599	•	•	•	•	34,195	1,091,132	980,106	73,013	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,962	1,064,729	26,403	1,793,030	
62	127,235	819,254	103,478	67,563	•	•	•	•	47,770	1,183,254	1,116,736	86,363	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,875	1,214,912	-31,659	1,759,679	
63	130,613	847,666	99,306	103,417	•	•	•	•	61,373	1,261,771	1,135,818	83,580	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,842	1,231,475	30,295	1,785,309	
平成元	144,045	858,445	103,703	117,354	•	•	•	•	72,489	1,315,656	1,160,207	77,187	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,846	1,249,784	65,872	1,849,239
2	163,823	840,105	96,489	127,669	197,270	•	•	•	8,000	1,451,936	1,185,088	85,367	100,107	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,010	1,372,573	79,363	1,927,126
3	172,430	835,208	115,142	150,283	251,543	8,000	•	•	8,000	1,532,792	1,210,143	90,966	134,947	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3,317	1,439,373	93,419	2,020,545
4	178,003	833,754	110,769	170,250	266,888	8,000	•	•	210	1,566,875	1,237,848	100,271	149,293	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,062	1,489,474	77,401	2,097,946
5	181,978	846,537	111,609	191,406	256,963	4,000	•	•	269	1,592,763	1,249,957	105,458	157,996	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,181	1,515,591	77,171	2,175,117
6	190,364	855,693	110,129	215,040	270,787	4,000	•	•	405	1,646,418	1,270,910	111,539	171,736	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,073	1,556,259	90,159	2,265,277
7	210,380	888,679	106,735	237,204	294,933	2,000	•	•	349	1,700,279	1,303,999	121,782	190,180	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,123	1,618,084	82,195	2,347,472
8	217,501	879,746	169,332	244,494	273,509	2,000	•	•	492	1,787,075	1,293,206	126,731	208,803	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5,096	1,633,835	153,240	2,500,712

(注) 1. 公共企業体職員等共済組合は昭和59年4月に国家公務員共済組合に統合された。
 2. 昭和59年度以降は、日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこの各共済組合の合計を計上した。
 3. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこの各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

年度	収入											支出					年度末 積立金
	拠出保険料収入等 掛金(本人負担)		利息及び 配当金	基礎年金 交付金	制度間調 交付金	長期 財政調整 交付金	その他 収入	合計	給付費	基礎年金 拠出金	制度間 調整 拠出金	その他 支出	合計	収支残			
	17,797	54,864	15,515	88,176	53,431	11	53,442	34,734	259,342								
昭和45	17,797	54,864	15,515	88,176	53,431	11	53,442	34,734	259,342								
46	20,875	64,706	17,966	103,547	64,195	10	64,205	39,343	298,782								
47	23,133	74,043	20,625	117,802	75,955	9	75,964	41,838	340,709								
48	26,346	86,984	23,252	136,583	95,356	17	95,373	41,210	382,010								
49	33,332	113,414	29,198	175,969	131,486	26	175,969	44,450	426,570								
50	37,759	132,290	30,696	200,749	182,931	4	200,749	17,777	444,492								
51	43,922	155,512	30,182	229,615	238,394	72	238,466	-8,851	435,795								
52	46,973	175,092	28,927	250,992	287,292	51	287,343	-36,351	399,634								
53	56,148	257,781	30,998	344,927	336,559	73	336,632	8,296	408,082								
54	57,050	286,017	32,613	375,680	382,949	73	383,022	-7,342	400,990								
55	58,197	324,467	34,148	416,813	433,529	91	433,621	-16,808	384,313								
56	69,368	395,967	34,214	499,549	503,951	136	504,087	-4,538	380,007								
57	71,688	468,939	34,039	574,666	575,342	180	575,522	-856	379,461								
58	74,476	541,451	34,563	650,491	642,819	152	642,972	7,519	387,270								
59	83,126	622,745	35,806	741,676	691,055	176	691,231	50,446	437,846								
60	82,834	599,857	36,944	736,723	755,060	142	755,202	-18,478	419,587								
61	71,482	550,352	34,012	724,317	751,262	133	787,340	-63,023	356,820								
62	59,766	620,593	21,533	802,375	846,992	31	887,309	-84,934	270,128								
63	60,543	637,542	18,838	857,996	847,574	11	881,741	-23,745	240,814								
平成元	62,922	632,984	17,223	874,602	845,469	8	874,252	351	238,801								
2	71,094	599,461	11,512	920,284	848,504	0	923,079	-2,795	234,473								
3	76,683	591,935	11,300	967,443	854,762	1,183	947,636	19,807	254,280								
4	80,838	585,989	11,387	989,283	864,372	11	966,143	23,139	277,420								
5	83,976	592,597	10,578	995,896	865,296	41	973,634	22,262	299,682								
6	86,513	599,603	10,557	1,030,287	872,893	16	988,319	41,967	341,649								
7	92,683	615,472	8,751	1,039,761	885,598	17	1,012,756	27,005	368,654								
8	94,133	601,037	26,393	1,058,138	873,700	115	1,011,933	46,206	414,860								

(注) 1. 日本鉄道共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

(3) 日本電信電話共済組合 (百万円)

年度	収入										支出							年度末 積立金
	拠出保険料収入等 掛金(本人負担)		配当金	交付金	基礎年金 交付金	制度間 調整 交付金	その他 収入	合計	給付費	基礎年金 拠出金	制度間 調整 拠出金	長期 財政調整 拠出金	その他 支出	合計	収支残			
	8,726	22,384														9,364	1,704	
昭和45	8,726	22,384	9,364	1,704	42,177	11,836	12,013	30,164	182,602									
46	10,429	26,865	11,538	2,028	50,859	14,206	14,420	36,439	219,402									
47	12,240	31,532	13,692	2,743	60,208	16,567	16,831	43,377	263,473									
48	14,672	37,796	15,410	2,811	70,690	20,928	21,233	49,457	312,933									
49	19,521	50,287	19,223	4,062	93,093	27,972	28,364	64,730	377,815									
50	22,782	58,689	23,143	5,598	110,213	37,851	38,476	71,738	449,554									
51	26,018	66,128	27,414	6,016	125,576	48,306	48,883	76,692	526,251									
52	28,629	72,765	32,807	6,881	141,083	58,008	58,614	82,469	608,723									
53	30,068	76,422	36,301	7,913	150,703	66,894	67,577	83,126	691,850									
54	31,559	83,800	40,206	9,078	164,643	75,676	76,480	88,163	780,024									
55	33,004	90,327	46,987	10,574	180,893	87,070	87,946	92,946	872,983									
56	38,314	100,063	51,219	12,470	202,066	101,452	102,440	99,627	972,622									
57	40,335	109,844	60,058	13,473	223,710	118,073	119,231	104,480	1,077,126									
58	41,166	116,769	70,233	14,593	242,762	134,637	135,972	106,790	1,183,931									
59	47,756	137,786	73,703	15,457	274,701	153,184	154,607	120,094	1,304,035									
60	59,177	156,314	83,665	16,556	315,711	174,288	184,316	131,395	1,262,258		8,455							
61	57,993	152,116	78,273	17,248	314,898	185,333	314,898	185,333	1,347,917		8,708							
62	60,415	159,499	74,574	17,651	323,236	218,115	323,236	218,115	1,400,217		8,969							
63	63,052	171,213	74,051	18,901	346,513	234,512	346,513	234,512	1,456,671		9,238							
平成元	73,218	187,065	81,337	22,376	383,530	257,210	383,530	257,210	1,527,702		9,515							
2	84,074	200,309	78,535	26,423	461,107	275,597	461,107	275,597	1,610,033		55,249							
3	86,519	203,080	98,305	31,383	491,459	293,194	491,459	293,194	1,683,753		74,526							
4	87,444	208,195	94,460	32,549	502,599	310,535	502,599	310,535	1,739,270		82,285							
5	88,044	212,780	96,879	36,659	519,583	321,265	519,583	321,265	1,794,496		87,120							
6	93,360	214,464	96,003	39,954	536,900	333,430	536,900	333,430	1,843,163		95,014							
7	106,080	230,408	94,675	42,381	577,540	352,088	577,540	352,088	1,898,298		105,173							
8	111,591	236,046	139,984	43,100	645,099	353,528	645,099	353,528	2,005,223		115,599							
				71									4,967					

(注) 1. 日本電信電話共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合した。

年度	収 入										支 出						収 支 残 積 立 金				
	拠出保険料収入等 掛金(本人負担)		配当金		基礎年金 交付金		制度間 調整 交付金		その他 収入		合計		基礎年金 拠出金		制度間 調整 拠出金			その他 支出		合計	
	1,429	4,191	2,139	4,898	2,438	4,898	2,139	4,898	2,139	89	7,848	3,261	0	3,261	3,979	0		3,979	0	3,979	0
昭和 45	1,610	4,998	2,438	4,898	2,438	4,898	2,139	4,898	2,139	89	7,848	3,261	0	3,261	3,979	0	3,979	0	3,979	0	3,261
46	1,795	5,653	2,726	5,653	2,726	5,653	2,139	5,653	104	9,050	3,982	3	3,982	4,717	0	4,717	0	4,717	0	3,982	
47	2,083	6,785	3,108	6,785	3,108	6,785	2,139	6,785	123	10,296	4,725	8	4,725	5,953	0	5,953	0	5,953	0	4,725	
48	2,673	8,992	3,611	8,992	3,611	8,992	2,139	8,992	106	12,083	5,959	5	5,959	8,107	0	8,107	0	8,107	0	5,959	
49	3,046	10,575	4,188	10,575	4,188	10,575	2,139	10,575	149	15,424	8,109	2	8,109	11,126	0	11,126	0	11,126	0	8,109	
50	3,428	11,979	4,522	11,979	4,522	11,979	2,139	11,979	77	17,886	14,291	3	14,291	16,934	0	16,934	0	16,934	0	14,291	
51	3,687	13,267	4,928	13,267	4,928	13,267	2,139	13,267	47	19,976	16,934	40	16,934	19,421	0	19,421	0	19,421	0	16,934	
52	3,835	14,193	5,137	14,193	5,137	14,193	2,139	14,193	189	22,073	19,421	65	19,421	21,907	0	21,907	0	21,907	0	19,421	
53	3,954	15,089	5,497	15,089	5,497	15,089	2,139	15,089	84	23,248	21,907	30	21,907	24,612	0	24,612	0	24,612	0	23,248	
54	3,994	15,807	5,995	15,807	5,995	15,807	2,139	15,807	12	24,553	24,612	2	24,612	28,286	0	28,286	0	28,286	0	24,553	
55	5,017	19,198	6,290	19,198	6,290	19,198	2,139	19,198	7	25,803	28,286	0	28,286	32,324	0	32,324	0	32,324	0	25,803	
56	5,181	20,955	6,222	20,955	6,222	20,955	2,139	20,955	19	30,524	32,324	2	32,324	35,870	0	35,870	0	35,870	0	30,524	
57	5,138	24,512	6,444	24,512	6,444	24,512	2,139	24,512	32	32,391	35,870	21	35,870	38,815	0	38,815	0	38,815	0	32,391	
58	6,184	27,090	6,394	27,090	6,394	27,090	2,139	27,090	60	36,154	42,875	63	38,878	42,875	0	42,875	0	42,875	0	36,154	
59	7,654	38,984	6,994	38,984	6,994	38,984	2,139	38,984	47	39,715	43,511	85	43,872	43,511	0	43,511	0	43,511	0	39,715	
60	7,229	36,244	5,510	36,244	5,510	36,244	2,139	36,244	62	53,694	51,629	141	48,115	51,629	0	51,629	0	51,629	0	53,694	
61	7,054	39,162	7,372	39,162	7,372	39,162	2,139	39,162	33	51,917	53,732	969	56,646	53,732	0	53,732	0	53,732	0	51,917	
62	7,018	38,911	6,417	38,911	6,417	38,911	2,139	38,911	46	57,642	57,524	12	58,785	57,524	0	57,524	0	57,524	0	57,642	
63	7,905	38,395	5,143	38,395	5,143	38,395	2,139	38,395	36	57,262	60,987	0	60,987	60,987	0	60,987	0	60,987	0	57,262	
平成 元	8,655	40,335	6,443	40,335	6,443	40,335	2,139	40,335	28	57,524	62,188	0	62,188	62,188	0	62,188	0	62,188	0	57,524	
2	9,228	40,194	5,537	40,194	5,537	40,194	2,139	40,194	29	70,545	73,998	0	73,998	73,998	0	73,998	0	73,998	0	70,545	
3	9,721	39,570	4,922	39,570	4,922	39,570	2,139	39,570	14	73,891	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	73,891	
4	9,958	41,161	4,152	41,161	4,152	41,161	2,139	41,161	8	74,994	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	74,994	
5	10,490	41,625	3,569	41,625	3,569	41,625	2,139	41,625	13	77,284	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	77,284	
6	11,617	42,799	3,309	42,799	3,309	42,799	2,139	42,799	14	79,231	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	79,231	
7	11,777	42,662	2,954	42,662	2,954	42,662	2,139	42,662	10	82,978	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	82,978	
8	11,777	42,662	2,954	42,662	2,954	42,662	2,139	42,662	53	83,838	82,940	0	82,940	82,940	0	82,940	0	82,940	0	83,838	

(注) 1. 日本たばこ産業共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

6. 私立学校教職員共済制度

年度	収 入										支 出							年度末 積立金
	掛金	国库負担	利息及び 配当金	基礎年金 交付金	制度間 調整 交付金	その他 収入	(再掲) 都道府県 補助金	合計		給付費	基礎年金 拠出金	保険者 拠出金	制度間 調整 拠出金	その他 支出	合計	収支残		
								合計	合計									
昭和45	7,492	492	3,501	•	•	1,106	830	12,591	2,620	•	•	•	•	10	2,630	9,961	55,474	
46	8,941	627	4,214	•	•	1,287	1,018	15,069	3,271	•	•	•	•	12	3,283	11,786	67,260	
47	10,887	750	5,986	•	•	1,556	1,236	19,179	3,733	•	•	•	•	14	3,747	15,432	82,691	
48	13,435	884	6,271	•	•	1,823	1,529	22,413	4,552	•	•	•	•	38	4,590	17,823	100,514	
49	19,960	1,271	8,160	•	•	2,470	2,133	31,861	6,585	•	•	•	•	58	6,643	25,218	125,732	
50	28,078	1,962	10,460	•	•	4,553	2,846	45,053	10,067	•	•	•	•	86	10,153	34,900	160,631	
51	34,995	2,663	13,276	•	•	4,040	3,473	54,974	13,508	•	•	•	•	51	13,559	41,414	202,046	
52	40,358	3,336	16,225	•	•	4,490	3,950	64,409	16,729	•	•	•	•	55	16,784	47,626	249,671	
53	50,773	3,898	19,511	•	•	4,206	3,769	78,388	19,487	•	•	•	•	363	19,850	58,538	308,210	
54	61,222	4,171	23,930	•	•	4,550	4,137	93,873	20,894	•	•	•	•	446	21,340	72,533	380,742	
55	70,465	4,635	30,824	•	•	4,918	4,509	110,841	23,301	•	•	•	•	260	23,561	87,280	468,022	
56	77,865	5,621	37,588	•	•	5,240	4,819	126,314	28,264	•	•	•	•	86	28,350	97,964	565,985	
57	84,086	5,135	44,622	•	•	5,593	5,129	139,436	33,522	•	•	•	•	49	33,571	105,865	671,851	
58	89,120	5,904	52,644	•	•	5,770	5,264	153,439	38,510	•	•	•	•	90	38,600	114,839	786,689	
59	94,232	6,754	60,208	•	•	5,910	5,426	167,105	44,065	•	•	•	•	81	44,147	122,959	909,648	
60	99,469	7,806	68,498	•	•	6,210	5,759	181,983	50,860	•	•	•	•	60	50,920	131,063	1,040,711	
61	105,538	15,468	74,040	5,839	•	6,589	5,891	207,474	60,402	33,356	•	•	•	65	93,823	113,652	1,154,363	
62	111,110	17,469	78,991	10,577	•	6,841	6,168	224,987	67,680	42,104	•	•	•	65	109,849	115,138	1,269,501	
63	116,633	29,386	84,167	28,018	•	7,143	6,465	265,347	73,642	46,305	•	•	•	76	120,023	145,324	1,414,825	
平成元	123,374	21,562	94,918	29,021	•	7,754	6,865	276,628	82,291	47,825	•	•	•	81	130,197	146,432	1,561,256	
2	144,562	22,013	101,495	27,372	•	7,977	6,981	303,418	100,697	51,878	•	1,984	•	116	154,675	148,742	1,709,999	
3	154,011	24,616	105,675	31,305	•	8,893	7,424	324,501	112,553	56,898	•	2,400	•	221	172,073	152,428	1,862,427	
4	162,873	27,436	107,032	26,759	•	9,238	7,868	333,337	122,348	62,650	•	2,387	•	130	187,516	145,821	2,008,248	
5	170,289	25,308	109,593	26,744	•	9,770	8,228	341,704	130,947	65,942	•	1,991	•	179	199,059	142,645	2,150,893	
6	177,791	25,890	104,256	29,374	•	10,136	8,431	347,446	141,792	72,261	•	1,879	•	195	216,127	131,320	2,282,212	
7	206,585	29,441	105,631	29,480	•	10,170	8,669	381,307	153,779	81,264	•	1,244	•	400	236,687	144,620	2,426,832	
8	212,674	31,781	98,531	29,123	•	10,262	8,742	382,372	161,845	84,714	•	1,299	•	289	248,146	134,225	2,561,057	
9	223,813	32,684	99,626	28,462	•	11,383	8,819	395,969	169,382	87,914	4,833	211	•	386	262,725	133,244	2,694,301	
10	228,137	34,380	98,925	27,698	25	10,449	8,861	399,614	179,351	93,383	5,815	•	•	403	278,952	120,662	2,814,963	
11	231,473	36,827	101,312	26,145	29	9,331	8,472	405,117	186,401	100,386	5,815	•	•	456	293,058	112,059	2,927,022	
12	235,084	40,387	87,460	24,483	0	8,525	7,864	395,939	194,171	110,289	5,815	•	•	417	310,692	85,247	3,012,269	
13	238,449	41,518	78,289	23,227	0	8,382	7,668	389,866	202,262	113,666	5,815	•	•	430	322,173	67,692	3,079,961	
14	250,837	42,931	66,737	21,813	0	9,607	7,802	391,925	211,233	118,400	5,134	•	•	365	335,132	56,793	3,136,754	

7. 農林漁業団体職員共済組合

年度	収入						支出						収支残	年度末 積立金
	掛金	国庫負担	利息及び 配当金	基礎年金 交付金	制度間 調整 交付金	その他 収入	給付費	基礎年金 拠出金	年 保 険 者 拠 出 金	制度間 調整 拠出金	その他 支出	合計		
昭和45	19,222	1,114	7,740	•	•	25	6,048	•	•	•	546	6,594	21,506	121,560
46	22,715	1,441	9,529	•	•	15	7,708	•	•	•	608	8,315	25,385	146,945
47	26,798	1,847	11,022	•	•	604	9,398	•	•	•	681	10,079	30,192	177,137
48	31,745	2,462	13,217	•	•	602	12,534	•	•	•	801	13,335	34,692	211,829
49	40,695	3,701	16,869	•	•	1,695	18,848	•	•	•	963	19,811	43,149	254,978
50	52,587	5,272	21,267	•	•	1,142	26,616	•	•	•	1,204	27,820	52,448	307,426
51	62,853	7,255	25,448	•	•	1,380	36,781	•	•	•	1,300	38,081	58,855	366,281
52	70,780	8,967	29,807	•	•	1,007	45,498	•	•	•	1,435	46,933	63,627	429,908
53	78,282	10,522	33,506	•	•	1,526	52,953	•	•	•	1,746	54,699	69,136	499,044
54	84,555	12,321	38,291	•	•	1,743	62,729	•	•	•	1,626	64,355	72,556	571,600
55	91,004	14,316	45,619	•	•	1,142	72,090	•	•	•	1,684	73,774	78,308	649,907
56	107,513	17,193	51,459	•	•	2,895	86,387	•	•	•	1,742	88,129	90,930	740,837
57	115,254	15,377	58,253	•	•	2,335	101,124	•	•	•	1,647	102,771	88,448	829,286
58	120,210	17,606	66,765	•	•	1,915	115,224	•	•	•	2,101	117,325	89,170	918,456
59	124,663	19,670	72,840	•	•	1,733	127,965	•	•	•	2,289	130,254	88,651	1,007,107
60	129,449	22,558	76,222	•	•	4,119	146,407	•	•	•	2,053	148,460	83,888	1,090,995
61	162,511	30,666	78,280	22,037	•	8,222	157,467	51,133	•	•	2,202	210,802	90,914	1,181,909
62	170,034	33,761	79,266	33,597	•	9,458	183,794	63,621	•	•	2,323	249,738	76,379	1,258,288
63	174,181	65,177	80,302	29,066	•	9,402	198,441	67,447	•	•	2,564	268,451	89,677	1,347,965
平成元	179,089	36,696	83,577	26,865	•	8,471	218,797	67,276	•	•	2,522	288,595	46,103	1,394,067
2	224,400	37,752	86,199	38,126	•	7,294	236,472	71,249	•	•	2,531	311,564	82,206	1,476,273
3	238,681	40,090	92,125	45,248	•	5,160	256,834	77,109	•	•	2,708	338,252	83,053	1,559,326
4	251,044	44,384	90,528	57,309	•	5,387	277,261	85,679	•	•	2,855	367,392	81,261	1,640,586
5	262,381	45,711	91,770	65,441	•	5,594	292,705	90,217	•	•	2,949	387,189	83,708	1,724,294
6	269,859	47,921	86,197	67,836	•	5,642	313,055	97,140	•	•	3,146	414,646	62,808	1,787,102
7	315,322	52,451	87,528	68,930	•	7,228	337,628	108,997	•	•	3,307	450,860	80,599	1,867,701
8	321,284	53,944	78,069	58,921	•	7,656	346,669	113,235	•	•	3,144	463,934	55,940	1,923,641
9	334,550	53,049	77,433	50,391	•	7,714	356,670	112,375	148	•	3,250	473,109	50,027	1,973,668
10	333,395	52,328	71,484	48,099	5,780	7,652	370,700	115,633	847	5,774	3,310	496,263	22,474	1,996,142
11	331,730	53,920	67,601	53,322	1,788	7,681	377,420	121,114	847	1,778	3,117	504,275	11,767	2,007,910
12	328,906	57,968	69,768	56,251	•	7,940	385,377	127,946	847	•	3,242	517,412	3,422	2,011,332
13	324,897	59,977	50,683	52,488	•	7,641	391,634	135,577	847	•	4,367	532,426	-36,740	1,974,592

(注) 1. 農林漁業団体職員共済組合は平成14年4月に厚生年金に統合された。
 2. 昭和58年度の過年度過私戻入金(286百万円)は給付費と相殺せずに、その他収入に計上している。
 なお、長期時系列表 - 1の給付費の表の昭和58年度の数値は相殺した額を計上しているため、それぞれの値は一致しない。

8・国民年金
(1) 国民年金勘定

(百万円)

年度	収入					支出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	利息及び 配当金	基礎年金		給付費	拠出金	その他		合計		
				交付金	その地 収入			拠出金	支出			
昭和 45	106,433	39,399	39,074	26	184,932	15,057	1,251	16,308	168,624	727,124		
46	122,413	63,184	50,579	36	236,212	24,245	1,689	25,935	210,278	938,974		
47	150,276	71,733	64,490	100	286,599	47,234	2,247	49,481	237,118	1,176,092		
48	174,654	96,898	79,754	298	351,604	77,315	3,415	80,729	270,875	1,446,981		
49	280,757	87,785	95,690	1,114	465,346	217,078	4,730	221,808	243,538	1,690,592		
50	369,013	213,319	109,278	2,144	693,754	456,626	5,725	462,350	231,404	1,814,683		
51	411,116	120,000	110,837	112,732	754,686	711,027	6,944	717,971	36,715	1,842,112		
52	629,347	239,053	110,796	15,849	995,044	944,022	8,672	952,694	42,350	1,846,562		
53	832,409	407,550	112,439	44,439	1,396,837	1,146,264	12,023	1,158,287	238,550	2,052,622		
54	1,005,868	521,361	125,282	38,981	1,691,492	1,342,579	16,284	1,358,862	332,629	2,359,573		
55	1,182,371	541,961	150,664	32,729	1,907,725	1,576,336	21,433	1,597,769	309,956	2,638,731		
56	1,240,447	599,635	182,375	37,618	2,060,075	1,841,731	24,631	1,866,362	193,713	2,809,334		
57	1,376,101	790,458	191,489	28,566	2,386,613	2,069,069	25,568	2,094,637	291,976	3,069,932		
58	1,460,372	489,471	192,625	36,456	2,178,923	2,248,060	35,914	2,283,974	-105,051	2,927,573		
59	1,500,687	695,719	184,063	42,149	2,422,618	2,424,456	37,355	2,461,810	-39,192	2,763,292		
60	1,576,179	843,066	182,743	130,340	2,732,328	2,650,013	38,367	2,688,380	43,948	2,593,854		
61	1,212,666	656,720	133,171	218,357	4,956,273	2,913,674	1,440,151	4,397,561	558,713	2,191,212		
62	1,262,068	725,897	133,786	243,454	5,188,209	2,736,857	1,742,013	4,524,403	663,807	2,619,652		
63	1,284,420	919,737	149,658	240,910	5,538,908	2,928,581	2,006,921	4,982,115	556,794	2,940,880		
平成 元	1,284,127	970,035	151,408	240,187	5,637,490	3,071,318	2,004,961	5,121,796	515,693	3,221,582		
2	1,305,264	954,757	173,652	304,024	5,714,791	3,172,816	1,850,325	5,070,945	643,846	3,631,712		
3	1,450,501	1,068,288	205,708	327,871	6,239,949	3,264,977	1,965,573	5,281,517	958,432	4,357,171		
4	1,541,601	1,155,029	255,112	326,673	6,456,652	3,276,256	2,125,998	5,456,229	1,000,423	5,127,519		
5	1,646,594	1,238,236	278,925	315,828	6,559,861	3,234,283	2,318,813	5,610,370	949,491	5,846,811		
6	1,729,585	1,088,933	304,284	313,207	6,491,173	3,218,343	2,537,141	5,815,184	675,988	6,371,211		
7	1,825,122	1,184,556	318,373	318,850	6,672,993	3,219,325	2,705,517	5,994,037	678,956	6,951,616		
8	1,920,898	1,467,872	329,609	309,463	6,863,492	3,104,236	2,732,338	5,919,126	944,366	7,849,328		
9	1,945,339	1,332,231	340,452	2,843,477	6,517,237	2,978,332	2,835,175	5,902,122	615,115	8,468,289		
10	1,971,603	1,326,490	336,751	2,782,607	6,421,869	2,893,295	2,960,658	5,934,769	487,099	8,961,937		
11	2,002,527	1,322,664	323,554	2,674,773	6,327,638	2,778,099	2,971,637	5,832,428	495,210	9,461,724		
12	1,967,841	1,363,651	282,834	2,570,129	6,188,789	2,645,403	3,092,488	5,836,132	352,657	9,820,796		
13	1,953,760	1,430,706	226,287	2,424,547	6,038,864	2,513,268	3,287,082	5,920,467	118,397	9,949,015		
[時価 [△] -入]	[124,560]	...	[5,937,136]	[16,670]	[9,734,832]		
14	1,895,793	1,456,538	189,718	2,277,134	5,822,401	2,381,898	3,369,340	5,870,881	-48,481	9,910,835		
[時価 [△] -入]	[-37,129]	...	[5,595,554]	[-275,328]	[9,469,806]		

年度	(2) 基礎年金勘定										(百万円)			
	拠出金等収入			計	運用収入	その地 収入	合計	支出			合計	収 支 残		
	基礎年金 拠出金	特別 国庫負担						基礎年金 給付費	基礎年金 交付金	その他 支出				
昭和 61	4,688,883	352,853	5,041,737	53,775	2	5,095,514	452,061	4,549,056	2	5,001,119	94,395			
62	5,863,292	398,164	6,261,457	52,071	95,612	6,409,140	661,972	5,484,377	689	6,147,038	262,102			
63	5,978,630	458,809	6,437,439	62,775	263,599	6,763,814	777,915	5,457,942	456	6,236,314	527,500			
平成 元	5,948,464	446,831	6,395,295	65,580	530,135	6,991,010	940,125	5,370,869	132	6,311,126	679,884			
2	6,563,995	422,061	6,986,056	66,036	683,477	7,735,568	1,089,080	5,973,074	64	7,062,217	673,351			
3	7,285,732	460,491	7,746,223	70,515	676,730	8,493,468	1,354,890	6,394,731	108	7,749,729	743,739			
4	8,228,323	446,915	8,675,238	74,817	747,284	9,497,339	1,954,815	6,671,688	209	8,626,712	870,627			
5	8,990,817	450,121	9,440,938	58,485	874,670	10,374,093	2,596,833	6,777,531	224	9,374,588	999,505			
6	9,565,915	468,856	10,034,771	92,209	1,004,245	11,131,225	3,335,146	6,634,391	232	9,969,769	1,161,456			
7	10,542,701	487,790	11,030,491	76,670	1,166,950	12,274,111	4,169,510	6,837,772	183	11,007,465	1,266,646			
8	11,015,122	499,918	11,515,040	69,970	1,272,522	12,857,532	4,945,478	6,679,046	197	11,624,721	1,232,811			
9	11,365,366	497,294	11,862,660	61,551	1,238,879	13,163,091	5,769,042	6,254,371	1,222	12,024,635	1,138,456			
10	12,159,012	489,780	12,648,792	38,457	1,144,093	13,831,342	6,711,387	6,078,054	393	12,789,834	1,041,508			
11	12,782,826	477,756	13,260,582	38,620	1,047,041	14,346,244	7,614,619	5,769,469	126	13,384,215	962,029			
12	13,300,151	481,568	13,781,719	30,441	967,652	14,779,812	8,477,441	5,296,171	103	13,773,716	1,006,096			
13	13,705,264	482,764	14,188,028	20,910	1,011,262	15,220,200	9,363,319	4,710,667	82	14,074,067	1,146,133			
14	14,321,906	475,681	14,797,587	17,463	1,151,446	15,966,496	10,249,367	4,349,885	73	14,599,325	1,367,171			

(参考) 最近の経済等の状況

年金の財政状況を見る上では、その背景となる実態経済の状況を把握した上で行う必要がある。以下は、最近の経済等の概要である。

	平成12年	平成13年	平成14年	
消費者物価増減率 (％、暦年)	-0.7	-0.7	-0.9	
賃金指数の増減 (％、年度)	0.1	-2.1	-2.6	
TOPIXの増減 (％、年末)	-25.46	-19.59	-18.3	
日経平均株価の増減 (％、年末)	-27.19	-23.52	-18.63	
公定歩合 (％、年度末)	0.25	0.10	0.10	
実質GDP成長率 (％、年度)	3.0	-1.2	1.1	
運用ベンチマーク (年度)	国内債券 (％)	4.69	0.95	4.26
	国内株式 (％)	-24.56	-16.18	-24.83
	外国債券 (％)	26.28	8.44	15.47
	外国株式 (％)	-6.38	4.14	-32.37
円ドルレート (円、年度末)	125.27	132.71	119.02	
完全失業率 (％、暦年)	4.7	5.0	5.4	
生産年齢人口 (千人、10月1日)	86,380	86,139	85,706	
合計特殊出生率 (暦年)	1.36	1.33	1.32	
65歳の平均余命(男) (年、暦年)	17.54	17.78	17.96	
同 (女) (年、暦年)	22.42	22.68	22.96	

注： 、 、 は総務省、 、 ~ は厚生労働省、 、 は日本銀行、 は内閣府、 ~ は年金資金運用基金の資金運用事業の状況により、それぞれNOMURA - BPI、TOPIX(配当込み)、SSB - WGBI(除く日本)、MSCI - KOKUSAI(配当込み)である。

用語解説 (五十音順)

基礎年金給付費

昭和 60 年改正後の国民年金（新法国民年金）の老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の給付に要する費用のことである。

基礎年金拠出金

基礎年金給付費及び基礎年金相当給付費を公的年金各制度で分担して負担する分として、国民年金特別会計基礎年金勘定に納付する又は繰り入れる額のことである。

公的年金各制度は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額から所定の特別国庫負担の額を控除した額を、被保険者数（基礎年金拠出金算定対象者数）に応じて分担して負担する。ただし、毎年度の決算額は、前々年度の精算額と当年度の概算額をもととする額である（概算額と確定額の差額は、翌々年度に精算される。）

保険料・拠出金算定対象額

基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額から所定の特別国庫負担の額を控除した額

基礎年金拠出金算定対象者

国民年金にあつては保険料納付済期間又は保険料半額免除期間を有する第 1 号被保険者（任意加入者も含む）、被用者年金にあつては第 2 号被保険者で 20 歳以上 60 歳未満の者及び第 3 号被保険者

基礎年金拠出金単価

基礎年金拠出金算定対象者 1 人当り保険料・拠出金算定対象額
各制度が負担する基礎年金拠出金額

基礎年金拠出金単価 × 当該制度の基礎年金拠出金算定対象者数

〔 図 2 公的年金制度の財政収支（概念図） 参照 〕

基礎年金交付金

昭和 60 年改正前の国民年金及び被用者年金（旧法年金）の給付費のうち基礎年金に相当する給付に要する費用（基礎年金相当給付費）に充てる分として、国民年金特別会計基礎年金勘定から国民年金（国民年金勘定）及び被用者年金各制度に繰り入れられる又は交付される額のことである。

〔 図 2 公的年金制度の財政収支（概念図） 参照 〕

基礎年金相当給付費 [= みなし基礎年金給付費]

昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち、基礎年金に相当する給付に要する費用のことである。みなし基礎年金給付費ともいう。

給付費

厚生年金にあっては「保険給付」に、国共済・地共済・私学共済にあっては「長期給付」に、農林年金にあっては「給付」に、国民年金（国民年金勘定）にあっては昭和60年改正前の旧法国民年金の「給付」及び同改正後の新法国民年金の基礎年金以外の「給付」に、それぞれ要する費用のことである。

（留意点）

- ・国民年金（国民年金勘定）の給付費に、新法国民年金の基礎年金の給付に要する費用（基礎年金給付費）は含まれない。
- ・国民年金（国民年金勘定）の給付費に、老齢福祉年金の給付に要する費用は含まれない（福祉年金勘定に含まれる）。
- ・各制度の給付費には、基礎年金相当給付費が含まれる。
- ・各制度の給付費には、原則60～64歳の者に支給される特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金の給付に要する費用が含まれるが、これには報酬比例部分のほか定額部分も含まれる。

〔 図1 被用者年金の給付構造 参照 〕

金銭信託

信託の引受のときの財産が金銭である「金銭の信託」のうち、信託終了時に信託財産を金銭に換価し受益者に金銭で交付する信託。

厚生年金基金連合会基準

厚生年金基金連合会の「厚生年金基金における年金資産時価評価について」（平成10年3月）における「厚生年金基金における時価評価基準」。

厚生年金の実績推計

厚生年金の実績を平成11年財政再計算において作成される将来見通しと比較できるように加工したものである。

厚生年金の平成11年財政再計算では、厚生年金基金が代行している部分を含めた厚生年金制度全体について将来見通しが作成されている。さらに、将来見通しにおいて、返済期日の定まっていない国庫負担繰延額などの未収納部分については当初から積立金額に加算され、給付費として基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、厚生保険特別会計年金勘定の決算額に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 保険料収入に、厚生年金基金に係る免除保険料分を加える
- 2) 基礎年金交付金及び職域等費用納付金は、収支両面から除く
- 3) 基礎年金交付金、職域等費用納付金を除いた給付費に、厚生年金基金から給付されている代行給付相当額（年度末の最低責任準備金を算出する際に用いられている額）を加え、その他支出の中に計上されていた政府負担金も給付費の方で計上する。

- 4) 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金、国庫負担繰延額及び公社未移換積立金残高を加える。
- 5) 収入に計上していた積立金相当額納付金を控除する。
- 6) 運用収入に4)の修正等により発生したであろう運用収入を加える。

国共済組合連合会等拠出金収入，年金保険者拠出金

国共済組合連合会等拠出金収入

旧三公社共済組合（日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済）の共済年金の厚生年金への統合（平成9年4月）に伴う支援措置に基づき、国共済、地共済、私学共済及び農林年金から厚生年金に納付される拠出金の合計額のことである。

年金保険者拠出金

旧三公社共済組合の共済年金の厚生年金への統合（平成9年4月）に伴う支援措置に基づき、国共済、地共済、私学共済及び農林年金が厚生年金に納付する拠出金のことである。この合計が上記国共済組合連合会等拠出金収入である。

国庫・公経済負担

公的年金各制度の基礎年金拠出金の3分の1に相当する額、被用者年金制度にあっては昭和36年4月前の加入期間に係る給付に要する費用（恩給公務員等期間に係る費用は除く。）の一定割合（厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・農林年金は19.82%）に相当する額、国民年金にあっては国民年金の保険料免除期間に係る給付費の全額（全額免除期間）又は4分の1（半額免除期間）^{注1}、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費の一部など^{注2}を国庫又は地方公共団体等が負担するものとされており、これらの負担額のことである。

なお、基礎年金拠出金の国庫・公経済負担割合は平成21年度までに2分の1に引上げることとされている。また、平成18年7月より国民年金の保険料の多段階免除制度が導入されることと併せ、保険料免除期間に係る給付費の国庫負担割合も引上げられることとされている。

注1 国民年金保険料免除期間に係る国庫負担

（網掛け部分、太枠内が老齢基礎年金額に相当、平成18年6月まで）

			基礎年金拠出金に係る3分の1国庫負担
			特別国庫負担
納付済み期間	半額免除期間 (老齢基礎年金額計算の際は保険料納付済期間の3分の2として計算)	全額免除期間 (老齢基礎年金額計算の際は保険料納付済期間の3分の1として計算)	

注2 上記以外の国庫・公経済負担の例

- ・旧法国民年金の保険料免除期間に係る給付費に対するもの、旧法障害福祉年金等の 40/100、優遇分（いわゆる嵩上げ（カサ上げ）加算分）の 4分の1 及び 5 年年金の 8 分の 1
- ・旧法被用者年金の老齢年金に相当する分のうち国民年金の嵩上げ相当分の 4 分の 1
- ・新法国民年金の付加年金に対するもの

など

国庫負担の繰延べ

過去においては、国の厳しい財政状況に鑑み、年金財政に支障が生じないように配慮しつつ、やむを得ない措置として、厚生年金・国民年金の国庫負担の一部が繰延べられた年度がある。

財政再計算

公的年金の保険料率及びその将来見通しは、給付に要する費用額等を予想し、将来にわたって財政の均衡が保たれるように計算されるものであるが、実際の被保険者数や受給者数、財政状況は必ずしも予想どおりとはならず、その場合、予定した長期的な収支均衡が図れない恐れがあることになるので、少なくとも5年に一度、経済社会の変化・事業状況に基づき予想の前提を改めた上で再度計算し、収入と支出の長期的均衡が図られるよう、保険料率及び将来見直しを見直している。これが財政再計算である。なお、給付設計の見直しなどの制度改正も併せて行われることが多い。

実質的な運用利回り

名目運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分のことを実質的な運用利回りという。

$$\text{実質的な運用利回り} = (1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$$

長期的にみると、年金給付費は名目賃金上昇率に連動して増加する。また、保険料及び国庫負担も名目賃金上昇率によって増加する。積立金がある場合は、その相対的規模を維持するために賃金上昇率相当分を積み増すことが必要である。

このため、実績と財政再計算結果との比較に当たり、運用利回りの実績を財政再計算が前提としている運用利回りと比較する際は、実質的な運用利回りについて行うことが適当である。

意味するところは、「実質運用利回り」であるが、そうしなかったのは、「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」(厚生労働省)における用語に合わせたためである。

実質的な支出

年金制度が、その本来の姿で、すなわち保険料収入、運用収入及び国庫・公経済負担で賄うことになる支出のことである。

$$\begin{aligned}
 \text{実質的な支出} &= \text{給付費} + \text{基礎年金拠出金} - \text{基礎年金交付金} \\
 &+ \text{制度間調整拠出金}^{\text{注}} - \text{制度間調整交付金}^{\text{注}} \\
 &+ \text{年金保険者拠出金} - \text{国共済組合連合会等拠出金収入} \\
 &- \text{追加費用} \\
 &- \text{職域等費用納付金}
 \end{aligned}$$

なお、「実質的な支出」における「実質的な」は、制度が社会保険方式として負担するという意味の「実質的な」であって、「実質的な運用利回り」における「実質的な」とは意味が異なる。

注 制度間調整拠出金とは、被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法（平成9年4月1日廃止）に基づき、下記調整交付金に要する費用に充てるため、厚生年金、各共済組合が厚生年金の制度間調整勘定に繰り入れる又は拠出する額のことである（精算措置があるため平成11年度まで発生する。）

また、制度間調整交付金とは、同法に基づき、厚生年金の制度間調整勘定から厚生年金、各共済年金に繰り入れられる又は交付される額のことである（精算措置があるため平成11年度まで発生する。）

なお、被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置とは、老齢・退職年金のうち制度共通部分に係る費用負担を調整するもので、平成元年の年金制度改正において、公的年金一元化が行われるまでの当面の地ならし措置として導入された。昭和59年の国家公務員共済組合法と公共企業体職員等共済組合法の統合に伴い、旧三公社共済（日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済）が国共済の下に入り給付が揃えられることとなった際、国共済、日本たばこ共済、日本電電共済から国鉄共済に財政援助が行われることとなったが、この財政援助を拡大したものである。平成2年度から始まったが、平成9年度から旧三公社共済統合に伴う支援措置が始まった際に廃止となった。

収支比率

保険料収入と運用収入の計に対する、実質的な支出のうち自前で財源を賅わなければならない部分（すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの）の比率である。

$$\text{収支比率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{保険料収入} + \text{運用収入}}$$

償却原価法

債権を額面金額よりも低い金額又は高い金額で取得した場合、差額が発生するが、これらの差額を償還期までに毎期、一定の方法で収益又は費用に加減する評価方法。

承継資産

旧年金福祉事業団が財政投融资制度を通じて資金を借り入れ行っていた資金運用業務を、平成13年度に年金資金運用基金が引き継いだことに伴い、同基金が旧年金福祉事業団から承継した資産（当初約26兆円）のことである（財政融資資金（旧年金資金運用部）への借入金の返済義務という債務と共に引き継いでいる）。この資金運用業務は、借入金の返済が終了する平成22年度まで継続されることになっている。年金資金運用基金は、平成13年4月に設立された厚生年金及び国民年金の年金積立金の運用を行う組織で、旧年金福祉事業団から承継した資産の運用も併せて行っている。

証券投資信託

不特定多数の投資家の少額資金を集積して巨額の資金（ファンド）とし、これを証券投資の専門家の手に委ねて分散投資することで得た利益を、出資の割合に応じて投資家に還元する信託。

職域等費用納付金

平成9年4月に厚生年金に統合された旧三公社共済（日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済）の共済年金（統合時点で受給権が発生しているものに限る。）は、統合前の国家公務員等共済組合法による職域年金部分及び恩給公務員期間等に係る部分も含めて厚生年金が引き継いで支給するものとされているが、このうち職域年金部分及び恩給公務員期間等に係る部分の給付に要する費用に充てる分として、旧三公社共済の存続組合が厚生年金に納付する額のことである。

職域年金部分、職域部分

共済年金（退職共済年金）の報酬比例部分の額は、厚生年金の給付乗率と同じ給付乗率で計算される額（厚生年金相当部分）に、別に定められた給付乗率を用いて計算される額を加算したものであるが、その加算額のことである。

このような形となったのは、昭和61年4月の基礎年金導入以後である。基礎年金導入に伴い、従来の共済年金は、基礎年金の上乗せ分として報酬比例年金を給付する新共済年金に改められたが、新共済年金については、厚生年金と同様の年金額計算式からなる分に職域年金分が加算される仕組みとなった。厚生年金と同じ算式による厚生年金相当分を2階部分、さらにその上乗せである職域年金部分を3階部分ということがある。職域年金部分があるのは、元来、共済年金は、公的年金としての性格を有すると同時に、公務員制度等の一環としての年金制度という性格を有していることによる。なお、職域等費用納付金の額の計算の際に行われているように、旧法年金についても、所定の方法で厚生年金相当分と職域部分に分けて取り扱う場合がある。

【厚生年金相当部分と職域年金部分の給付乗率】

適用する 組合員期 間 ^{注2}	平成12年改正（5%適正化）後の 年金額計算用			平成12年改正前の従前額計算用 （従前額保障の仕組みがある）		
	厚生年金 相当部分	職域年金部分		厚生年金 相当部分	職域年金部分	
		組合員期 間が20年 以上の者	組合員期 間が1年 以上20年 未満の者		組合員期 間が20年 以上の者	組合員期 間が1年 以上20年 未満の者
平成15年 3月以前	9.5 ^{注1}	0.475	0.238	10.00	0.5	0.25
	7.125	1.425	0.713	7.5	1.50	0.75
平成15年 4月以後	7.308	0.365	0.183	7.692	0.385	0.192
	5.481	1.096	0.548	5.769	1.154	0.577

注1 生年月日に応じて異なる。

注2 15年4月の総報酬制導入に伴い、年金額は組合員期間を15年3月以前の期間と15年4月以後の期間とに分けて計算される。

政府負担金

昭和60年の厚生年金保険法の改正により、厚生年金基金に免除保険料に見合う以上の代行給付を行う部分が生ずるようになったことから、経過的な財政調整措置として政府が負担することとなった額をいう。すなわち、昭和61年4月以降基金が代行する年金給付は、生年月日別に10/1000～7.5/1000の乗率に改定された（従前は一律10/1000）。これに伴い、免除保険料率は、一律に給付乗率10/1000から国庫負担を差し引いた8/1000分を基準に算定されていたものが、改正後は給付乗率7.5/1000を基準として算定されることとなった。このような関係から、生年月日に応じて定められた新給付乗率が、昭和61年4月前の期間については8/1000、昭和61年4月以降の期間については7.5/1000を超える部分の費用については、免除保険料以上の代行給付を行うこととなる。そのため、基金がその給付を行う際に、厚生保険特別会計から政府負担金として支出されることとなったものである。

総合費用率

実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分（すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの）の標準報酬月額総額に対する比率である。積立金及びその運用収入がない状態で、単年度ごとに完全な賦課方式の財政運営を行った場合の保険料率に相当することから、純賦課保険料率と言われることもある。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{被保険者・組合員の標準報酬月額総額}} \times 100$$

なお、自営業者等を対象とする国民年金については、標準報酬という概念がないことから、総合費用率は定義されない。

代行部分

厚生年金基金が老齢厚生年金（報酬比例部分）の給付のうち、国に代わって支給する部分のことである。厚生年金基金は、老齢厚生年金（報酬比例部分）の給付のうち、物価水準の変動に対応した給付改善分であるスライド部分、及び過去の賃金水準を現在の水準に見直すことによる給付改善分である再評価部分を除いた部分を、国に代わって支給する仕組みとなっている。厚生年金基金が代行部分に加えて独自に上乘せしている給付はプラス・アルファ部分と呼ばれる。

追加費用

国共済と地共済の制度発足（それぞれ昭和 34 年、同 37 年）前の恩給公務員期間等に係る給付費について、国と地方公共団体等が事業主として負担している額のことである。整理資源ということもある。

積立金相当額納付金

平成 9 年 4 月の旧三公社共済（日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済）の共済年金の厚生年金への統合に伴う移換金について、旧三公社共済の存続組合が分割して行っている納付金、及び平成 14 年 4 月の旧農林年金の厚生年金への統合に伴う移換金について、旧農林年金の存続組合が納付した概算納付金及び精算納付金のことである。

積立度合

前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額（実質的な支出 + 追加費用）の何年分に相当しているかを示す指標である。

$$\text{積立度合} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} + \text{追加費用}}$$

積立比率

実質的な支出のうち自前で財源を賅わなければならない部分（すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの）に対する前年度末に保有する積立金の比率である。前年度末の積立金が、当年度の実質的な支出のうち自前で財源を賅わなければならない部分の何年分に相当するかを表す指標である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}$$

独自給付費

実質的な支出から基礎年金拠出金を控除したもののことである。実質的な支出から制度横断的に給付と負担を行う仕組みである基礎年金制度に係る負担（基礎年金拠出金）を除外したものである。

独自給付費用率

独自給付費のうち保険料収入・運用収入によって賄う部分（すなわち独自給付費から国庫・公経済が負担する部分を除いたもの）の標準報酬月額総額に対する比率である。

$$\text{独自給付費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \times 2/3}{\text{被保険者・組合員の標準報酬月額総額}} \times 100$$

独自給付費のうち国庫・公経済が負担する分は、「国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金の3分の1」である。

独自給付費 - 「独自給付費のうち国庫・公経済が負担する分」

= (実質的な支出 - 基礎年金拠出金) - (国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金の3分の1)

= 実質的な支出 - 国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金の3分の2

特別国庫負担

本文「図表 2-1-14」の特別国庫負担など、基礎年金拠出金を算定する際に基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から控除する額のことを特別国庫負担と呼ぶ（基礎年金拠出金の3分の1に相当する額に係る国庫負担は、ここには含まれない。）。国民年金の保険料免除期間に係る給付費や20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費に関する国庫負担、旧国民年金法の老齢年金の嵩上げ加算分や5年年金の給付費に関する国庫負担など、基礎年金給付費又は基礎年金相当給付費に含まれる費用に関する国庫負担のことである。

なお、このほかに、国民年金の付加年金に係る給付費や被用者年金の昭和36年4月前期間に係る給付費など、基礎年金給付費及び基礎年金相当給付費に該当しない給付費に関する国庫負担もある。

〔 補足2 国庫が負担する費用一覧 参照 〕

特別支給の老齢・退職年金

昭和61年の年金改正により、老齢・退職年金の支給は原則65歳からになったが、旧制度から新制度に移行する間、経過的に60～64歳間に支給される、いわゆる「60歳代前半の老齢厚生年金・退職共済年金」のことである。65歳以降支給される「本来支給」に対して、「特別支給」として区別される。特別支給の老齢・退職年金は、加入期間に応じて計算される「定額部分」、平均標準報酬額と加入期間に応じて計算される「報酬比例部分」、「加給年金^注」で構成される。

特別支給の老齢・退職年金は、定額部分の支給開始年齢が平成13年度から、報酬比例部分の支給開始年齢が平成26年度から、それぞれ生年月日に応じて61歳から64歳に段階的に引き上げられ、最終的には65歳支給開始の本来支給の年金のみとなる。なお、厚生年金のうち女性についてはそれぞれ5年遅れで引き上げられる。

〔 図3 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢 参照 〕

注 加入期間が20年(中高齢の特例の場合15~19年)以上ある年金の場合、生計を維持されている65歳未満の配偶者または18歳未満(18歳の誕生日の属する年度末まで)の子、20歳未満で1級・2級の障害の子がいるときに加算される年金額。

年金種別費用率

実質的な支出の中で自前で財源を賄わなければならない部分(すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの)のうち、各年金種別の給付(老齢給付、障害給付、遺族給付)に相当する額の、標準報酬月額総額に対する比率である。

$$\text{老齢費用率} = \frac{(\text{実質的な支出} - \text{国庫} \cdot \text{公経済負担}) \text{のうち老齢給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

$$\text{障害費用率} = \frac{(\text{実質的な支出} - \text{国庫} \cdot \text{公経済負担}) \text{のうち障害給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

$$\text{遺族費用率} = \frac{(\text{実質的な支出} - \text{国庫} \cdot \text{公経済負担}) \text{のうち遺族給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

(注: 拠出金は、老齢給付・障害給付・遺族給付のいずれにも含まれない)

年金制度の成熟の度合を示す指標である年金扶養比率を見る際に、遺族年金や障害年金を受給している人数が含まれていないことから、年金扶養比率を補完する指標として新たに考案された指標である。

なお、総合費用率と年金種別費用率には、以下のような関係がある。

$$\text{総合費用率} = \text{老齢費用率} + \text{障害費用率} + \text{遺族費用率} + \text{その他(拠出金)の費用率}$$

年金総額

ある時点においてとらえた受給権者又は受給者(受給権者のうち、全額支給停止されていない者)について、その時点で裁定済の受給権ベースの年金額(年額)を総和したものである。したがって、受給者の年金総額には一部支給停止されている金額も含んで表章している。受給権者の年金総額と受給者の年金総額との差は全額停止された年金額の総和である。

なお、これは、受給者に実際に支給される年金の給付に要する費用を財政収支の支出項目として捉えた給付費とは別の概念であり、その差は、上で述べた一部支給停止額や各年度内での新規裁定や失権といった支給状況の違いにより発生する。

年金扶養比率

被保険者数と老齢・退年相当の受給権者数の比率である。1人の老齢・退年相当の受給権者を、何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{年度末被保険者・組合員数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数（老齢・退年相当）}}$$

〔補正された年金扶養比率 参照〕

年金保険者拠出金

「国共済組合連合会等拠出金収入，年金保険者拠出金」の項を参照。

平均年金月額

年金総額を受給権者数または受給者数で除することにより平均年金額を求め、これを12で除した金額をいう。

厚生年金保険においては、基金代行支給分が含まれている。

包括信託

財産（金銭、有価証券、金銭債権、動産、土地及びその定着物、地上権・土地の貸借権）について、種類を異にする2以上の財産を1の信託行為により引き受ける信託。（例えば、金銭と有価証券を同時に信託するといった場合。）

補正された年金扶養比率

年金扶養比率を「支出額から追加費用を控除した額の支出額に対する割合」で除したものである。ここで、支出額とは

支出額 = 給付費 + 基礎年金拠出金 - 基礎年金交付金
のことである。

$$\text{補正された年金扶養比率} = \frac{\text{年金扶養比率}}{\left(\frac{\text{支出額} - \text{追加費用}}{\text{支出額}} \right)}$$

国共済、地共済においては、制度発足前の恩給公務員期間等を引き継いだことにより、制度発足当初から年金受給者が多く発生する仕組となっている。そのため、年金扶養比率が低くなる。この影響を除くため、恩給公務員期間等に係る給付費用である「追加費用」を用いて補正を行ったものである。

【参考】国共済の年金扶養比率

区分	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
年金扶養比率	1.99	1.97	1.95	1.92	1.91	1.89	1.85	1.81
補正された年金扶養比率	3.15	3.01	2.99	2.94	2.83	2.73	2.61	2.53

出所 社会保障審議会年金数理部会「財政状況 - 国家公務員共済組合 - 」各年度

みなし基礎年金給付費〔＝基礎年金相当給付費〕

「基礎年金相当給付費」の項を参照。

免除保険料

厚生年金基金ごとに定められている「免除保険料率」に相当する額のことである。厚生年金基金は厚生年金の給付の一部を国に代わって支給(代行給付)することから、厚生年金基金の加入員の厚生年金の保険料は、代行給付を賄うために必要な保険料率を基に決定される「免除保険料率」を控除した保険料率で計算するものとされている。

注 免除保険料率は2.4%～3.0%(平成17年4月からは2.4%～5.0%)の範囲で厚生労働大臣が厚生年金基金ごとに決定。

有価証券信託

信託の引受に際し、有価証券を信託財産として受け入れる信託。

老齢・退年相当と通老・通退相当

老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は20年以上)及び中高齢の特例措置(15年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。これらの年金の受給権者のことを指す場合もある。

通老・通退相当とは、老齢・退年相当に該当しない新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の通算老齢年金及び通算退職年金のことをいう。これらの年金の受給権者のことを指す場合もある。

図1 被用者年金の給付構造（老齢・退職年金の場合）

1 新法年金

・原則、昭和61年4月1日時点で60歳未満の者（大正15年4月2日以降生まれ）の老齢・退職年金

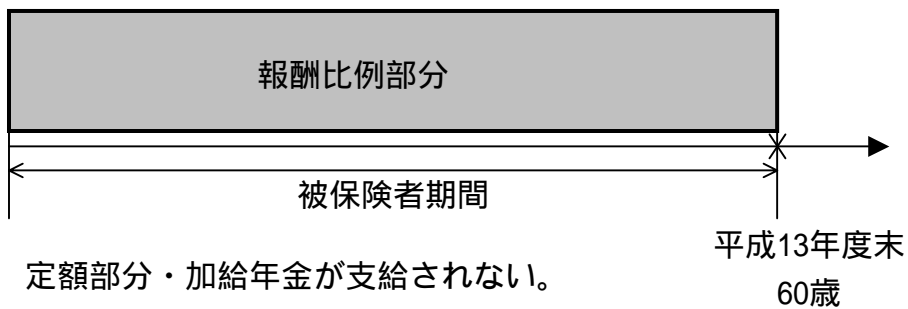
(1) 65歳未満の者 特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金

被用者年金の額（網掛け部分）



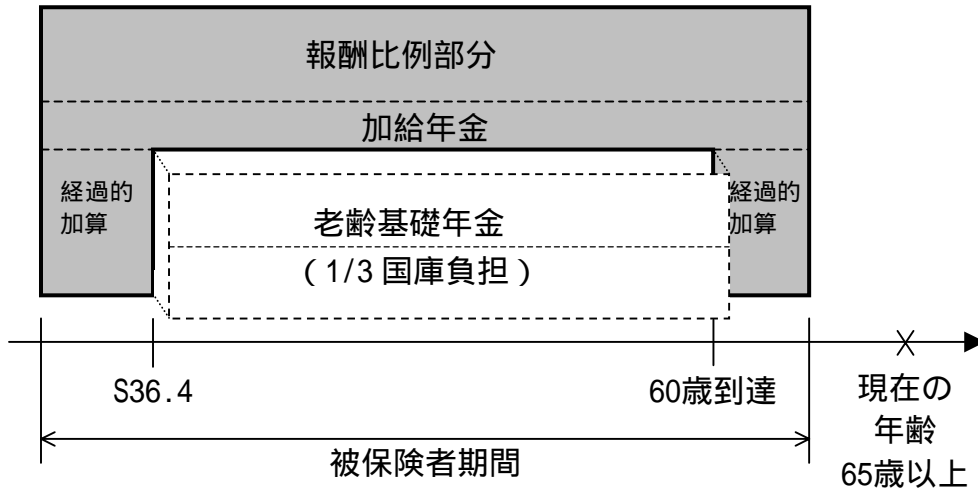
ただし、平成13、14年度末時点で60歳の者（厚生年金にあっては男性に限る）の場合、定額部分・加給年金の支給開始年齢が61歳である。

被用者年金の額 網掛け部分



(2) 65歳以上の者 老齢厚生年金・退職共済年金と老齢基礎年金

被用者年金の額 網掛け部分



2 旧法年金（旧厚生年金の老齢年金、旧共済年金の退職年金）

被用者年金の額 網掛け部分

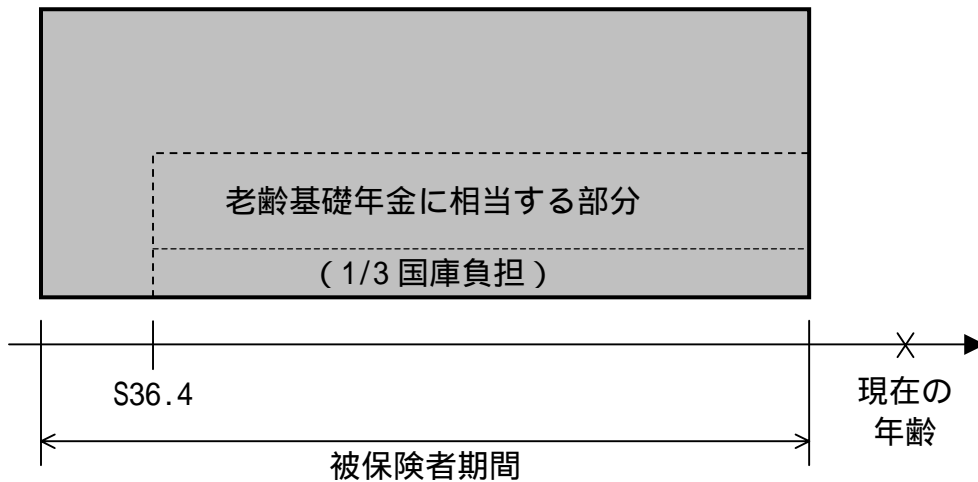


図2 公的年金制度の財政収支（概念図）

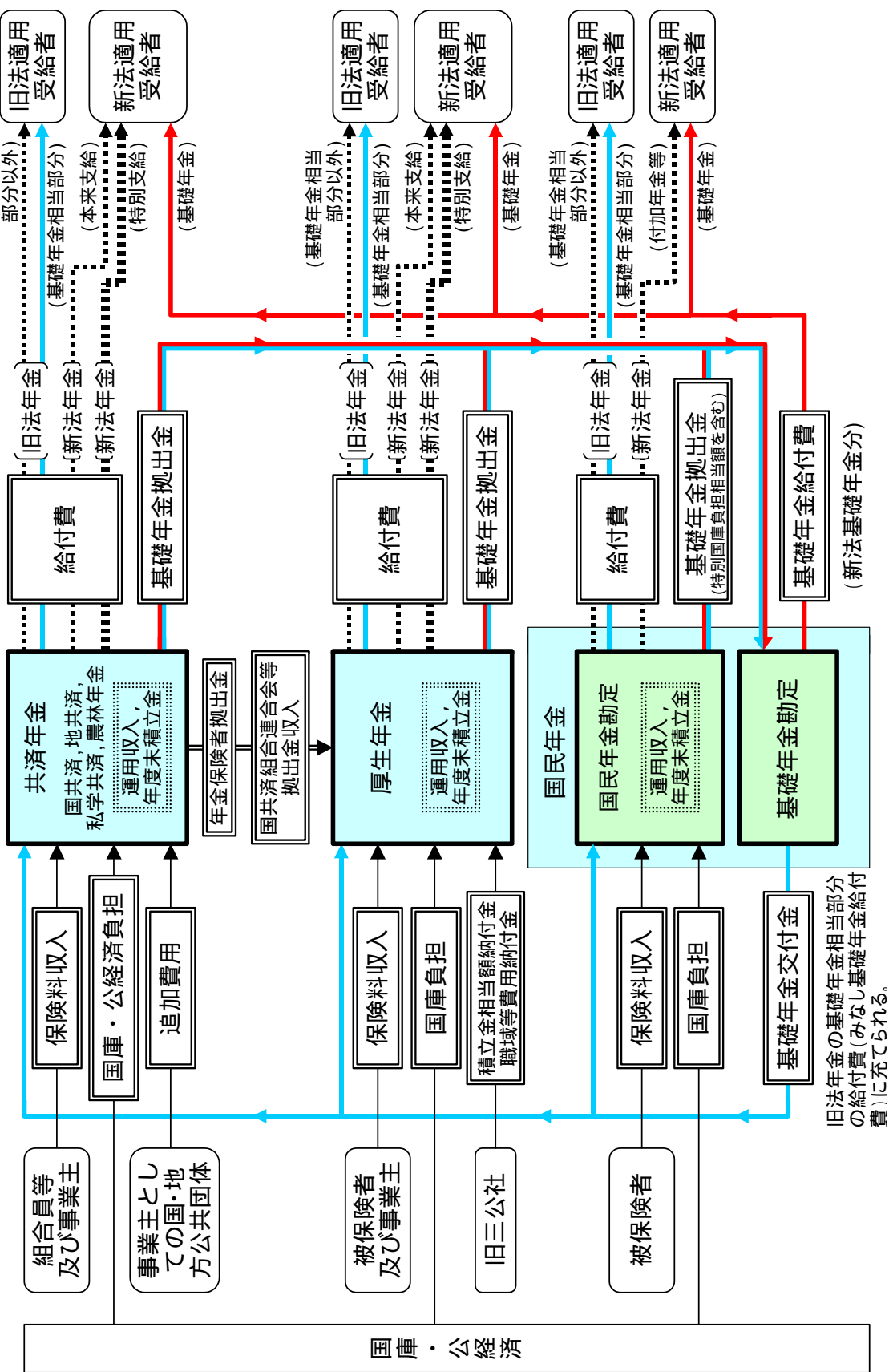
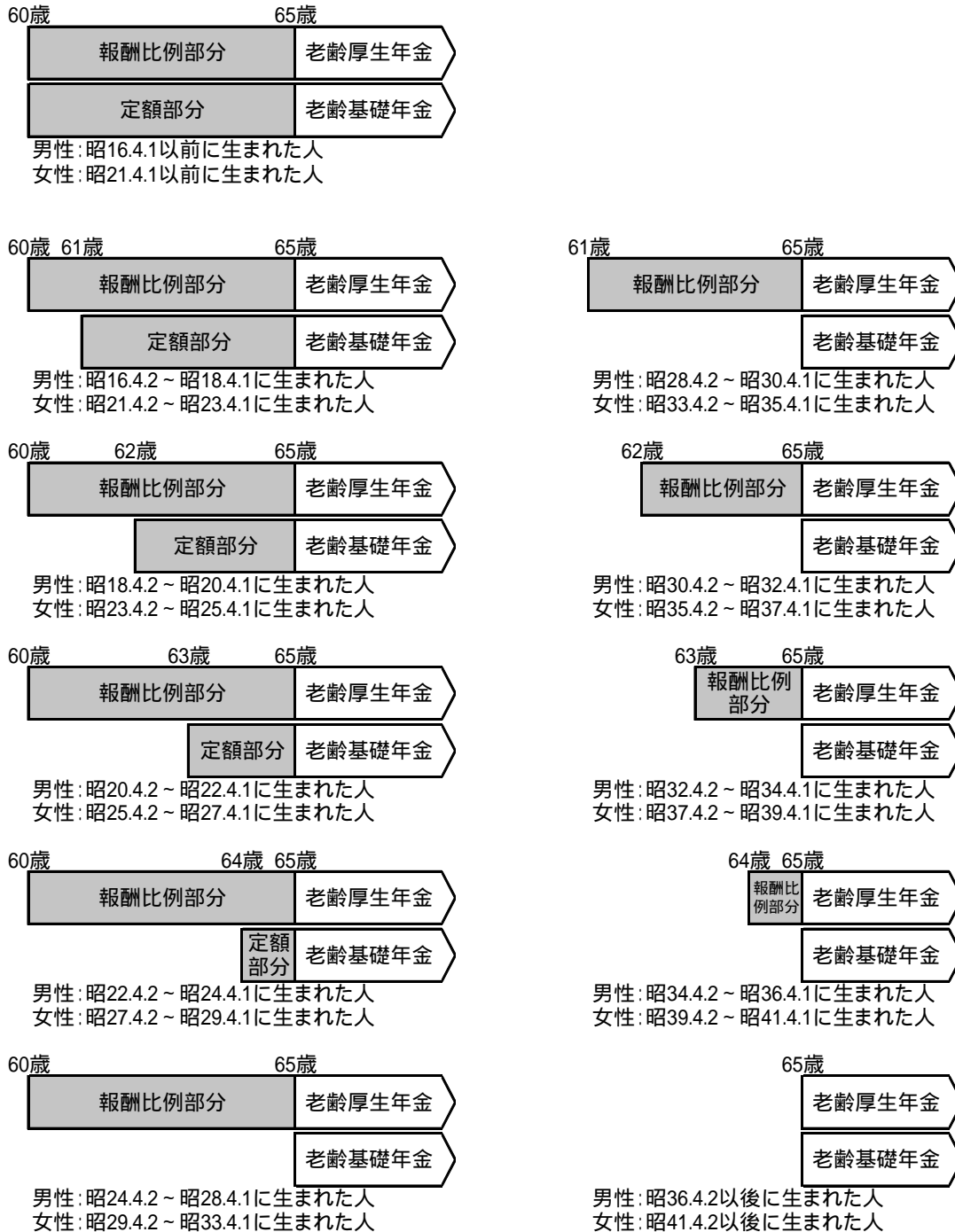


図3 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢

[網掛け部分 特別支給の老齢厚生年金]



注1 特別支給の老齢厚生年金の定額部分には加給年金も含まれる。

注2 退職共済年金の場合、支給開始年齢は男女同じで、女性も上の男性の生年月日区分に応じた支給開始年齢となる。

補足 1

平成 11 年財政再計算における被保険者数・組合員数の将来見通しについて

共済各制度は、平成 11 年財政再計算において、組合員数の将来見通しを以下のように複数設定している。なお、厚生年金の被保険者数の将来見通しは、将来推計人口（平成 9 年推計、国立社会保障・人口問題研究所）の中位推計と労働力率見通し（平成 10 年 10 月労働省推計）を用いて作成されている。

1 国共済

- (1) 組合員数が 112.2 万人(平成 9 年度末組合員数)で一定として仮定した場合
- (2) 将来推計人口(総数)と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

2 地共済

- (1) 組合員数が 332.6 万人(平成 9 年度末組合員数)で一定として仮定した場合
- (2) 将来推計人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

3 私学共済

- (1) 組合員数が、平成 14 年度以降、42.3 万人(平成 14 年度末見込み)で一定と仮定した場合
- (2) 学齢人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

4 農林年金

- (1) 組合員数が 47.1 万人(平成 6 年度末から 10 年度末までの間の組合員数の減少が平成 12 年度末まで同じ傾向で進むとした場合の 12 年度末組合員数)で一定と仮定した場合
- (2) 組合員数が 46.1 万人(平成 6 年度末組合員数を 5 万人削減するという目標どおりに削減が進んだ場合の 12 年度末組合員数)で一定と仮定した場合
- (3) 将来推計人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (4) 平成 12 年度末の組合員数が 48.2 万人(平成 10 年度末組合員数)で、その後、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (5) 平成 12 年度末の組合員数が 46.1 万人で、その後、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

補足 2

国庫が負担する費用一覧（国民年金及び厚生年金の場合）

1 いわゆる 3 分の 1 国庫負担が対象とする費用

基礎年金の給付に要する費用^{1、2}のうち、被用者年金制度が負担する部分以外の分の 1/3

³ [国民年金法（以下特に断りがない限り国民年金法を指す）第 85 条第 1 項第 1 号]

基礎年金の給付に要する費用^{1、2}のうち、被用者年金制度が負担する部分（国民年金への基礎年金拠出金として負担）の 1/3³ [厚生年金保険法第 80 条第 1 号，第 94 条の 2 第 1 項]

1 基礎年金の給付に要する費用とみなされる給付費（基礎年金相当給付費）を含む。

- ・旧法国民年金の給付費のうち基礎年金に相当するものとみなされるもの（昭 60 附則第 35 条第 4 項）
- ・旧法厚生年金による給付費のうち基礎年金に相当するものとみなされるもの（昭 60 附則第 35 条第 3 項）

2 ただし、次の 2 で を付した費用の額は、別途国庫負担の対象となることからここからは除かれる。[第 85 条第 1 項第 1 号、昭 60 附則第 34 条第 2 項]

3 平成 16 年年金制度改正により、平成 21 年度までに基礎年金への国庫負担割合が 3 分の 1 から 2 分の 1 に上げられることとされている。

2 3 分の 1 国庫負担以外の国庫負担が対象とする費用

（基礎年金関連）

保険料全額免除期間に係る老齢基礎年金の給付費の全額 [第 85 条第 1 項第 2 号]

保険料半額免除期間に係る老齢基礎年金の給付費の 1/4 [第 85 条第 1 項第 2 号]（平成 14 年 4 月 1 日より）

20 歳前障害に係る障害基礎年金の給付費の 40/100 [第 85 条第 1 項第 3 号]

旧障害福祉年金が裁定替えされた障害基礎年金及び旧母子福祉年金等が裁定替えされた遺族基礎年金の給付費の政令で定める割合（40/100）[昭 60 附則第 34 条第 1 項第 2 号]

老齢基礎年金の給付費のうち、老齢福祉年金相当額の下支えに要する部分の全額 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 3 号]

（新法国民年金）

付加年金等の給付費の 1/4 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 1 号]

(旧法国民年金)

旧国民年金の給付費で免除期間に係る部分の全額 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 4 号]

老齢福祉年金相当額の下支えに要する部分の全額 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 5 号]

嵩上げ加算分の 1/4 相当分 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 5 号]

5 年年金の給付費の 1/8 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 7 号]

昭 48 附則第 12 条第 2 項で計算される老齢年金、10 年年金に係る通算老齢年金の差額分の 1/4 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 8 号]

付加保険料納付済期間に係る老齢年金及び通算老齢年金の給付費の 1/4 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 6 号]

老齢福祉年金の給付費の全額 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 9 号]

(旧法厚生年金)

昭和 36 年 4 月 1 日以前の期間に係る給付費のうち 20/100 (第 3 種被保険者期間については 25/100) [昭 60 附則第 79 条第 1 号]

旧厚生年金保険の老齢年金の給付費のうち、旧国民年金の老齢年金の嵩上げに相当する部分の 1/4 [昭 60 附則第 79 条第 2 号]

参考資料

目 次

- 1 平成14年度財政状況 - 厚生年金、国共済、地共済、私学共済、
国民年金(基礎年金) - (制度所管省報告内容)

平成 1 4 年度財政狀況報告（制度所管省報告内容）

目 次

- ・ 厚生年金保険
- ・ 国家公務員共済組合
- ・ 地方公務員共済組合
- ・ 私立学校教職員共済制度
- ・ 国民年金（基礎年金）

平成14年度財政状況

厚生年金保険

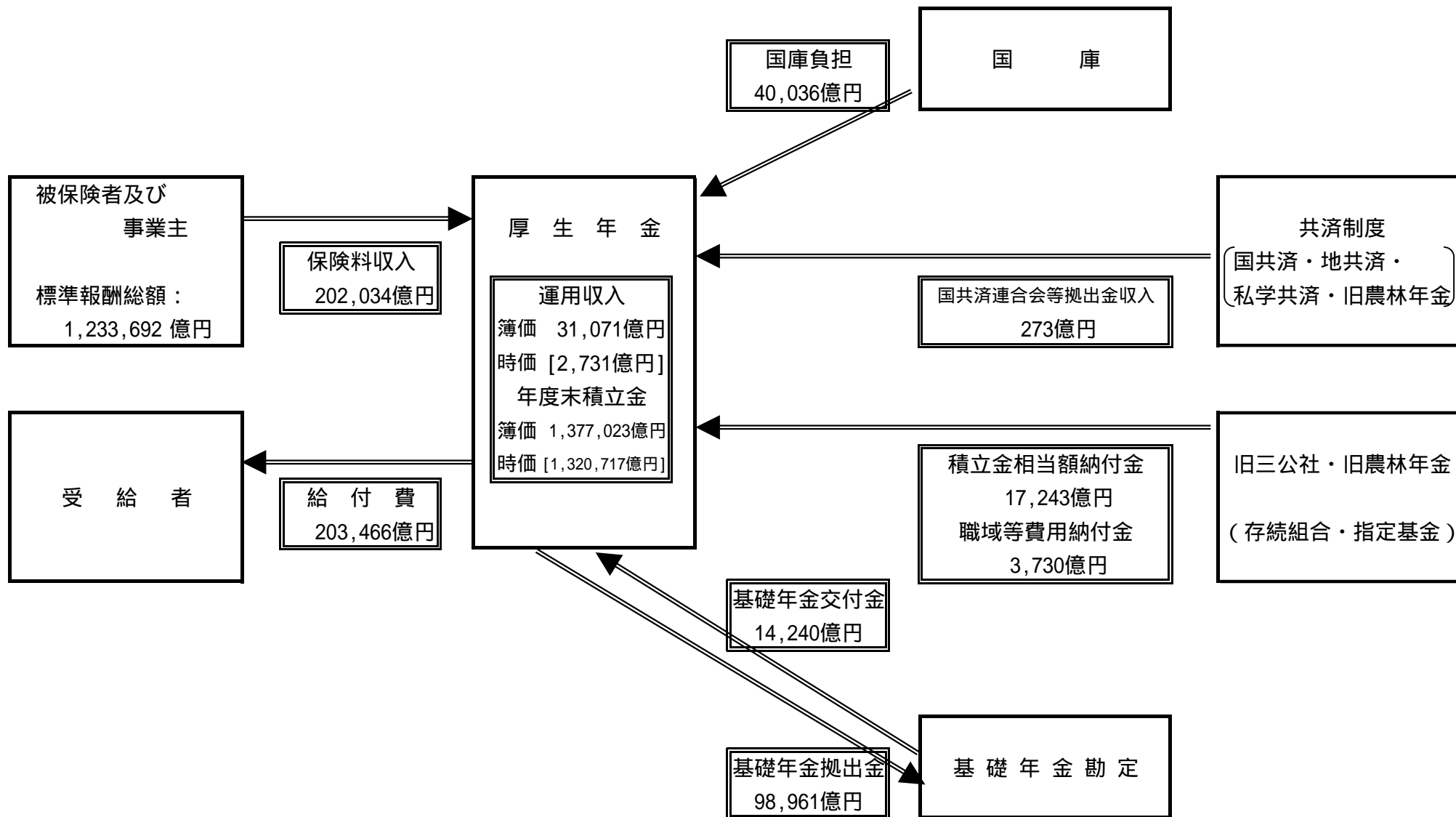
1 . 収支状況	1
2 . 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間	3
(2) 老齢年金受給権者（老齢相当）の年齢構成	10
3 . 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、標準報酬総額	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬の分布	15
4 . 積立金の運用状況について	16
5 . 財政再計算における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

厚生年金 平成14年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年度との比較(伸び率 %)		
		億円	億円	億円	億円	億円			
収 入	収入総額	321,054	318,753	306,989	297,886	308,884	10,999	(3.7%)	
	[時価ベース]	-	-	-	[285,819]	[280,545]	5,274	(1.8%)	
	保険料	206,151	202,099	200,512	199,360	202,034	2,674	(1.3%)	
	国庫負担	28,302	36,356	37,209	38,164	40,036	1,872	(4.9%)	
	運用収入	52,164	47,286	43,067	38,607	31,071	7,536	(19.5%)	
	[時価ベース]	-	-	-	[26,541]	[2,731]	23,810	(89.7%)	
	基礎年金交付金	24,952	23,036	19,574	15,566	14,240	1,326	(8.5%)	
	制度間調整交付金	929	275	-	-	-	-	-	-
	国共済組合連合会等拠出金収入	327	327	327	327	273	54	(16.6%)	
	積立金相当額納付金	3,625	4,842	1,888	1,621	17,243	15,621	(963.5%)	
職域等費用納付金	4,326	4,256	4,132	3,979	3,730	249	(6.3%)		
その他	276	275	281	261	258	3	(1.1%)		
支 出	支出総額	270,253	279,271	286,210	292,818	305,878	13,059	(4.5%)	
	給付費	182,824	187,364	191,544	196,228	203,466	7,238	(3.7%)	
	基礎年金拠出金	83,144	88,235	91,272	93,048	98,961	5,913	(6.4%)	
	制度間調整拠出金	930	276	-	-	-	-	-	
その他	3,355	3,396	3,394	3,542	3,451	91	(2.6%)		
収 支 残	収支残	50,801	39,482	20,779	5,067	3,007	2,060	(40.7%)	
	[時価ベース]	-	-	-	[6,999]	[25,333]	18,334	(261.9%)	
業務勘定から積立金への繰入		85	60	38	62	83	20	(32.6%)	
年度末積立金		1,308,446	1,347,988	1,368,804	1,373,934	1,377,023	3,089	(0.2%)	
					[1,345,967]	[1,320,717]	25,250	(1.9%)	
積立金運用利回り		4.15%	3.62%	3.22%	[時価ベース]				
					1.99%	0.21%	1.78		
特記事項		<p>上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加えたものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。</p> <p>平成12年度末の承継資産に係る累積利差損は 15,900億円である。</p> <p>平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。(平成13年度の農林年金は、掛金収入:0.3兆円、収入総額:0.5兆円、支出総額:0.5兆円となっている。)</p> <p>平成14年度の収支状況は、平成14年度決算(平成16年2月公表)及び「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」(平成15年10月)に基づき作成している。</p>							

厚生年金の収支状況の概略図（平成14年度）



注：運用収入及び年度末積立金の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
 なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率%)			
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	(6.9%)	
		老通	8,217	8,580	9,014	9,486	10,145	1,421	(6.9%)		
		老害	5,625	5,975	6,352	6,764	7,299	659	(7.9%)		
		相相	404	415	425	436	452	535	(3.8%)		
		年年	3,433	3,601	3,737	3,873	4,084	211	(5.4%)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	(5.1%)
		老通	207,943	216,023	223,292	228,204	239,806	11,602	(5.0%)		
		老害	151,383	156,716	161,781	164,588	172,892	8,304	(5.1%)		
		相相	18,775	19,580	20,287	20,898	21,965	1,067	(2.3%)		
		年年	4,001	4,064	4,095	4,130	4,225	95	(5.5%)		
支給額	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	(6.9%)	
		老通	7,854	8,142	8,519	8,951	9,571	620	(6.9%)		
		老害	5,226	5,517	5,840	6,201	6,677	476	(7.7%)		
		相相	306	313	319	325	336	10	(3.2%)		
		年年	3,117	3,261	3,395	3,528	3,731	203	(5.8%)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	(5.1%)
		老通	198,126	204,634	211,018	216,428	227,491	11,063	(5.1%)		
		老害	145,114	149,117	153,428	156,826	164,758	7,932	(4.9%)		
		相相	17,810	18,478	19,072	19,610	20,575	965	(1.7%)		
		年年	2,930	2,963	2,966	2,978	3,028	50	(5.7%)		
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	(7.1%)	
		老通	363	438	495	535	574	39	(7.2%)		
		老害	398	457	512	562	621	59	(10.4%)		
		相相	98	102	106	110	117	6	(5.7%)		
		年年	317	340	342	345	353	7	(2.2%)		
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	(4.6%)
		老通	9,818	11,389	12,274	11,776	12,315	539	(4.8%)		
		老害	6,269	7,599	8,353	7,762	8,134	372	(7.9%)		
		相相	965	1,102	1,216	1,288	1,390	102	(3.8%)		
		年年	1,071	1,101	1,129	1,152	1,197	44	(1.3%)		
給付	1,512	1,587	1,576	1,573	1,594	21					

							平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)		
減額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	15 (10.0%)
							159	156	154	152	167	15		
増額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	136 (4.9%)
							3,054	2,982	2,878	2,784	2,920	136		
増額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	7 (18.9%)
							19	24	30	36	43	7		
増額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	89 (16.6%)
							285	367	446	533	622	89		
増額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	75 (16.1%)
							255	326	394	468	544	75		
増額支給	人 員 年 金 総 額	老 通	計 相 当	老 通	計 相 当	給 付	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	13 (20.6%)
							31	41	52	65	78	13		

男	老齢年金平均年金月額 (老齢相当)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	2,567 (1.8%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	2,495 (1.7%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	7,088 (4.6%)
女	上記の老齢年金平均年金月額に老齢基礎 年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	903 (0.5%)
	繰上・繰下支給を選択した者、定額部分の 支給開始年齢に到達していない者を除外し た平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	954 (0.5%)
合	老齢年金平均加入期間 (老齢相当)	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	4 (1.1%)
	357	360	364	367	371									
計	通老年金平均年金月額 (通老相当)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	669 (2.6%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	668 (2.6%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	46,021	42,065	11,396											
計	通老年金平均加入期間 (通老相当)	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	0 (0.0%)
	82	82	82	83	83									

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額 (老齢相当)	円 204,626	円 205,435	円 204,751	円 200,469	円 198,618	円 1,851	(0.9%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 205,086	円 205,084	円 200,715	円 198,947	円 1,768	(0.9%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 186,228	円 186,246	円 185,858	円 179,311	円 6,547	(3.5%)
	老齢年金平均加入期間 (老齢相当)	月 397	月 401	月 405	月 408	月 411	月 3	(0.7%)
性	通老年金平均年金月額 (通老相当)	円 59,733	円 61,997	円 63,781	円 64,882	円 65,462	円 580	(0.9%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 61,997	円 63,781	円 64,882	円 65,463	円 581	(0.9%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 51,205	円 46,669	円	円 30,166	円	
	通老年金平均加入期間 (通老相当)	月 90	月 90	月 90	月 91	月 91	月 0	(0.0%)
女	老齢年金平均年金月額 (老齢相当)	円 110,983	円 111,730	円 111,781	円 111,760	円 111,533	円 227	(0.2%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 111,334	円 111,411	円 111,409	円 111,243	円 166	(0.1%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 135,323	円 134,983	円 135,045	円 129,440	円 5,605	(4.2%)
	老齢年金平均加入期間 (老齢相当)	月 269	月 271	月 273	月 277	月 280	月 3	(1.1%)
性	通老年金平均年金月額 (通老相当)	円 45,769	円 47,201	円 48,246	円 48,993	円 49,524	円 531	(1.1%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 47,201	円 48,246	円 48,993	円 49,525	円 532	(1.1%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円 14,499	円	
	通老年金平均加入期間 (通老相当)	月 76	月 76	月 76	月 77	月 78	月 1	(1.3%)

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年との比較(伸び率 %)
男 女 計	老齢年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 183,148	円 188,914	円 182,009	円 138,342	円 117,287	円 21,055 (15.2%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 188,930	円 182,022	円 138,345	円 117,288	円 21,057 (15.2%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 107,912	円 111,447	円 106,972	円 106,272	円 700 (0.7%)
	老齢年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 401	月 412	月 409	月 409	月 412	月 3 (0.7%)
男 性	老齢年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 200,490	円 199,074	円 197,808	円 146,025	円 118,510	円 27,515 (18.8%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 199,092	円 197,824	円 146,028	円 118,511	円 27,517 (18.8%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 107,115	円 111,733	円 111,849	円 108,265	円 3,584 (3.2%)
	老齢年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 421	月 424	月 427	月 432	月 434	月 2 (0.5%)
女 性	老齢年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 115,109	円 116,654	円 113,728	円 113,422	円 113,183	円 239 (0.2%)
	減額支給されたものを除いた 平均年金額	円	円 116,655	円 113,729	円 113,424	円 113,184	円 240 (0.2%)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 112,428	円 110,163	円 89,713	円 96,303	円 6,590 (7.3%)
	老齢年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 324	月 325	月 331	月 335	月 338	月 3 (0.9%)
特 記 事 項	1. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。 2. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分(改正前国共済法に基づき裁定された年金給付)及び旧農林年金分の合計である。 3. 減額支給は、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分に限る。 4. 平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。 5. 男女別の老齢年金(老齢相当)平均年金月額及び通算老齢年金(通老相当)平均年金月額並びに加入期間20年以上の新規裁定の老齢年金平均年金月額は、老齢基礎年金額(旧農林年金分を含まない)を加算した平均年金月額である。						

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	153,523 円	152,207 円	149,564 円	144,584 円	142,017 円	2,567 円 (1.8%)		
	受給権者数	8,217 千人	8,580 千人	9,014 千人	9,486 千人	10,145 千人	659 千人 (6.9%)		
	報酬比例部分	円	95,159 円	96,348 円	97,065 円	97,639 円	575 円 (0.6%)		
	定額部分	円	44,953 円	41,538 円	36,720 円	33,937 円	2,784 円 (7.6%)		
	加給年金部分	円	9,767 円	9,516 円	8,702 円	8,590 円	112 円 (1.3%)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	174,906 円	176,161 円	175,865 円	172,795 円	171,892 円	903 円 (0.5%)		
	女	新	60歳未満(合計)	円	153,531 円	151,923 円	148,330 円	145,974 円	2,356 円 (1.6%)
			受給権者数	千人	48 千人	41 千人	33 千人	28 千人	5 千人 (14.8%)
		特	60歳(合計)	円	162,890 円	169,357 円	110,977 円	110,328 円	649 円 (0.6%)
			受給権者数	千人	370 千人	397 千人	409 千人	406 千人	4 千人 (0.9%)
		別	61歳(合計)	円	169,458 円	167,811 円	169,578 円	166,897 円	2,681 円 (1.6%)
			受給権者数	千人	462 千人	502 千人	574 千人	635 千人	61 千人 (10.6%)
		法	62歳(合計)	円	169,039 円	169,289 円	167,538 円	168,823 円	1,284 円 (0.8%)
			受給権者数	千人	536 千人	482 千人	524 千人	606 千人	82 千人 (15.5%)
支		63歳(合計)	円	169,548 円	168,833 円	169,074 円	167,113 円	1,961 円 (1.2%)	
		受給権者数	千人	511 千人	551 千人	495 千人	546 千人	51 千人 (10.3%)	
分		64歳(合計)	円	170,935 円	169,320 円	168,533 円	168,473 円	60 円 (0.0%)	
		受給権者数	千人	526 千人	523 千人	562 千人	512 千人	50 千人 (9.0%)	
計		65歳以上本来支給分	円	125,855 円	123,798 円	121,933 円	120,074 円	1,859 円 (1.5%)	
		受給権者数	千人	3,400 千人	3,921 千人	4,425 千人	5,026 千人	600 千人 (13.6%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	186,310 円	184,261 円	182,385 円	180,333 円	2,053 円 (1.1%)		
	旧法部分	169,775 円	170,490 円	170,151 円	169,716 円	168,717 円	999 円 (0.6%)		
	受給権者数	2,867 千人	2,728 千人	2,596 千人	2,463 千人	2,387 千人	76 千人 (3.1%)		
	報酬比例部分	円	73,971 円	73,766 円	73,525 円	73,236 円	289 円 (0.4%)		
	定額部分	円	82,931 円	82,905 円	82,817 円	82,712 円	105 円 (0.1%)		
	加給年金部分	円	7,989 円	7,757 円	7,520 円	7,274 円	246 円 (3.3%)		

(注1) 報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

(注2) 定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

(注3) 平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	180,951 円	179,340 円	176,371 円	170,130 円	167,055 円	3,075 円 (1.8%)		
	受給権者数	5,609 千人	5,900 千人	6,213 千人	6,527 千人	6,988 千人	461 千人 (7.1%)		
	報酬比例部分	円	118,104 円	119,129 円	119,895 円	120,363 円	468 円 (0.4%)		
	定額部分	円	46,665 円	43,056 円	37,135 円	34,161 円	2,974 円 (8.0%)		
	加給年金部分	円	12,823 円	12,533 円	11,362 円	11,208 円	154 円 (1.4%)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	204,626 円	205,435 円	204,751 円	200,469 円	199,059 円	1,410 円 (0.7%)		
	新 法 支 給 部 分	60歳未満(合計)	円	174,058 円	173,349 円	171,569 円	170,073 円	1,496 円 (0.9%)	
			千人	35 千人	31 千人	24 千人	21 千人	4 千人 (15.0%)	
		特 別	60歳(合計)	円	193,357 円	194,646 円	113,516 円	112,334 円	1,182 円 (1.0%)
				千人	246 千人	286 千人	286 千人	284 千人	2 千人 (0.6%)
		支 給	61歳(合計)	円	196,722 円	194,148 円	195,253 円	191,330 円	3,923 円 (2.0%)
				千人	329 千人	360 千人	414 千人	458 千人	44 千人 (10.6%)
		分	62歳(合計)	円	197,638 円	196,720 円	194,090 円	194,819 円	729 円 (0.4%)
				千人	380 千人	345 千人	377 千人	438 千人	60 千人 (16.0%)
		63歳(合計)	円	198,872 円	197,723 円	196,759 円	193,762 円	2,998 円 (1.5%)	
			千人	360 千人	391 千人	355 千人	394 千人	39 千人 (10.8%)	
	64歳(合計)	円	201,164 円	198,782 円	197,579 円	196,184 円	1,395 円 (0.7%)		
千人		369 千人	369 千人	399 千人	368 千人	32 千人 (7.9%)			
65歳以上本来支給分	円	148,581 円	146,868 円	145,154 円	143,163 円	1,991 円 (1.4%)			
	千人	2,459 千人	2,814 千人	3,156 千人	3,573 千人	417 千人 (13.2%)			
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	211,180 円	209,541 円	207,864 円	207,864 円	205,691 円	2,174 円 (1.0%)		
性	旧法部分	203,287 円	205,271 円	205,933 円	206,536 円	205,860 円	676 円 (0.3%)		
	受給権者数	1,835 千人	1,722 千人	1,618 千人	1,514 千人	1,452 千人	62 千人 (4.1%)		
	報酬比例部分	円	98,502 円	99,068 円	99,639 円	100,227 円	587 円 (0.6%)		
	定額部分	円	91,372 円	91,613 円	91,790 円	91,974 円	184 円 (0.2%)		
	加給年金部分	円	12,357 円	12,195 円	12,027 円	11,855 円	172 円 (1.4%)		

(注1) 報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

(注2) 定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

(注3) 平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)	
女	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	94,531 円	92,488 円	90,092 円	88,244 円	86,601 円	1,643 円 (1.9%)	
	受給権者数	2,608 千人	2,681 千人	2,801 千人	2,959 千人	3,157 千人	198 千人 (6.7%)	
	報酬比例部分	円	46,637 円	47,596 円	48,324 円	49,009 円	686 円 (1.4%)	
	定額部分	円	41,332 円	38,289 円	35,835 円	33,456 円	2,379 円 (6.6%)	
	加給年金部分	円	3,303 円	3,060 円	3,024 円	2,987 円	37 円 (1.2%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	110,983 円	111,730 円	111,781 円	111,760 円	111,764 円	4 円 (0.0%)	
	新 法 支 給 部 分	60歳未満(合計)	円	95,126 円	90,094 円	86,015 円	82,047 円	3,968 円 (4.6%)
		受給権者数	千人	12 千人	11 千人	9 千人	8 千人	1 千人 (14.1%)
		60歳(合計)	円	102,202 円	104,204 円	105,073 円	105,624 円	552 円 (0.5%)
		受給権者数	千人	124 千人	111 千人	123 千人	121 千人	2 千人 (1.4%)
		61歳(合計)	円	101,844 円	101,028 円	102,911 円	103,431 円	519 円 (0.5%)
		受給権者数	千人	133 千人	142 千人	160 千人	177 千人	17 千人 (10.6%)
		62歳(合計)	円	99,756 円	100,135 円	99,409 円	101,144 円	1,735 円 (1.7%)
		受給権者数	千人	157 千人	137 千人	147 千人	168 千人	21 千人 (14.3%)
		63歳(合計)	円	99,932 円	98,349 円	98,727 円	98,255 円	473 円 (0.5%)
		受給権者数	千人	152 千人	160 千人	140 千人	152 千人	13 千人 (9.0%)
		64歳(合計)	円	100,297 円	98,901 円	97,400 円	97,853 円	452 円 (0.5%)
		受給権者数	千人	158 千人	154 千人	163 千人	144 千人	19 千人 (11.5%)
		65歳以上本来支給分	円	66,424 円	65,192 円	64,181 円	63,278 円	903 円 (1.4%)
		受給権者数	千人	940 千人	1,108 千人	1,269 千人	1,452 千人	183 千人 (14.5%)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	121,271 円	120,039 円	119,016 円	117,954 円	1,062 円 (0.9%)		
性	旧法部分	110,230 円	110,925 円	110,949 円	110,955 円	110,990 円	36 円 (0.0%)	
	受給権者数	1,033 千人	1,006 千人	978 千人	949 千人	934 千人	14 千人 (1.5%)	
	報酬比例部分	円	37,545 円	37,590 円	37,633 円	37,687 円	53 円 (0.1%)	
	定額部分	円	70,396 円	70,454 円	70,484 円	70,512 円	28 円 (0.0%)	
	加給年金部分	円	1,503 円	1,412 円	1,327 円	1,242 円	85 円 (6.4%)	

(注1) 報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

(注2) 定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

(注3) 平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

(2) 老齡年金受給権者 (老齡相当) の年齢構成

		男 性		女 性		計	
			割 合		割 合		割 合
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
5 5 ~	6 0	22	0.31	9	0.28	31	0.30
6 0 ~	6 5	1,945	27.83	765	24.22	2,709	26.71
6 5 ~	7 0	1,895	27.11	828	26.22	2,723	26.84
7 0 ~	7 5	1,435	20.53	687	21.75	2,122	20.91
7 5 ~	8 0	950	13.60	462	14.64	1,412	13.92
8 0 ~	8 5	448	6.41	252	7.99	700	6.90
8 5 ~		294	4.20	155	4.91	449	4.42
合 計		6,988	100.00	3,157	100.00	10,145	100.00
平 均 年 齢		70.2 歳		70.9 歳		70.4 歳	
特 記 事 項							
統 計 調 査 の 方 法		全 数 統 計					

3 . 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、標準報酬総額

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)
被 保 険 者 数	計	千人 32,957	千人 32,481	千人 32,192	千人 31,576	千人 32,144	千人 568 (1.8%)
	男 性	22,125	21,801	21,584	21,157	21,482	324 (1.5%)
	女 性	10,831	10,680	10,608	10,419	10,663	244 (2.3%)
平 均 年 齢	計	歳 40.4	歳 40.5	歳 40.6	歳 40.7	歳 41.3	歳 0.6 (1.5%)
	男性(1種)	41.2	41.3	41.4	41.5	42.1	0.6 (1.4%)
	女性(2種)	38.8	38.9	39.0	39.0	39.6	0.6 (1.5%)
平 均 標 準 報 酬	計	円 316,186	円 315,353	円 318,688	円 318,679	円 314,489	円 4,190 (1.3%)
	男性(1種)	363,777	361,901	365,917	365,143	359,249	5,894 (1.6%)
	女性(2種)	218,915	220,278	222,587	224,311	224,292	19 (0.0%)
標準報酬総額 (年度間累計)		億円 1,272,631	億円 1,247,826	億円 1,240,660	億円 1,231,930	億円 1,233,692	億円 1,762 (0.1%)
特 記 事 項		平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。(平成13年度末の農林年金の組合員数は、男性：282.9千人、女性：175.6千人)					
統計調査の方法		被保険者の平均年齢は抽出率100分の1の抽出調査に基づく結果である。					

(2) 被保険者の分布

男女合計

(単位 : 千人)

		加 入 期 間 [(年 上) ~ (年 未 満)]											
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~	合計	割合	
歳以上	歳未満												(%)
15	~ 20	224										224	0.7
20	~ 25	2,276	306									2,581	8.0
25	~ 30	1,868	2,504	396								4,768	14.8
30	~ 35	433	1,551	2,260	303	0						4,547	14.1
35	~ 40	225	375	1,240	1,565	286	0					3,692	11.5
40	~ 45	198	280	400	1,013	1,273	246	1				3,410	10.6
45	~ 50	180	244	336	385	869	1,021	341	2	0		3,378	10.5
50	~ 55	192	256	378	401	414	788	1,207	458	5		4,101	12.8
55	~ 60	167	177	247	275	291	301	632	829	367		3,286	10.2
60	~ 65	142	136	141	125	132	129	138	251	373		1,566	4.9
65	~	36	74	62	47	49	50	51	60	164		592	1.8
合 計		5,940	5,903	5,460	4,114	3,314	2,534	2,370	1,601	908		32,144	
割 合 (%)		18.5	18.4	17.0	12.8	10.3	7.9	7.4	5.0	2.8			100.0
平 均 年 齢		41.3 歳											

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・男子には坑内員・船員を含み、坑内員・船員の期間の特例を考慮したものとしている。 ・過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の加入期間にカウントされていない場合があるため、統計上、加入期間が実際よりも短い集計表となっている。
統計調査の方法	抽出統計 (抽出率 1 / 1 0 0)

男性

(単位：千人)

			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]								合計	割合	
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40			40 ~
歳以上	歳未満											(%)	
15	~	20	124								124	0.6	
20	~	25	1,075	197							1,271	5.9	
25	~	30	1,108	1,462	281						2,852	13.3	
30	~	35	226	1,079	1,596	235	0				3,137	14.6	
35	~	40	83	186	951	1,213	237	0			2,671	12.4	
40	~	45	52	93	201	809	1,045	205	1		2,406	11.2	
45	~	50	47	77	135	198	713	854	296	2	0	2,322	10.8
50	~	55	79	90	131	157	220	646	1,049	418	5	2,797	13.0
55	~	60	98	73	95	99	126	184	541	757	348	2,322	10.8
60	~	65	110	83	72	60	59	73	102	226	358	1,143	5.3
65	~		23	52	38	25	27	30	36	50	156	438	2.0
合計			3,026	3,392	3,501	2,797	2,428	1,993	2,025	1,453	867	21,482	
割合 (%)			14.1	15.8	16.3	13.0	11.3	9.3	9.4	6.8	4.0		100.0
平均年齢			42.2 歳										

女性

(単位：千人)

			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]								合計	割合	
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40			40 ~
歳以上	歳未満											(%)	
15	~	20	100								100	0.9	
20	~	25	1,201	109							1,310	12.3	
25	~	30	759	1,042	115						1,916	18.0	
30	~	35	207	472	664	67					1,410	13.2	
35	~	40	142	189	288	352	49				1,020	9.6	
40	~	45	146	187	199	204	227	41			1,004	9.4	
45	~	50	134	167	202	187	157	166	44		1,056	9.9	
50	~	55	113	166	247	244	193	142	158	40	1,304	12.2	
55	~	60	69	104	151	177	165	117	91	72	19	964	9.0
60	~	65	32	54	68	65	73	55	36	25	15	424	4.0
65	~		12	22	24	21	22	21	15	10	8	154	1.4
合計			2,914	2,512	1,959	1,317	886	542	344	147	41	10,663	
割合 (%)			27.3	23.6	18.4	12.4	8.3	5.1	3.2	1.4	0.4		100.0
平均年齢			39.6 歳										

(3) 標準報酬の分布

	男性(1種)		女性(2種)		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
9.8	151	0.71	240	2.25	392	1.22
10.4	20	0.10	80	0.75	101	0.31
11.0	38	0.18	149	1.40	187	0.58
11.8	69	0.32	264	2.48	333	1.04
12.6	66	0.31	319	2.99	385	1.20
13.4	95	0.44	403	3.78	498	1.55
14.2	109	0.51	438	4.11	547	1.70
15.0	223	1.04	580	5.44	804	2.50
16.0	223	1.04	599	5.62	822	2.56
17.0	265	1.24	603	5.66	869	2.70
18.0	344	1.61	616	5.78	961	2.99
19.0	360	1.68	587	5.50	947	2.95
20.0	794	3.71	925	8.67	1,720	5.35
22.0	1,091	5.10	990	9.28	2,083	6.48
24.0	1,225	5.72	798	7.49	2,026	6.30
26.0	1,388	6.48	664	6.23	2,055	6.39
28.0	1,307	6.10	482	4.52	1,792	5.58
30.0	1,389	6.49	427	4.00	1,821	5.66
32.0	1,211	5.65	285	2.68	1,500	4.67
34.0	1,117	5.22	217	2.03	1,338	4.16
36.0	1,106	5.16	187	1.75	1,296	4.03
38.0	1,188	5.55	158	1.49	1,351	4.20
41.0	1,335	6.24	165	1.55	1,506	4.68
44.0	1,093	5.10	103	0.96	1,200	3.73
47.0	885	4.13	66	0.62	955	2.97
50.0	826	3.86	79	0.74	907	2.82
53.0	594	2.77	34	0.32	630	1.96
56.0	487	2.27	28	0.26	517	1.61
59.0	427	1.99	33	0.30	460	1.43
62.0	1,989	9.29	144	1.35	2,138	6.65
合計	21,414	100.00	10,663	100.00	32,144	100.00
標準報酬の平均	359,249	円	224,292	円	314,489	円
特記事項	計は坑内員・船員を含み、任意継続は含まない。					
統計調査の方法	全数統計					

4. 積立金の運用状況について

資産構成（時価ベース）

区 分		金 額	構 成 割 合																		
預 託 金		億円 1,050,101	% 77.1																		
市場運用分		141,446	10.4																		
財投債		171,165	12.6																		
承継資産の累積利差損		41,995	-																		
年度末積立金	承継資産の損益 を含まない場合	1,362,711	100.0																		
	承継資産の損益 を含む場合	1,320,717	-																		
運用利回り	承継資産の損益 を含まない場合	1.34%																			
	承継資産の損益 を含む場合	0.21%																			
特 記 事 項		<p>厚生年金の市場運用は、年金資金運用基金において厚生年金分、国民年金分、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）を合わせて一体として運用を行っている。これら全体の運用資産の平成14年度末の時価総額及び構成割合は次のとおり。</p> <table> <tr> <td>国内債券</td> <td>162,269億円</td> <td>(51.35%)</td> </tr> <tr> <td>国内株式</td> <td>73,818億円</td> <td>(23.36%)</td> </tr> <tr> <td>外国債券</td> <td>25,458億円</td> <td>(8.06%)</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>44,676億円</td> <td>(14.14%)</td> </tr> <tr> <td>短期資産</td> <td>9,766億円</td> <td>(3.09%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>315,988億円</td> <td>(100.00%)</td> </tr> </table> <p>承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。</p> <p>時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。</p>		国内債券	162,269億円	(51.35%)	国内株式	73,818億円	(23.36%)	外国債券	25,458億円	(8.06%)	外国株式	44,676億円	(14.14%)	短期資産	9,766億円	(3.09%)	合 計	315,988億円	(100.00%)
国内債券	162,269億円	(51.35%)																			
国内株式	73,818億円	(23.36%)																			
外国債券	25,458億円	(8.06%)																			
外国株式	44,676億円	(14.14%)																			
短期資産	9,766億円	(3.09%)																			
合 計	315,988億円	(100.00%)																			

5. 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較(平成14年度)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収益	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
実績 (基金代行部分除く) [時価ベース]	20.2	1.4	3.1	6.2	30.9	20.3	9.9	0.3	30.6	0.3	-
			[0.3]		[28.1]					[-2.5]	[132.1]
基金代行部分を含む 実績の推計 [時価ベース]	21.6		[1.3]	5.6	[28.6]	19.7	9.9	0.2	29.9	[-1.3]	[174.1]
将来見通し (平成11年財政再計算)	24.4		6.3	4.4	35.1	20.5	10.7	0.2	31.5	3.6	184.9
差の主な要因	・被保険者数の減少(見通しより1割程度減少) ・賃金上昇率の低下(平成10年度以降の累積が見通しより7%程度低下)		・名目運用利回りの低下(見通しより低下、3.49% 0.21%) (賃金上昇率を上回る実質的な運用利回りは財政再計算の前提を確保)	・基礎年金拠出金に係る国庫負担分(農林年金移管金1.6兆円)		・被保険者期間の減少、請求遅れ分(再計算上は支給開始年齢到達時から即時払いの前提) ・年金改定率の低下(平成10年度以降の累積が見通しより3%程度低下)	・確定値は10.3兆円(実績は当年度概算分と前々年度精算分) ・年金改定率の低下(平成10年度以降の累積が見通しより3%程度低下)				
特記事項	<p>基金代行部分を含む実績の推計の作成にあたっては、基礎年金交付金(1.4兆円)を収入支出の両面から控除し、保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(1.4兆円)を加え、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金(0.4兆円)を控除し、積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(37.4兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び公社未移管積立金残高(0.7兆円)を加え、運用収入に に係る運用収入(1.1兆円)を加えた。</p> <p>[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。</p> <p>なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。</p> <p>将来見通しには、平成14年度に統合された農林年金分は含まれていない。なお、平成13年度の農林年金においては、掛金収入：0.3兆円、収入総額：0.5兆円、支出総額：0.5兆円となっている。</p>										

(2) 被保険者数及び受給者数

		被保険者数 千人	受給者数				
			老齢相当 千人	通老相当 千人	障害年金 千人	遺族年金 千人	
実績	平成13年度末	31,576	19,005	8,951	6,201	325	3,528
	平成14年度末	32,144	20,315	9,571	6,677	336	3,731
将来見通し (平成11年財政再計算)		35,000	19,800	9,700	6,000	300	3,800
主な要因		近年の景気の影響による被保険者数の減少、 これに伴う被保険者期間短縮による通老相当の増加 注：将来見通しには、平成14年度に統合された農林年金分は含まれていない。 なお、平成13年度末の農林年金においては、組合員数：458.5千人、 受給者数：335.8千人となっている。					

		新規加入者数 千人	新規裁定者数			
			老齢相当 千人	通老相当 千人	障害年金 千人	遺族年金 千人
実績	平成13年度	1,524	671	568	27	258
	平成14年度	1,594	709	588	29	268
将来見通し (平成11年財政再計算)						
主な要因						

		脱退者数 千人	失権者数			
			老齢相当 千人	通老相当 千人	障害年金 千人	遺族年金 千人
実績	平成13年度	503	223	141	17	123
	平成14年度	539	238	153	17	130
将来見通し (平成11年財政再計算)						
主な要因						

特記事項	新規加入者及び脱退者に関する実績統計及び推計値並びに新規裁定者数及び失権者数に関する推計値はない。
------	---

(3) 財政指標の比較

年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率		年度末被保険者数		年度末老齢年金受給者数		対前年伸び率	
				対前年伸び率				
	注		千人	%	千人	注	%	注
平成10年度	4.01 (4.20)		32,957	1.5	8,217 (7,854)		5.0 (4.1)	
11	3.79 (3.99)		32,481	1.4	8,580 (8,142)		4.4 (3.7)	
12	3.57 (3.78)		32,192	0.9	9,014 (8,519)		5.1 (4.6)	
13	3.33 (3.53)		31,576	1.9	9,486 (8,951)		5.2 (5.1)	
14	3.17 (3.36)		32,144	1.8	10,145 (9,571)		6.9 (6.9)	

注：年金扶養比率の()内は、年度末老齢年金受給者を用いて算出したものである。
 年度末老齢年金受給者数の()内は年度末老齢年金受給者数である。
 平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

平成11年財政再計算結果(改正制度、国庫負担割合1/3)

	年金扶養比率		年度末被保険者数		年度末老齢年金受給者数		対前年伸び率	
				対前年伸び率				
			百万人	%	百万人		%	
平成12年度	4.0		34.3		8.7			
13	3.8		34.4	0.1	9.2		5.6	
14	3.6		35.0	2.0	9.7		5.5	
15	3.4		35.0	0.2	10.1		5.1	
16	3.3		34.9	0.3	10.6		4.2	

注：被保険者数及び老齢年金受給者数は年度間平均値である。
 農林年金は含まない。

総合費用率

決算結果（実績）

	総合費用率	実質的な 支出 + + -	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金（注 1）	国庫・公 経済負担	追加費 用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入（注2）	賃金上昇 率（注3）	物価上昇 率
	×100											
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成10年度	16.3	236,363	1,272,631	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	0.48	0.6
11	17.0	247,980	1,247,826	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	0.62	0.3
12	17.9	258,783	1,240,660	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	0.01	0.7
13	18.8	269,404	1,231,930	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	0.27	0.7
14	19.8	284,184	1,233,692	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	1.15	0.9
12*	18.5	268,000	1,241,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	0.01	0.7
13*	19.6	280,000	1,232,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	0.27	0.7
14*	20.7	296,000	1,234,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	1.15	0.9

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3：賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65～69歳への適用拡大の影響も控除している。

注4：平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*：厚生年金基金の代行部分を補正したもの。

平成11年財政再計算結果（改正制度、国庫負担割合1/3）

	総合費用率	実質的な 支出 + + -	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金	国庫・公 経済負担	追加費 用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	賃金上昇 率	物価上昇 率
	×100											
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
平成12年度	18.4	27.8	129.3	18.3	9.5		4.0			0.0	2.5	1.5
13	19.1	29.5	132.5	19.4	10.1		4.2			0.0	2.5	1.5
14	19.4	31.2	138.2	20.5	10.7		4.4			0.0	2.5	1.5
15	15.7	33.1	181.6	21.8	11.3		4.6			0.0	2.5	1.5
16	16.3	35.0	185.7	23.1	11.9		4.8			0.0	2.5	1.5

注1：平成15年度から総報酬制となる。

注2：農林年金は含まない。

独自給付費用率

決算結果（実績）

	独自給付 費用率	実質的な 支出 + + - - -	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金（注 1）	国庫・公 経済負担	追加費 用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入（注2）	賃金上昇 率（注3）	物価上昇 率
	- - ×2/3 ×100											
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成10年度	12.0	236,363	1,272,631	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	0.48	0.6
11	12.2	247,980	1,247,826	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	0.62	0.3
12	13.0	258,783	1,240,660	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	0.01	0.7
13	13.7	269,404	1,231,930	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	0.27	0.7
14	14.4	284,184	1,233,692	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	1.15	0.9
12*	13.6	268,000	1,241,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	0.01	0.7
13*	14.5	280,000	1,232,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	0.27	0.7
14*	15.3	296,000	1,234,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	1.15	0.9

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3：賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65～69歳への適用拡大の影響も控除している。

注4：平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*：厚生年金基金の代行部分を補正したもの。

平成11年財政再計算結果（改正制度、国庫負担割合1/3）

	独自給付 費用率	実質的な 支出 + + - - -	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金	国庫・公 経済負担	追加費 用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	賃金上昇 率	物価上昇 率
	- - ×2/3 ×100											
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
平成12年度	13.5	27.8	129.3	18.3	9.5		4.0			0.0	2.5	1.5
13	14.0	29.5	132.5	19.4	10.1		4.2			0.0	2.5	1.5
14	14.2	31.2	138.2	20.5	10.7		4.4			0.0	2.5	1.5
15	11.5	33.1	181.6	21.8	11.3		4.6			0.0	2.5	1.5
16	12.0	35.0	185.7	23.1	11.9		4.8			0.0	2.5	1.5

注1：平成15年度から総報酬制となる。

注2：農林年金は含まない。

収支比率

決算結果（実績）

	収支比率	実質的な 支出 ++	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金（注 1）	国庫・公 経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入（注2）	保険料収 入	運用収入	賃金 上昇率 （注3）	物価 上昇率	運用 利回り
	- + ×100													
平成10年度	80.5	236,363	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	206,151	52,164	0.48	0.6	4.15
11	84.9	247,980	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	202,099	47,286	0.62	0.3	3.62
12	91.0	258,783	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	200,512	43,067	0.01	0.7	3.22
13	97.2	269,404	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	199,360	38,607	0.27	0.7	-
[時価ベース]	[102.4]										[26,541]			[1.99]
14	104.7	284,184	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	202,034	31,071	1.15	0.9	-
[時価ベース]	[119.2]										[2,731]			[0.21]
12*	83.6	268,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	218,000	[57,000]	0.01	0.7	・
13*	94.5	280,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	216,000	[39,000]	0.27	0.7	・
14*	111.4	296,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	216,000	[13,000]	1.15	0.9	・

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3：賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65～69歳への適用拡大の影響も控除している。

注4：上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5：平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*：厚生年金基金の代行部分等を補正したもの。

平成11年財政再計算結果（改正制度、国庫負担割合1/3）

	収支比率	実質的な 支出 ++	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金	国庫・公 経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	保険料収 入	運用収入	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
	- + ×100													
平成12年度	81.8	27.8	18.3	9.5		4.0			0.0	22.9	6.2	2.5	1.5	3.61
13	85.5	29.5	19.4	10.1		4.2			0.0	23.4	6.2	2.5	1.5	3.52
14	87.3	31.2	20.5	10.7		4.4			0.0	24.4	6.3	2.5	1.5	3.49
15	91.6	33.1	21.8	11.3		4.6			0.0	24.7	6.4	2.5	1.5	3.49
16	90.7	35.0	23.1	11.9		4.8			0.0	26.7	6.6	2.5	1.5	3.57

注：農林年金は含まない。

積立比率

決算結果（実績）

	積立比率	実質的な 支出 + + - - -	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金（注 1）	国庫・公 経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入（注2）	前年度末積立金	賃金上昇 率（注3）	物価上昇 率	運用利回 り
	-												
平成10年度	6.0	236,363	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	1,257,560	0.48	0.6	4.15
11	6.2	247,980	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	1,308,446	0.62	0.3	3.62
12	6.1	258,783	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	1,347,988	0.01	0.7	3.22
13	5.9	269,404	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	1,368,804	0.27	0.7	-
[時価ベース]													[1.99]
14	5.6	284,184	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	1,373,934	1.15	0.9	-
[時価ベース]	[5.5]									[1,345,967]			[0.21]
12*	[7.5]	268,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	[1,716,000]	0.01	0.7	・
13*	[7.3]	280,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	[1,759,000]	0.27	0.7	・
14*	[6.9]	296,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	[1,754,000]	1.15	0.9	・

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3：賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65～69歳への適用拡大の影響も控除している。

注4：上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産（承継資産）に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5：平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*：厚生年金基金の代行部分等を補正したもの。

平成11年財政再計算結果（改正制度、国庫負担割合1/3）

	積立比率	実質的な 支出 + + - - -	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金（注 1）	国庫・公 経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	前年度末積立金	賃金上昇 率	物価上昇 率	運用利回 り
	-												
平成12年度	7.2	27.8	18.3	9.5		4.0			0.0	172.2	2.5	1.5	3.61
13	7.0	29.5	19.4	10.1		4.2			0.0	177.2	2.5	1.5	3.52
14	6.8	31.2	20.5	10.7		4.4			0.0	181.3	2.5	1.5	3.49
15	6.5	33.1	21.8	11.3		4.6			0.0	184.9	2.5	1.5	3.49
16	6.2	35.0	23.1	11.9		4.8			0.0	187.2	2.5	1.5	3.57

注：農林年金は含まない。

平成14年度財政状況

国家公務員共済組合

1 . 収支状況	1
2 . 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間	3
(2) 退職年金受給権者(退年相当) の年齢構成	10
3 . 組合員状況	
(1) 組合員数、組合員平均年齢、標準報酬の平均及び標準報酬総額	11
(2) 組合員の分布	12
(3) 標準報酬の分布	15
4 . 積立金の運用状況について	16
5 . 財政再計算における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 組合員数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

国家公務員共済組合連合会 平成14年度財政状況の概要

1. 収支状況

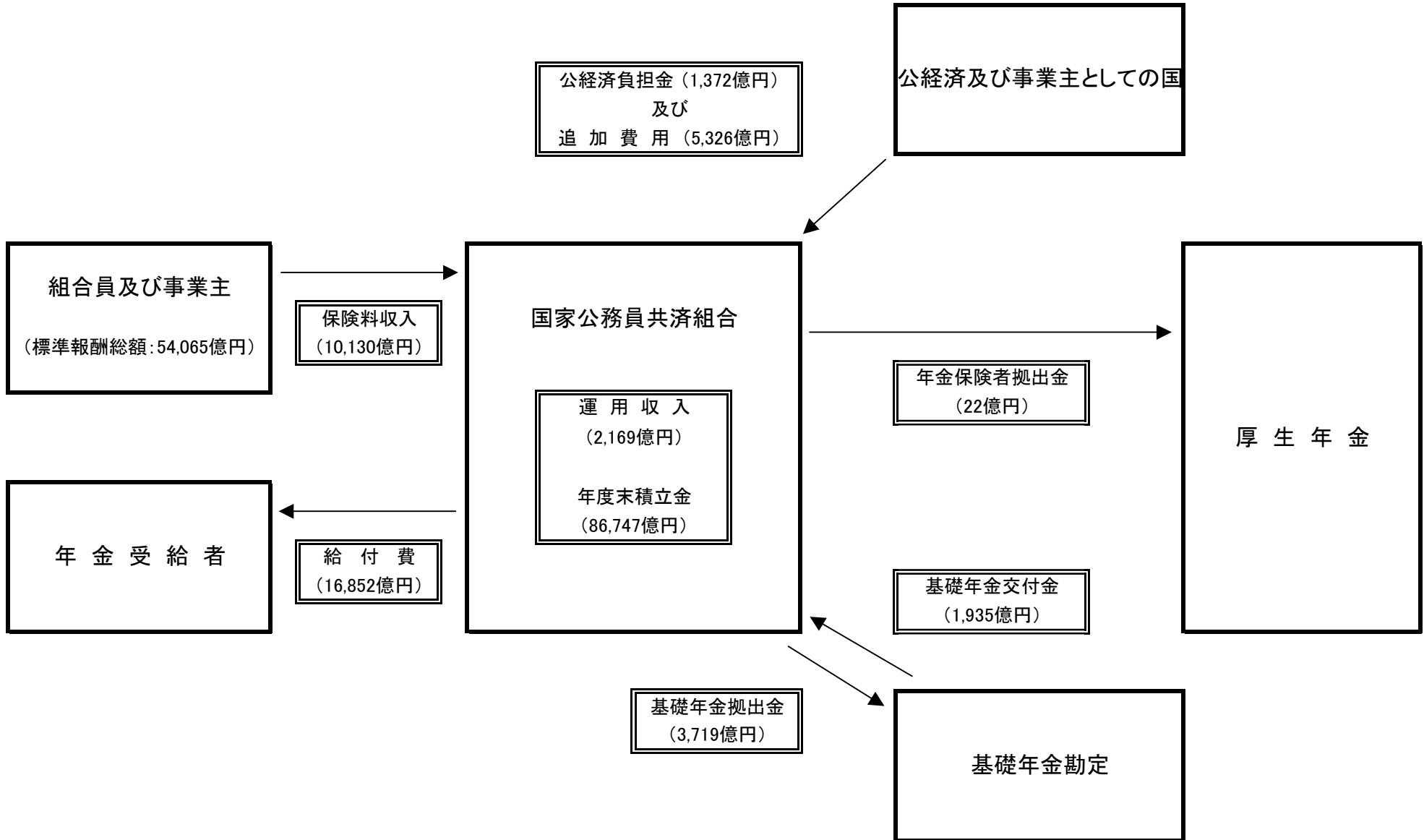
区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年との比較 (伸び率 %)
収 入	収入総額	億円 22,233 (時価ベース注: 22,081)	億円 21,872 (時価ベース注: 22,389)	億円 23,168 (時価ベース注: 22,381)	億円 21,117 (時価ベース注: 20,411)	億円 20,956 (時価ベース注: 20,625)	億円 161 (0.8 %)
	保険料	9,881	9,957	10,206	10,252	10,130	122 (1.2 %)
	国庫負担・公経済負担	1,166	1,219	1,315	1,348	1,372	25 (1.8 %)
	追加費用	6,062	5,807	5,612	5,400	5,326	74 (1.4 %)
	運用収入	2,728 (正味運用収入: 2,694) (時価ベース注: 2,542)	2,666 (正味運用収入: 2,630) (時価ベース注: 3,147)	2,499 (正味運用収入: 2,465) (時価ベース注: 1,678)	2,104 (正味運用収入: 2,047) (時価ベース注: 1,341)	2,169 (正味運用収入: 2,088) (時価ベース注: 1,757)	65 (3.1 %)
	基礎年金交付金	2,201	2,156	2,083	1,993	1,935	59 (2.9 %)
	制度間調整交付金 旧地方事務官移換金 その他	177 - 18	52 - 15	- 1,436 17	- - 20	- - 23	- 3 (16.9 %)
支 出	支出総額	19,839	20,020	20,406	20,568	20,709	141 (0.7 %)
	給付費	16,517	16,608	16,800	16,867	16,852	15 (0.1 %)
	基礎年金拠出金	3,075	3,288	3,535	3,608	3,719	111 (3.1 %)
	制度間調整拠出金	177	52	-	-	-	-
	年金保険者拠出金	25	25	25	25	22	3 (11.0 %)
	その他	45	47	46	67	115	48 (71.6 %)
収 支 残	2,395 (時価ベース注: 2,243)	1,852 (時価ベース注: 2,369)	2,762 (時価ベース注: 1,975)	549 (時価ベース注: 157)	247 (時価ベース注: 84)	302 (55.1 %)	
年度末積立金	81,337 (時価ベース注: 82,883)	83,189 (時価ベース注: 85,252)	85,951 (時価ベース注: 87,227)	86,500 (時価ベース注: 87,070)	86,747 (時価ベース注: 86,986)	247 (0.3 %)	
積立金運用利回り	3.44 % (時価ベース注: 3.17 %)	3.27 % (時価ベース注: 3.80 %)	3.01 % (時価ベース注: 2.03 %)	2.42 % (時価ベース注: 1.56 %)	2.45 % (時価ベース注: 2.05 %)	0.03 %	
特 記 事 項							

注：時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。

同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。

なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

国家公務員共済組合の収支状況の概略図（平成14年度）



2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	千人 823 579 32 11 200 0	千人 835 580 35 12 208 0	千人 862 592 39 12 218 0	千人 883 601 43 13 226 0	千人 906 610 49 13 234 0	千人 23 (2.6 %) 9 (1.5 %) 6 (13.8 %) 0 (3.5 %) 8 (3.5 %) 0 (△ 3.4 %)
	年金総額	億円 17,290 13,985 210 181 2,906 9	億円 17,331 13,880 217 180 3,045 9	億円 17,557 13,947 226 183 3,193 8	億円 17,534 13,803 234 184 3,305 8	億円 17,656 13,794 245 185 3,424 8	億円 122 (0.7 %) 9 (△ 0.1 %) 11 (4.7 %) 1 (0.8 %) 119 (3.6 %) 0 (△ 4.0 %)
全額	人員	千人 755 518 30 8 198 0	千人 781 532 34 8 207 0	千人 801 541 38 8 214 0	千人 819 546 43 8 214 0	千人 819 546 43 8 221 0	千人 17 (2.1 %) 5 (1.0 %) 5 (12.6 %) 0 (1.9 %) 7 (3.3 %) 0 (△ 3.4 %)
	年金総額	億円 15,630 12,393 189 118 2,921 9	億円 15,630 12,393 189 118 3,059 8	億円 15,907 12,524 197 118 3,059 8	億円 15,971 12,479 205 118 3,162 8	億円 16,010 12,403 212 117 3,271 8	億円 39 (0.2 %) 76 (△ 0.6 %) 7 (3.6 %) 2 (△ 1.3 %) 110 (3.5 %) 0 (△ 4.0 %)
一部	人員	千人 56 48 3 1 5	千人 55 45 3 1 5	千人 55 44 3 1 6	千人 55 44 4 1 7	千人 61 48 5 1 7	千人 5 (9.3 %) 3 (7.7 %) 1 (28.9 %) 0 (2.1 %) 1 (9.9 %) 0 (0.0 %)
	年金総額	億円 1,229 1,129 17 16 67	億円 1,229 1,064 17 16 75	億円 1,172 1,064 17 16 75	億円 1,126 1,009 19 16 83 0	億円 1,192 1,063 22 16 90 0	億円 66 (5.8 %) 54 (5.4 %) 3 (17.9 %) 0 (1.0 %) 8 (9.1 %) 0 (0.0 %)
停止	人員	千人 337 293 10 4 30	千人 337 293 10 4 30	千人 338 290 11 4 34	千人 333 281 11 4 37 0	千人 371 313 13 4 40 0	千人 38 (11.4 %) 33 (11.7 %) 2 (17.8 %) 0 (0.6 %) 3 (8.5 %) 0 (9.9 %)
	年金総額	億円 472 358 11 46 57 0	億円 472 358 11 46 57 0	億円 478 359 11 48 59 0	億円 437 316 10 50 61 0	億円 454 328 10 52 62 0	億円 17 (3.9 %) 12 (3.9 %) 0 (2.3 %) 3 (5.7 %) 2 (2.5 %) 0 (0.0 %)
全額	人員	千人 24 14 1 3 5 0	千人 25 15 2 4 5 0	千人 26 15 2 4 5 0	千人 26 15 2 4 6 0	千人 27 16 2 4 6 0	千人 1 (3.7 %) 0 (2.9 %) 0 (7.2 %) 0 (7.3 %) 0 (2.8 %) 0 (0.0 %)
停止	年金総額	億円 472 358 11 46 57 0	億円 472 358 11 46 57 0	億円 478 359 11 48 59 0	億円 437 316 10 50 61 0	億円 454 328 10 52 62 0	億円 17 (3.9 %) 12 (3.9 %) 0 (2.3 %) 3 (5.7 %) 2 (2.5 %) 0 (0.0 %)

(注)その他は、船員給付及び公務災害給付である。

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
減額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢相当・退年相当 通老相当・通退相当	138 138	137 137	136 136	133 133	131 131	△ 2 (△ 1.8 %) △ 2 (△ 1.8 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相当給付	2,913 2,913	2,832 2,832	2,729 2,729	2,605 2,605	2,499 2,499	△ 106 (△ 4.1 %) △ 106 (△ 4.1 %)
増額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	
	老齢相当・退年相当 通老相当・通退相当							
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相当給付							

男	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円	円	円	円	円	円	円	円	△ 2,954 (△ 1.5 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	201,242	199,261	196,201	191,367	188,413	188,413	188,413	188,413	△ 3,084 (△ 1.5 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	209,331	207,557	204,677	199,507	196,423	196,423	196,423	196,423	△ 3,721 (△ 2.3 %)
女	上記の老齢・退職年金平均年 金月額に基礎年金額の推計 値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	△ 996 (△ 0.5 %)
	繰上げ・繰下げ支給を選択した者、 定額部分の支給開始年齢に達して いない者を除外した平均年金額	219,176	220,062	219,605	217,058	216,062	216,062	216,062	216,062	△ 1,505 (△ 0.7 %)
合	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月	月	月	月	月	月	月	月	1 (△ 0.2 %)
	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	412	414	413	416	417	417	417	417	△ 3,576 (△ 8.0 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	
計	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円	円	円	
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	円	円	円	円	円	円	円	円	△ 6 (△ 5.0 %)

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
男	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円	円 205,084	円 201,809	円 196,692	円 193,588	円 △ 3,104 (△ 1.6 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円 213,587	円 210,520	円 205,075	円 201,788	円 △ 3,287 (△ 1.6 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 177,743	円 172,684	円 167,479	円 163,731	円 △ 3,748 (△ 2.2 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月	月 418	月 419	月 420	月 421	月 1 (0.2 %)
性	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	円	円 50,214	円 46,708	円 42,510	円 38,642	円 △ 3,868 (△ 9.1 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	月	月 124	月 120	月 114	月 107	月 △ 7 (△ 6.1 %)
女	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円	円 167,350	円 165,751	円 162,732	円 160,957	円 △ 1,775 (△ 1.1 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円 174,894	円 173,275	円 169,853	円 168,170	円 △ 1,683 (△ 1.0 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円 141,848	円 139,419	円 136,795	円 133,736	円 △ 3,059 (△ 2.2 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月	月 394	月 395	月 397	月 398	月 1 (0.3 %)
性	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	円	円 56,545	円 54,368	円 51,451	円 49,232	円 △ 2,219 (△ 4.3 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	月	月 146	月 143	月 140	月 137	月 △ 3 (△ 2.1 %)

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年との比較 (伸び率 %)
男 女 合 計	老齢・退職年金平均年金額 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	円	円 215,628	円 214,527	円 163,330	円 154,142	円 △ 9,188 (△ 5.6 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金額	円	円 216,460	円 214,937	円 163,467	円 154,193	円 △ 9,274 (△ 5.7 %)
	減額支給されたものの 平均年金額	円	円 196,047	円 125,887	円 106,445	円 110,946	円 4,501 (△ 4.2 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	月	月 427	月 430	月 431	月 431	月 0 (△ 0.0 %)
男 性	老齢・退職年金平均年金額 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	円 218,567	円 220,432	円 219,919	円 166,561	円 156,933	円 △ 9,628 (△ 5.8 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金額	円 219,726	円 221,174	円 220,308	円 166,684	円 156,983	円 △ 9,701 (△ 5.8 %)
	減額支給されたものの 平均年金額	円 208,370	円 202,241	円 129,736	円 108,828	円 111,598	円 2,770 (△ 2.5 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	月 430	月 428	月 432	月 433	月 433	月 0 (△ 0.0 %)
女 性	老齢・退職年金平均年金額 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	円	円 185,296	円 184,151	円 144,620	円 136,898	円 △ 7,722 (△ 5.3 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金額	円	円 186,334	円 184,611	円 144,799	円 136,946	円 △ 7,853 (△ 5.4 %)
	減額支給されたものの 平均年金額	円	円 165,930	円 110,921	円 98,955	円 108,340	円 9,385 (△ 9.5 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁 定・退職在職計)	月	月 419	月 421	月 423	月 423	月 0 (△ 0.0 %)
特記事項							

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率 %)	
	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	201,242 円	199,261 円	196,201 円	191,367 円	188,413 円	△ 2,954 円 (△ 1.5 %)	
	受給権者数	579 千人	580 千人	592 千人	601 千人	610 千人	9 千人 (1.5 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	219,176 円	220,062 円	219,605 円	217,058 円	216,062 円	△ 996 円 (△ 0.5 %)	
男	新 特	60歳未満(合計)	円	円	円	123,328 円	117,805 円	△ 5,523 円 (△ 4.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	2 千人	1 千人	0 千人 (△ 21.8 %)
		報酬比例部分	円	円	円	63,417 円	59,553 円	△ 3,864 円 (△ 6.1 %)
		定額部分	円	円	円	38,918 円	35,910 円	△ 3,008 円 (△ 7.7 %)
	法 部	加給年金部分	円	円	円	20,993 円	22,342 円	1,349 円 (△ 6.4 %)
		60歳(合計)	円	円	円	139,861 円	129,642 円	△ 10,219 円 (△ 7.3 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	13 千人	12 千人	△ 1 千人 (△ 6.7 %)
		報酬比例部分	円	円	円	122,378 円	123,102 円	724 円 (0.6 %)
	別 分	定額部分	円	円	円	12,727 円	4,841 円	△ 7,886 円 (△ 62.0 %)
		加給年金部分	円	円	円	4,756 円	1,699 円	△ 3,057 円 (△ 64.3 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	139,915 円	129,683 円	△ 10,232 円 (△ 7.3 %)
		61歳(合計)	円	円	円	213,043 円	208,191 円	△ 4,852 円 (△ 2.3 %)
女	支 分	受給権者数	千人	千人	千人	26 千人	25 千人	△ 1 千人 (△ 3.5 %)
		報酬比例部分	円	円	円	123,312 円	123,915 円	603 円 (0.5 %)
		定額部分	円	円	円	69,508 円	63,345 円	△ 6,163 円 (△ 8.9 %)
		加給年金部分	円	円	円	20,223 円	20,931 円	708 円 (△ 3.5 %)
	給 分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	208,233 円	円
		62歳(合計)	円	円	円	209,923 円	212,823 円	2,900 円 (1.4 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	23 千人	26 千人	3 千人 (11.0 %)
		報酬比例部分	円	円	円	121,700 円	123,546 円	1,846 円 (1.5 %)
	給 分	定額部分	円	円	円	70,590 円	69,493 円	△ 1,097 円 (△ 1.6 %)
		加給年金部分	円	円	円	17,633 円	19,784 円	2,151 円 (△ 12.2 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円
		63歳(合計)	円	円	円	210,700 円	209,704 円	△ 996 円 (△ 0.5 %)
給 分	受給権者数	千人	千人	千人	21 千人	23 千人	2 千人 (11.5 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	121,279 円	121,960 円	681 円 (0.6 %)	
	定額部分	円	円	円	72,460 円	70,599 円	△ 1,861 円 (△ 2.6 %)	
	加給年金部分	円	円	円	16,961 円	17,145 円	184 円 (△ 1.1 %)	
給 分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円 (0.0 %)	
	64歳(合計)	円	円	円	213,279 円	210,801 円	△ 2,478 円 (△ 1.2 %)	
	受給権者数	千人	千人	千人	25 千人	21 千人	△ 4 千人 (△ 17.2 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	122,376 円	122,025 円	△ 351 円 (△ 0.3 %)	
給 分	定額部分	円	円	円	74,461 円	72,618 円	△ 1,843 円 (△ 2.5 %)	
	加給年金部分	円	円	円	16,442 円	16,158 円	△ 284 円 (△ 1.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	65歳以上本来支給分	円	円	円	170,939 円	167,866 円	△ 3,073 円 (△ 1.8 %)	
給 分	受給権者数	千人	千人	千人	233 千人	253 千人	20 千人 (8.6 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	134,840 円	133,632 円	△ 1,208 円 (△ 0.9 %)	
	定額部分	円	円	円	28,792 円	27,433 円	△ 1,359 円 (△ 4.7 %)	
	加給年金部分	円	円	円	7,307 円	6,801 円	△ 506 円 (△ 6.9 %)	
給 分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	234,859 円	231,988 円	△ 2,871 円 (△ 1.2 %)	
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	円	円	207,254 円	206,839 円	△ 415 円 (△ 0.2 %)	
	受給権者数	千人	千人	千人	239 千人	228 千人	△ 11 千人 (△ 4.7 %)	
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者	円	円	円	180,765 円	174,922 円	△ 5,843 円 (△ 3.2 %)	
計	受給権者数	千人	千人	千人	19 千人	21 千人	2 千人 (10.4 %)	

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧共済法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法共済の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率 %)	
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	207,191 円	205,084 円	201,809 円	196,692 円	193,588 円	△ 3,104 円 (△ 1.6 %)	
	受給権者数	490 千人	491 千人	500 千人	507 千人	513 千人	7 千人 (1.3 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	225,367 円	226,260 円	225,750 円	223,053 円	222,022 円	△ 1,031 円 (△ 0.5 %)	
	新	60歳未満(合計)	円	円	円	132,010 円	126,010 円	△ 6,000 円 (△ 4.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	1 千人	1 千人	0 千人 (△ 17.3 %)
		報酬比例部分	円	円	円	65,692 円	61,665 円	△ 4,027 円 (△ 6.1 %)
		定額部分	円	円	円	38,156 円	35,195 円	△ 2,961 円 (△ 7.8 %)
	法	60歳(合計)	円	円	円	28,162 円	29,150 円	988 円 (3.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	11 千人	10 千人	△ 1 千人 (△ 8.3 %)
		報酬比例部分	円	円	円	125,281 円	126,099 円	818 円 (0.7 %)
		定額部分	円	円	円	12,745 円	4,074 円	△ 8,671 円 (△ 68.0 %)
	部	加給年金部分	円	円	円	5,333 円	1,801 円	△ 3,532 円 (△ 66.2 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	143,405 円	132,020 円	△ 11,385 円 (△ 7.9 %)
		61歳(合計)	円	円	円	218,401 円	213,887 円	△ 4,514 円 (△ 2.1 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	22 千人	21 千人	△ 1 千人 (△ 4.3 %)
	分	報酬比例部分	円	円	円	125,743 円	126,557 円	814 円 (0.6 %)
		定額部分	円	円	円	69,869 円	63,689 円	△ 6,180 円 (△ 8.8 %)
		加給年金部分	円	円	円	22,789 円	23,641 円	852 円 (3.7 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	213,928 円	円
	(みなし従前額保障を適用される者を除く)	62歳(合計)	円	円	円	215,013 円	218,247 円	3,234 円 (1.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	20 千人	22 千人	2 千人 (10.4 %)
		報酬比例部分	円	円	円	124,092 円	125,985 円	1,893 円 (1.5 %)
		定額部分	円	円	円	70,982 円	69,850 円	△ 1,132 円 (△ 1.6 %)
	支	加給年金部分	円	円	円	19,939 円	22,412 円	2,473 円 (12.4 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円
		63歳(合計)	円	円	円	215,819 円	214,857 円	△ 962 円 (△ 0.4 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	18 千人	20 千人	2 千人 (12.2 %)
給	報酬比例部分	円	円	円	123,630 円	124,373 円	743 円 (0.6 %)	
	定額部分	円	円	円	72,815 円	70,990 円	△ 1,825 円 (△ 2.5 %)	
	加給年金部分	円	円	円	19,374 円	19,494 円	120 円 (0.6 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
適用される者を除く)	64歳(合計)	円	円	円	218,013 円	216,092 円	△ 1,921 円 (△ 0.9 %)	
	受給権者数	千人	千人	千人	22 千人	18 千人	△ 4 千人 (△ 18.7 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	124,653 円	124,515 円	△ 138 円 (△ 0.1 %)	
	定額部分	円	円	円	74,767 円	73,005 円	△ 1,762 円 (△ 2.4 %)	
性	加給年金部分	円	円	円	18,593 円	18,572 円	△ 21 円 (△ 0.1 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	65歳以上本来支給分	円	円	円	175,539 円	172,327 円	△ 3,212 円 (△ 1.8 %)	
	受給権者数	千人	千人	千人	200 千人	217 千人	17 千人 (8.5 %)	
(報酬比例部分	円	円	円	138,174 円	136,915 円	△ 1,259 円 (△ 0.9 %)	
	定額部分	円	円	円	29,041 円	27,646 円	△ 1,395 円 (△ 4.8 %)	
	加給年金部分	円	円	円	8,324 円	7,766 円	△ 558 円 (△ 6.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	239,733 円	236,745 円	△ 2,988 円 (△ 1.2 %)	
旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	円	円	214,415 円	214,230 円	△ 185 円 (△ 0.1 %)		
受給権者数	千人	千人	千人	195 千人	184 千人	△ 11 千人 (△ 5.4 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者及びみなし従前額保障を適用される者	円	円	円	183,987 円	177,551 円	△ 6,436 円 (△ 3.5 %)		
受給権者数	千人	千人	千人	18 千人	20 千人	2 千人 (11.2 %)		

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧共済法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法共済の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率 %)	
女	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	168,319 円	167,350 円	165,751 円	162,732 円	160,957 円	△ 1,775 円 (△ 1.1 %)	
	受給権者数	89 千人	90 千人	92 千人	94 千人	97 千人	3 千人 (2.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	184,921 円	186,103 円	186,249 円	184,814 円	184,428 円	△ 386 円 (△ 0.2 %)	
	新 法 部 別 分	60歳未満(合計)	円	円	円	108,572 円	101,466 円	△ 7,106 円 (△ 6.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	1 千人	0 千人	0 千人 (△ 29.4 %)
		報酬比例部分	円	円	円	59,634 円	55,435 円	△ 4,199 円 (△ 7.0 %)
		定額部分	円	円	円	40,131 円	37,248 円	△ 2,883 円 (△ 7.2 %)
		加給年金部分	円	円	円	8,807 円	8,783 円	△ 24 円 (△ 0.3 %)
		60歳(合計)	円	円	円	118,885 円	117,155 円	△ 1,730 円 (△ 1.5 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	2 千人	2 千人	0 千人 (2.8 %)
		報酬比例部分	円	円	円	105,018 円	107,182 円	2,164 円 (2.1 %)
		定額部分	円	円	円	12,572 円	8,825 円	△ 3,747 円 (△ 29.8 %)
		加給年金部分	円	円	円	1,295 円	1,148 円	△ 147 円 (△ 11.4 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	118,994 円	117,174 円	△ 1,820 円 (△ 1.5 %)
		61歳(合計)	円	円	円	180,513 円	175,479 円	△ 5,034 円 (△ 2.8 %)
	受給権者数	千人	千人	千人	4 千人	4 千人	0 千人 (1.2 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	108,605 円	108,789 円	184 円 (0.2 %)	
	定額部分	円	円	円	67,265 円	61,320 円	△ 5,945 円 (△ 8.8 %)	
	加給年金部分	円	円	円	4,643 円	5,370 円	727 円 (15.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	175,537 円	円	
	支 分 給 分	62歳(合計)	円	円	円	177,685 円	179,800 円	2,115 円 (1.2 %)
		受給権者数	千人	千人	千人	3 千人	4 千人	0 千人 (14.8 %)
		報酬比例部分	円	円	円	106,627 円	108,751 円	2,124 円 (2.0 %)
		定額部分	円	円	円	68,032 円	67,266 円	△ 766 円 (△ 1.1 %)
		加給年金部分	円	円	円	3,026 円	3,783 円	757 円 (25.0 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円
		63歳(合計)	円	円	円	179,746 円	177,072 円	△ 2,674 円 (△ 1.5 %)
受給権者数		千人	千人	千人	3 千人	3 千人	0 千人 (7.1 %)	
報酬比例部分		円	円	円	107,123 円	106,753 円	△ 370 円 (△ 0.3 %)	
定額部分		円	円	円	70,255 円	68,051 円	△ 2,204 円 (△ 3.1 %)	
加給年金部分		円	円	円	2,368 円	2,268 円	△ 100 円 (△ 4.2 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		円	円	円	円	円	円	
64歳(合計)	円	円	円	181,005 円	179,112 円	△ 1,893 円 (△ 1.0 %)		
受給権者数	千人	千人	千人	3 千人	3 千人	0 千人 (△ 7.4 %)		
報酬比例部分	円	円	円	106,896 円	107,175 円	279 円 (0.3 %)		
定額部分	円	円	円	72,333 円	70,237 円	△ 2,096 円 (△ 2.9 %)		
加給年金部分	円	円	円	1,776 円	1,700 円	△ 76 円 (△ 4.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	円		
性	65歳以上本来支給分	円	円	円	143,414 円	141,291 円	△ 2,123 円 (△ 1.5 %)	
	受給権者数	千人	千人	千人	33 千人	36 千人	3 千人 (9.0 %)	
	報酬比例部分	円	円	円	114,895 円	114,082 円	△ 813 円 (△ 0.7 %)	
	定額部分	円	円	円	27,297 円	26,157 円	△ 1,140 円 (△ 4.2 %)	
	加給年金部分	円	円	円	1,222 円	1,052 円	△ 170 円 (△ 13.9 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	205,633 円	203,579 円	△ 2,054 円 (△ 1.0 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	円	円	175,819 円	175,600 円	△ 219 円 (△ 0.1 %)		
受給権者数	千人	千人	千人	44 千人	44 千人	△ 1 千人 (△ 1.8 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者	円	円	円	118,490 円	115,585 円	△ 2,905 円 (△ 2.5 %)		
受給権者数	千人	千人	千人	1 千人	1 千人	0 千人 (△ 4.8 %)		

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧共済法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法共済の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

(2)退職年金受給権者(退年相当)の年齢構成

区 分		男 子		女 子		計	
			割 合		割 合		割 合
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
~	55	0.5	0.1	0.1	0.1	0.5	0.1
55	~ 60	1.6	0.3	0.7	0.7	2.2	0.4
60	~ 65	98.3	19.1	16.8	17.3	115.1	18.8
65	~ 70	122.4	23.9	19.0	19.6	141.4	23.2
70	~ 75	130.0	25.3	29.0	29.9	158.9	26.0
75	~ 80	91.1	17.7	16.7	17.2	107.7	17.7
80	~ 85	41.3	8.0	8.0	8.2	49.2	8.1
85	~ 90	19.8	3.9	4.5	4.7	24.3	4.0
90	~ 95	7.0	1.4	1.8	1.9	8.8	1.4
95	~ 100	1.4	0.3	0.3	0.4	1.7	0.3
100	~	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
合 計		513.4	100.0	96.8	100.0	610.1	100.0
平均年齢		71.4	歳	72.0	歳	71.5	歳

3. 組合員状況

(1) 組合員数・組合員平均年齢・標準報酬の平均及び標準報酬総額

区 分		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
組合員数		千人	千人	千人	千人	千人	千人
	計	1,111	1,106	1,119	1,110	1,102	△ 8 (△ 0.7 %)
	男 性	918	913	921	913	905	△ 8 (△ 0.9 %)
	女 性	193	194	198	197	197	0 (0.0 %)
組合員平均年齢		歳	歳	歳	歳	歳	歳
	計	39.0	39.3	39.4	39.5	39.7	0.2 (0.5 %)
	男 性	39.5	39.8	40.0	40.1	40.2	0.1 (0.2 %)
	女 性	36.6	36.6	36.9	36.9	36.9	0.0 (0.0 %)
標準報酬の平均		円	円	円	円	円	円
	計	396,612	401,956	410,007	412,231	406,373	△ 5,858 (△ 1.4 %)
	男 性	408,035	414,168	422,664	424,731	418,791	△ 5,940 (△ 1.4 %)
	女 性	341,315	345,614	353,791	356,051	349,385	△ 6,666 (△ 1.9 %)
標準報酬総額(年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円
		52,368	52,854	54,319	54,583	54,065	△ 519 (△ 1.0 %)
特 記 事 項							
統 計 調 査 の 方 法		組合員平均年齢及び平成11年3月末～平成14年3月末の男女別の標準報酬の平均は、動態統計調査(2割抽出)による。					

(2)組合員の分布

○男女合計

(単位:千人)

		加 入 期 間 [(年以上)～(年未満)]										
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～	合 計	割 合
歳以上	歳未満											(%)
15	～ 20	15.78									15.78	1.4
20	～ 25	52.95	16.59								69.54	6.3
25	～ 30	52.04	71.11	30.20							153.35	13.9
30	～ 35	15.25	41.99	87.07	25.80						170.11	15.4
35	～ 40	7.48	11.07	36.35	73.03	26.37					154.30	14.0
40	～ 45	3.41	5.54	12.99	31.02	71.64	23.54				148.14	13.5
45	～ 50	1.40	2.45	5.42	9.60	31.01	59.38	23.14			132.39	12.0
50	～ 55	1.00	1.31	2.84	4.09	9.10	30.26	72.23	22.37		143.19	13.0
55	～ 60	0.57	0.60	0.99	1.55	3.59	8.81	19.74	47.42	9.99	93.25	8.5
60	～ 65	0.24	0.28	0.30	0.39	0.94	1.78	3.81	6.37	6.76	20.86	1.9
65	～	0.03	0.03	0.03	0.04	0.06	0.09	0.13	0.36	0.56	1.31	0.1
合 計		150.14	150.97	176.17	145.50	142.70	123.86	119.04	76.51	17.30	1,102.20	
割 合 (%)		13.6	13.7	16.0	13.2	13.0	11.2	10.8	6.9	1.6		100.0
平均年齢		39.7 (歳)										
統計調査の方法		動態統計調査(2割抽出)結果に抽出倍率を乗じたものである。										

○男性

(単位:千人)

		加 入 期 間 [(年以上)～(年未満)]										
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～	合 計	割 合
歳以上	歳未満											(%)
15	～ 20	14.19									14.19	1.6
20	～ 25	38.17	14.56								52.73	5.8
25	～ 30	34.17	50.59	24.79							109.55	12.1
30	～ 35	11.79	30.16	67.16	22.52						131.63	14.6
35	～ 40	5.71	8.94	29.08	61.36	24.10					129.20	14.3
40	～ 45	2.55	4.35	11.14	26.60	62.74	21.68				129.05	14.3
45	～ 50	0.88	1.71	4.35	8.15	26.98	51.45	21.51			115.03	12.7
50	～ 55	0.64	0.68	1.83	3.04	7.68	26.30	64.16	20.82		125.15	13.8
55	～ 60	0.34	0.39	0.49	0.86	2.62	7.50	16.81	41.30	8.61	78.92	8.7
60	～ 65	0.20	0.25	0.19	0.22	0.71	1.49	3.53	5.87	5.81	18.27	2.0
65	～	0.03	0.03	0.02	0.04	0.06	0.09	0.13	0.36	0.54	1.27	0.1
合 計		108.67	111.64	139.06	122.78	124.89	108.51	106.13	68.35	14.97	904.99	
割 合 (%)		12.0	12.3	15.4	13.6	13.8	12.0	11.7	7.6	1.6		100.0
平均年齢		40.2 (歳)										

○女性

(単位:千人)

		加 入 期 間 [(年以上)～(年未満)]											
		～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～	合 計	割 合	
歳以上	歳未満												(%)
15	～ 20	1.59										1.59	0.8
20	～ 25	14.78	2.03									16.81	8.5
25	～ 30	17.87	20.52	5.40								43.80	22.2
30	～ 35	3.46	11.84	19.90	3.28							38.48	19.5
35	～ 40	1.77	2.13	7.27	11.67	2.26						25.10	12.7
40	～ 45	0.85	1.20	1.86	4.42	8.90	1.86					19.08	9.7
45	～ 50	0.51	0.74	1.07	1.45	4.03	7.93	1.62				17.36	8.8
50	～ 55	0.36	0.63	1.01	1.06	1.42	3.95	8.07	1.55			18.04	9.2
55	～ 60	0.22	0.21	0.50	0.68	0.97	1.31	2.94	6.12	1.38		14.33	7.3
60	～ 65	0.04	0.04	0.11	0.17	0.23	0.29	0.28	0.50	0.94		2.59	1.3
65	～	0.01	0.01	0.01			0.01			0.02		0.04	0.0
合 計		41.47	39.33	37.12	22.73	17.81	15.35	12.91	8.17	2.34		197.21	
割 合 (%)		21.0	20.0	18.8	11.5	9.0	7.8	6.6	4.1	1.2			100.0
平均年齢		36.9 (歳)											

(3) 標準報酬月額等級の分布

区 分	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
万円	千人	%	千人	%	千人	%
9.8						
10.4						
11.0	0.0	0.0			0.0	0.0
11.8	0.0	0.0			0.0	0.0
12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14.2	2.1	0.2	0.3	0.1	2.4	0.2
15.0	0.3	0.0	0.2	0.1	0.5	0.1
16.0	1.5	0.2	0.5	0.3	2.0	0.2
17.0	12.8	1.4	1.5	0.7	14.3	1.3
18.0	13.0	1.4	2.4	1.2	15.4	1.5
19.0	10.9	1.2	3.0	1.5	13.9	1.3
20.0	19.3	2.1	6.0	3.0	25.2	2.3
22.0	25.8	2.9	9.8	4.9	35.6	3.2
24.0	29.8	3.3	12.1	6.1	42.0	3.8
26.0	33.1	3.7	14.6	7.4	47.7	4.3
28.0	34.2	3.7	15.7	8.0	49.9	4.5
30.0	35.0	3.9	15.2	7.7	50.2	4.6
32.0	35.9	4.0	13.9	7.0	49.8	4.5
34.0	37.4	4.1	12.4	6.3	49.7	4.5
36.0	40.4	4.5	11.6	5.9	52.0	4.7
38.0	53.5	5.9	14.1	7.2	67.6	6.1
41.0	66.9	7.4	16.3	8.3	83.2	7.6
44.0	68.6	7.6	14.0	7.1	82.6	7.5
47.0	71.3	7.9	11.7	5.9	83.0	7.5
50.0	72.5	8.0	8.0	4.1	80.5	7.3
53.0	60.0	6.6	5.3	2.7	65.3	5.9
56.0	46.6	5.1	3.1	1.6	49.7	4.5
59.0	34.9	3.9	1.9	1.0	36.8	3.3
62.0	99.3	11.0	3.7	1.9	102.9	9.3
合 計	905.0	100.0	197.2	100.0	1,102.2	100.0
標準報酬の平均	418,791 円		349,385 円		406,373 円	
特 記 事 項						
統計調査の方法						

4 . 積立金の運用状況について

資産構成

区 分	金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
流動資産	2,329	2,329	2.7	2.7
現金・預金	1,932	1,932	2.2	2.2
未収収益・未収金等	397	397	0.5	0.5
固定資産	84,471	84,708	97.4	97.4
預託金	43,013	43,013	49.6	49.5
有価証券等	26,644	26,881	30.7	30.9
包括信託	11,493	9,482	13.3	10.9
有価証券	15,150	17,399	17.4	20.0
国内債券	12,263	14,015	14.1	16.1
外国 "	1,396	1,454	1.6	1.7
国内株式	29	118	0.0	0.1
外国 "				
証券投資信託				
有価証券信託	1,461	1,812	1.7	2.1
生命保険等				
不動産	3,394	3,394	3.9	3.9
貸付金	11,420	11,420	13.2	13.1
流動負債等	53	53	0.1	0.1
合計 (= 年度末積立金額)	86,747	86,986	100.0	100.0
運用利回り	2.45 %	2.05 %		
特記事項	外国債券は、外国又は外国法人が発行する証券で、円建て外債及び1-0円債である。 時価評価の方法は、包括信託、国内債券、外国債券、国内株式、有価証券信託については年度末の市場価格、不動産、貸付金については簿価である。			

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

5. 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

区 分	収 入					支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	基 礎 年 金 交 付 金	運 用 収 益	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
平成14年度 実 績	億円 10,130	億円 1,935	億円 2,169	億円 6,722	億円 20,956	億円 16,852	億円 3,719	億円 138	億円 20,709	億円 247	億円 86,747
[時価ベース]			[1,757]		[20,625]					[△84]	[86,986]
将来見通し (平成11年財政再計算)	10,534	1,908	3,393	6,764	22,599	17,363	3,943	34	21,340	1,259	87,141
主 な 要 因	・組合員数 ・賃金上昇率		・運用利回り			・年金改定率					
特 記 事 項											

(2) 組合員数及び受給者数の比較

		組合員数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
実績	平成13年度末	1,110	857	586	42	9	220	0
	平成14年度末	1,102	879	594	48	9	228	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		1,122	906	572	84	12	238	0
主な要因		・定員削減						

		新規加入者数	新規裁定者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成14年度実績		45	37	15	6	0	15	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		53						
主な要因								

		脱退者数	失権者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成14年度実績		54	24	16	1	0	7	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		53						
主な要因								

特記事項	
統計調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・脱退者数は、動態統計調査(5割抽出)結果に抽出倍率を乗じたものである。 ・新規裁定者数及び失権者数に関する推計値はない。

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	①		②		③	④
	$\frac{①}{②}$	$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$	年度末被保険者・組合員数	対前年 伸び率	年度末老齢・退職年金受給者数	対前年 伸び率	注1 支出額	追加費用
			千人	%	千人	%	億円	億円
平成 10 年度	1.92	2.94	1,111	—	579	—	17,390	6,062
平成 11 年度	1.91 (1.95)	2.83 (2.91)	1,106	△ 0.4	580 (566) (—)	(—)	17,740	5,807
平成 12 年度	1.89 (1.94)	2.73 (2.80)	1,119	1.2	592 (578) (2.1)	(2.1)	18,252	5,612
平成 13 年度	1.85 (1.90)	2.61 (2.68)	1,110	△ 0.8	601 (586) (1.4)	(1.4)	18,482	5,400
平成 14 年度	1.81 (1.85)	2.53 (2.60)	1,102	△ 0.7	610 (594) (1.5)	(1.5)	18,636	5,326

注 1 : 支出額とは、「給付費＋基礎年金拠出金－基礎年金交付金」のことである。

注 2 : 年金扶養比率、補正した年金扶養比率の () 内は、年度末老齢・退職年金受給者数を用いて算出したものである。

年度末老齢・退職年金受給者数の () 内は、年度末老齢・退職年金受給者数である。

平成11年財政再計算結果

	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	①		②		③	④
	$\frac{①}{②}$	$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$	年度末被保険者・組合員数	対前年 伸び率	年度末老齢・退職年金受給者数	対前年 伸び率	注 支出額	追加費用
			千人	%	千人	%	億円	億円
平成 12 年度	1.97	2.81	1,122	—	570	—	18,499	5,540
平成 13 年度	1.96	2.75	1,122	0.0	571	0.2	19,044	5,432
平成 14 年度	1.96	2.70	1,122	0.0	572	0.2	19,398	5,319
平成 15 年度	1.96	2.64	1,122	0.0	573	0.7	20,056	5,202
平成 16 年度	1.94	2.57	1,122	0.0	577	0.7	20,755	5,081

注 : 支出額とは、「給付費＋基礎年金拠出金－基礎年金交付金」のことである。

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○総合費用率

決算結果(実績)

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	標準報酬 総額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠出金 (注1)	国庫 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交付金 等収入(注2)	賃金上昇率 (注3)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成10年度	19.45	11,353	52,368	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	0.9	0.6
平成11年度	20.32	11,958	52,854	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	0.7	△0.3
平成12年度	20.89	12,665	54,319	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△0.7
平成13年度	21.54	13,107	54,583	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△0.7
平成14年度	22.12	13,332	54,065	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		△1.7	△0.9

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	標準報酬 総額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠出金	国庫 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交付金 等収入	賃金上昇率	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	22.03	12,984	53,017	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成13年度	22.44	13,637	54,638	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成14年度	22.58	14,101	56,046	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成15年度	23.22	14,878	57,527	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成16年度	23.93	15,699	58,984	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○厚生年金相当部分に係る総合費用率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\text{③}+\text{④}+\text{⑤}$ $-\text{⑥}-\text{⑦}$ $-\text{⑧}-\text{⑨}$	標準報酬総額	職域部分 を除いた 給付費 (注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金 (注2)	国庫 ・ 公経済負担 (注3)	職域部分を除い た発生ベースの 追加費用 (注4)	基礎年金 交付金	制度間調整 交付金	賃金上昇率 (注5)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成10年度	18.51	9,693	52,368	15,295	3,075	202	1,157	5,344	2,201	177	0.9	0.6
平成11年度	18.96	10,019	52,854	15,371	3,288	77	1,227	5,283	2,156	52	0.7	△0.3
平成12年度	19.24	10,453	54,319	15,539	3,535	25	1,309	5,254	2,083		1.6	△0.7
平成13年度	19.80	10,809	54,583	15,576	3,608	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△0.7
平成14年度	20.47	11,068	54,065	15,544	3,719	22	1,364	4,918	1,935		△1.7	△0.9

注1：職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。

注2：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注3：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注4：追加費用は、期間按分ではないが、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。

注5：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\text{③}+\text{④}+\text{⑤}-\text{⑥}-\text{⑦}-\text{⑧}$	標準報酬総額	厚生年金 相当部分 の給付費 (注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金	国庫 ・ 公経済負担 (注2)	追加費用 (注2)	基礎年金 交付金		賃金上昇率	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成12年度	20.89	11,078	53,017	16,101	3,505	25	1,297	5,245	2,011		2.5	1.5
平成13年度	21.26	11,618	54,638	16,332	3,731	25	1,371	5,135	1,964		2.5	1.5
平成14年度	21.39	11,989	56,046	16,392	3,943	22	1,438	5,021	1,908		2.5	1.5
平成15年度	21.98	12,647	57,527	16,707	4,169	25	1,511	4,903	1,840		2.5	1.5
平成16年度	22.61	13,336	58,984	17,049	4,379	25	1,578	4,775	1,764		2.5	1.5

注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額及び職域部分の給付に係る追加費用を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○独自給付費用率

決算結果(実績)

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥-④}{②} \times 100$	実質的な支出	標準報酬	給付費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
		③+④+⑤-⑦-⑧-⑨	総額		拠出金	(注1)	公経済負担		交付金	等収入(注2)	(注3)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 10 年度	15.54	11,353	52,368	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	16.17	11,958	52,854	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	16.56	12,665	54,319	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	17.14	13,107	54,583	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	17.54	13,332	54,065	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		△ 1.7	△ 0.9

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥-④}{②} \times 100$	実質的な支出	標準報酬	給付費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
		③+④+⑤-⑦-⑧-⑨	総額		拠出金		公経済負担		交付金	等収入		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	17.62	12,984	53,017	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成 13 年度	17.88	13,637	54,638	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成 14 年度	17.89	14,101	56,046	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成 15 年度	18.39	14,878	57,527	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成 16 年度	18.98	15,699	58,984	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○厚生年金相当部分に係る独自給付費用率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分に係る独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\frac{\text{③}+\text{⑤}}{\text{-(⑥-④)} \times 1/3 - \text{⑦}-\text{⑧}-\text{⑨}}$	標準報酬総額	職域部分を除いた給付費(注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金 (注2)	国庫・ 公経済負担 (注3)	職域部分を除いた発生ベースの追加費用 (注4)	基礎年金 交付金	制度間調整 交付金	賃金上昇率 (注5)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 10 年度	14.59	7,643	52,368	15,295	3,075	202	1,157	5,344	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	14.81	7,827	52,854	15,371	3,288	77	1,227	5,283	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	14.91	8,096	54,319	15,539	3,535	25	1,309	5,254	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	15.40	8,403	54,583	15,576	3,608	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	15.89	8,588	54,065	15,544	3,719	22	1,364	4,918	1,935		△ 1.7	△ 0.9

注1：職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。

注2：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注3：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注4：追加費用は、期間按分ではないが、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。

注5：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分に係る独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\frac{\text{③}+\text{⑤}}{\text{-(⑥-④)} \times 1/3 - \text{⑦}-\text{⑧}}$	標準報酬総額	厚生年金相当部分の給付費(注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金	国庫・ 公経済負担 (注2)	追加費用 (注2)	基礎年金 交付金	賃金上昇率	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	16.49	8,741	53,017	16,101	3,505	25	1,297	5,245	2,011	2.5	1.5
平成 13 年度	16.71	9,131	54,638	16,332	3,731	25	1,371	5,135	1,964	2.5	1.5
平成 14 年度	16.70	9,360	56,046	16,392	3,943	22	1,438	5,021	1,908	2.5	1.5
平成 15 年度	17.15	9,868	57,527	16,707	4,169	25	1,511	4,903	1,840	2.5	1.5
平成 16 年度	17.66	10,416	58,984	17,049	4,379	25	1,578	4,775	1,764	2.5	1.5

注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額及び職域部分の給付に係る追加費用を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○収支比率

決算結果(実績)

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給付費 億円	基礎年金 拠出金 億円	その他拠出金 (注1) 億円	国庫 公経済負担 億円	追加費用 億円	基礎年金 交付金 億円	その他交付金 等収入(注2) 億円	保険料収入 億円	運用収入 億円	賃金上昇率 (注3) %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成10年度	80.79	11,353	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	9,881	2,728	0.9	0.6	3.44
平成11年度	85.08	11,958	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	9,957	2,666	0.7	△0.3	3.27
平成12年度	89.34	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		10,206	2,499	1.6	△0.7	3.01
平成13年度	95.17	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		10,252	2,104	0.2	△0.7	2.42
平成14年度	97.24	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		10,130	2,169	△1.7	△0.9	2.45

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給付費 億円	基礎年金 拠出金 億円	その他拠出金 億円	国庫 公経済負担 億円	追加費用 億円	基礎年金 交付金 億円	その他交付金 等収入 億円	保険料収入 億円	運用収入 億円	賃金上昇率 %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成12年度	88.15	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		9,964	3,285	2.5	1.5	4.00
平成13年度	90.07	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		10,269	3,342	2.5	1.5	4.00
平成14年度	90.87	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		10,534	3,393	2.5	1.5	4.00
平成15年度	94.16	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		10,754	3,434	2.5	1.5	4.00
平成16年度	92.10	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		11,851	3,473	2.5	1.5	4.00

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○積立比率

決算結果(実績)

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨ ①-⑤	実質的な支出 ②+③+④+⑥-⑦-⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠出金 (注1)	国庫 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交付金 等収入(注2)	前年度末 積立金	賃金上昇率 (注3)	物価上昇率	運用利回り
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 10 年度	7.75	11,353	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	78,942	0.9	0.6	3.44
平成 11 年度	7.57	11,958	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	81,337	0.7	△ 0.3	3.27
平成 12 年度	7.33	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		83,189	1.6	△ 0.7	3.01
平成 13 年度	7.31	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		85,951	0.2	△ 0.7	2.42
平成 14 年度	7.23	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		86,500	△ 1.7	△ 0.9	2.45

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨ ①-⑤	実質的な支出 ②+③+④+⑥-⑦-⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠出金	国庫 公経済負担	追加費用	基礎年金 交付金	その他交付金 等収入	前年度末 積立金	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 12 年度	7.11	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		82,984	2.5	1.5	4.0
平成 13 年度	6.90	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		84,542	2.5	1.5	4.0
平成 14 年度	6.79	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		85,882	2.5	1.5	4.0
平成 15 年度	6.52	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		87,141	2.5	1.5	4.0
平成 16 年度	6.23	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		87,957	2.5	1.5	4.0

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。